令和元年度　宇治市特別職報酬等審議会
（第２回）

令和元年１０月３１日(木)
１３時３０分～
場所：宇治市役所本庁
７階７０３会議室

議事次第

１　今後の審議予定について

２　第１回審議会の会議録について

３　審議等
（１）京都府人事委員会勧告について

（２）市の財政及び取組状況等について

４　その他事務連絡等

裏面［配布資料一覧］

［配布資料一覧］

議事次第

資料１　　今後の審議予定について

資料２　　第１回会議録（案）

資料３－１　令和元年京都府人事委員会の「職員の給与等に関する報告・勧告」の概要

資料３－２　市の財政及び取組状況について

資料３－３　アセットマネジメントについて

資料１

令和元年１０月３１日

令和元年度　審議予定

回次・開催(予定)日	主な審議内容
第１回 令和元年10月 9日（水）	・他団体との比較状況について ・一般職の給与の状況について ・人事院勧告について
第２回 令和元年10月31日（木）	・京都府人事委員会勧告について ・市の財政及び取組状況等について
第３回 令和元年11月13日（水）	・答申の方向性について ・答申案について
答申 令和元年11月下旬	

資料２

会　議　録（案）

件　名	第１回宇治市特別職報酬等審議会
日　時	令和元年 10 月９日（水）　13：30～15：15
場　所	本庁舎　７階第２応接室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】
１　市長からの諮問
２　議事
（1）審議の公開・非公開について
（2）令和元年度審議予定について
（3）資料説明について

【内容】
１　市長からの諮問
諮問書別添

市長挨拶（抜粋）
本市の平成 30 年度の普通会計の決算状況は、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、扶助費の臨時福祉給付金給付事業の終了により、前年度から 4.5 億円減の 356 億円となったが、臨時的経費を除いた扶助費は増加しており、今後も増加が見込まれる。一方で、昨年度から取り組んでいる財政健全化推進プランの取組として、人件費や既存事業の見直しなど、取組効果は着実に現れている。これらの結果により、財政の弾力性を示す財政指標である経常収支比率は、前年度の 98.9%から 3.1 ポイント減少し、95.8%となったが、依然として 90%を超える水準にあり、財政構造の硬直化は続いている。このような厳しい状況ではあるが、「未来に夢と希望を持てる新しい宇治市」を築くために、市民の皆様にお約束した施策の実現に向けて、新しい宇治を切り拓く取組など、積極的に対応して参りたいと考えているところである。
今年度の審議においても、忌憚のないご意見、ご検討を賜りますようお願いしたい。

２　議事
（1）審議の公開・非公開について
（委員）昨年までの議論のとおり、率直な意見を述べるため、審議は非公開とし、終了後議事録を公開するのが望ましい。

委員の意見を踏まえ、審議は非公開とし、議事録（要旨・発言者の氏名非公開）及び資料を答申後に公開することに決定した。

（2）令和元年度審議予定について
（事務局説明）
全体で３回程度の審議を行い、１１月下旬に答申をいただく予定である。

（裏面に続く）

（3）資料説明

事務局より、京都府内・類似団体の特別職等の報酬の状況等について、資料集をもとに説明を行う。

（委員）期末手当における加算率とは何か。

（事務局）一般職の役職加算に相当するものであり、宇治市の場合は、報酬月額に支給月数と 1.3 を乗じることとなる。

（委員）加算率も議論をする必要があるか。

（事務局）本審議会では年収ベースでも議論をしていただいているので、議論の余地があると思う。

（委員）京都府内で見ると、15%のところが多いようにも見えるが。

（事務局）本市では、一般職とのバランスを考えて 30%としている。

（委員）P35 で宇治市は全国自治体別・公務員年収ランキング 301 位とあるが、母数は。

（事務局）全体で 1788 である。都道府県、政令指定都市、中核市を含めた全ての団体を対象に経済誌が調査したものである。宇治市は類似団体 32 団体の中で 26 番目となっている。

（委員）比較の根拠を示さなければわからない。ラスパイレス指数は職員構成を揃えている。それに対して、ここでの年収ランキングが単純平均によるものであれば、平均年齢が低いと下位に位置づけられることになる。

（事務局）宇治市の平均年齢は、やや低い方ではあると思う。一方で、ラスパイレス指数は給料のみの比較である。年収ランキングは、1 つの指標ということで資料に掲載している。

（委員）宇治市の経常収支比率や財政自由度は非常に厳しいものであるのは間違いない。宇治市をどうしていくか、経営を考える理事者や議員が非常に厳しい財政状況であるということをどのように考えているのか、危機的な財政状況をどう克服するのか、その成果に対する報酬を考えていくということでなければいけない。

（事務局）財政については、平成 29 年度に最も悪化し、経常収支比率は類似団体で最も高い 98.9%となった。平成 29 年度に財政健全化推進プランを策定し、平成 30 年度から 4 年間については、人件費の削減とあわせて、市民に負担をかけることになるが、使用料の増額改定や事業の縮小等も進めてきているところである。その中で、平成 30 年度は、98.9%であった経常収支比率が 95.8%まで減少した。これは単純に事業を縮小しただけではなく収入の面でも法人税が増えたなどの要素があるが、将来に向けて今の時期にどういうことをしていくべきかを庁内でも議論し、健全化に向けた取組を進めているというところである。

（委員）税収等が良かったという結果だけではなく、いろんな努力があったとは思う。ただ、景気が悪くなれば税収も減るので、そういう時にどうするのかをしっかり見据えているのかということも大事な話ではないか。こうしたことを踏まえて財政健全化推進プラン策定後の状況を見ていかなければ、単純に経常収支比率が 98.9%から 95.8%になったからそれで良いという話にはならない。

（事務局）今回税収が良かったことで、起債を増やすことなく基金も積み立てることで、将来に向けて厳しい状況に備えることも一部出来たのではないかと考えている。

（委員）以前から言っているが、宇治市は借金を避けるという制約をつけるから経常収支比率が高くなっているのではないか。債務負担行為や借金をできるだけしないということの方が上位の目的になっており、将来に向けての投資的な財政運営に取り組めているのか。比較的及び腰な運営をしていると思う。投資的経費が少ないので、借金が少なく、財政は健全に見えている。経常収支比率を除けば、赤字や将来負担が無いので、外形上良いように見えている。財政健全化推進プランの中でコストカットだけの議論をしているのか。それとも将来に向けて必要な投資をしていこうという議論をしているのか。

（事務局）財政健全化推進プランは、今後 4 年間について、ソフト面の経常的な経費を中心に議論をしてきた。一方で、公共施設等総合管理計画も併せて策定しており、そちらでは、30 年先までに現在の公共施設を 20%削減するという総枠を設定している。それに向けて具体的にどうするのかを個別計画で進めている。例えば、施設を統廃合していく。あるいは、新しい施設をつくる際は、いろいろな観点で使えるような施設整備であるとか、そういったことも併せて事業としてやっている。

（委員）財政状況や市の取組内容がわかる資料を提供してもらいたい。そういったところも含めてここで議論した方が建設的ではないか。そのあたりがわかるようにしてもらえるとありがたい。
（委員）「入るを量って出ずるを制す」という考え方は、当然必要なことであるが、「出ずる」を全て制するのではなく、要るものは要るということを示してもらうのも大事である。財政が一時的にプラス側に動いたかもしれないが、危機的な状況であるということは決して変わらないということを見据えておいていただきたい。
（事務局）持続できるような取組ということが、何よりも重要である。そういった観点も十分踏まえた形で財政健全化推進プランや公共施設等総合管理計画を策定している。それに基づいて、具体的な内容を次回お示しできればと思う。
（委員）次回には、平成 30 年度の税収等の数字を参考として挙げてもらうことと財政健全化推進プラン等の資料をお願いしたい。
（委員）花火大会や敬老会がなくなり、中宇治地域では公民館がなくなり、市民活動の支柱がなくなってしまった。地域住民の交流の場が必要であると感じている。
（事務局）宇治公民館は耐震性能の不足により閉館したものである。ふれあいセンターについても、耐震性能の有無に応じて、機能移転等の対応をしているところである。現在、市としても中宇治地域で市民活動の施設が不足しているという認識もあり、教育・福祉だけではなく、様々な利用が可能な公共施設を検討している。
（委員）P33（府内の特別職・議員の任期内収入）を見ると、京都市を含めても宇治市は平均より高い。特にその差が顕著なのは、議員かと思われる。
（事務局）P33 の表は、京都府内の他市との比較であるが、P29 の類似団体との比較では、際立って高いという状況ではない。京都府内の他市との比較では、宇治市は高めに出ている。
（委員）事務局には、本日の議論を踏まえて、次回までに資料の準備をお願いする。
（事務局）どのような資料をお示しできるのか検討し、準備させていただきたい。

（審議終了）

令和元年10月21日
京都府人事委員会

令和元年京都府人事委員会の「職員の給与等に関する報告・勧告」の概要

本年のポイント

- 月例給は、公民較差 478円(0.13%)を解消するため、初任給及び若年層の給料月額を引上げ
- ボーナスは、0.05月分引上げ（4.45月→4.50月）
- 住居手当の支給対象となる家賃額の見直し(12,000円以下は非支給)

1　民間給与との比較

(1) 月例給

	民間給与	職員給与	民間給与との比較	
管理職員の給料月額のカット※措置がないものとした場合	379,612円	379,134円	478円 (0.13%)	**職員給与が民間給与を下回る**
管理職員の給料月額のカット措置後の実支給額		378,299円	1,313円 (0.35%)	

※　カット措置がないものとして、民間給与との均衡を図ることとしている

公民較差イメージ図

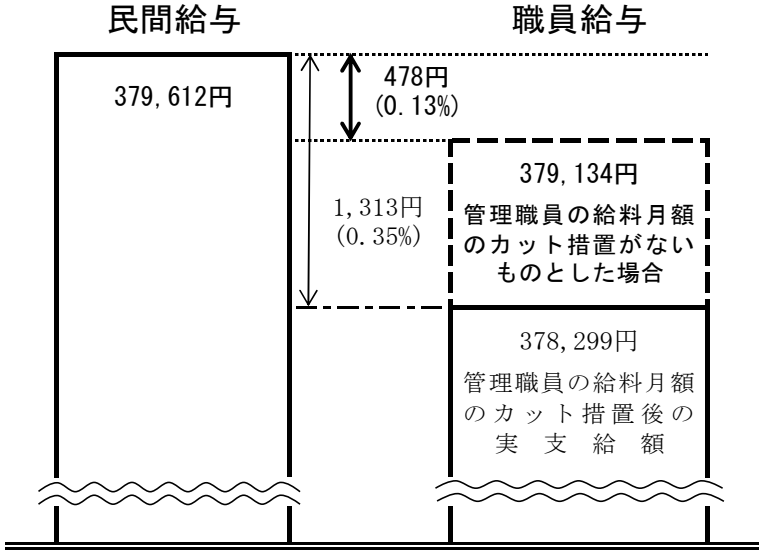

(2)　特別給（ボーナス）

	民　間	職　員
年間支給月数	４．５０月	４．４５月

年間支給月数は、職員が民間を0.05月分下回る

２　給与改定の内容及び実施時期

(1)　月例給

項　目	内　　容	改定額
給料表の改定	人事院勧告の俸給表構造・改定内容※を基本として引上げ （平均改定率0.1%）	439円
はね返り分	給料表の改定に伴う地域手当等の諸手当の増加分	34円
計		473円

※　30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について引上げ

実施時期：平成31年４月１日（遡及）

(2)　期末・勤勉手当（ボーナス）

民間の支給月数に見合うよう0.05月分引き上げ

勤務実績に応じた給与を推進するため勤勉手当に配分

実施時期：令和元年６月１日（遡及）

一般の職員の場合の支給月数

		６月期	12月期	合　計
期末手当		1.30月	1.30月	2.60月
勤勉手当		**0.95月**	**0.95月**	**1.90月**
	現行	0.925月	0.925月	1.85月
合　　計		**2.25月**	**2.25月**	**4.50月**
	現行	2.225月	2.225月	4.45月

(3)　その他の改定

住居手当について、人事院勧告の改定の考え方に準じ、手当の支給対象を月額12,000円を超える家賃額を支払っている職員とする等の改定

実施時期：令和２年４月１日

※府職員の平均給与額　（令和元年　行政職　平均年齢42.5歳）

	勧告前	勧告後	勧告前後の差
月 例 給 （管理職員給料カット後）	378,299円	378,772円	473円
年間給与	6,270千円	6,292千円	22千円

３　給与以外の勤務条件等に関する報告の主な項目

(1) 職員の勤務条件

ア　総実勤務時間の短縮

- 時間外勤務命令の上限規制等に係る制度の運用状況を事業場調査等において確認・指導
- 客観的な記録を基礎とした適切な勤務時間管理
- 業務実態に応じた適切な執行体制の整備を進め、全庁的に時間外勤務を縮減
- 「府立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に基づく業務改善の取組の着実な実行

イ　健康の保持増進

- 定期健康診断等の全員受診の徹底と精密検査の受診促進
- 予防、早期発見・早期対応、職場への復帰支援・再発防止の各場面におけるメンタルヘルス対策の推進
- 大規模災害や事件事故への対応により不調等が認められる職員に対する産業医相談制度の活用及び医療機関受診等の対応

ウ　職業生活と家庭生活の両立

- 職場全体としてのサポート体制構築等により、両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを推進
- 仕事と家庭生活の両立につながる勤務形態の多様化・弾力化の検討

エ　適正な勤務環境の確立

- 労働安全衛生法等に適切に対応するとともに働きやすい勤務環境を追求
- パワー・ハラスメントなどを防止するための対策を積極的に推進
- 健康増進法の改正に伴い、受動喫煙対策を徹底

オ　非常勤職員の勤務条件

- 会計年度任用職員の勤務条件が制度創設の趣旨等を踏まえたものとなるよう、関係規定を適切に整備

(2) 人事管理

ア　人材の確保・育成等

- 高度な専門性が求められる獣医師職など、人材確保をめぐる公民間・公務間の競合が激しくなる中、優秀かつ多様な人材の確保に向けて、受験者確保や採用辞退防止、離職防止などの対策を推進
- 障害種別に関わりなく能力を発揮できる業務や任用形態を確保し、障害者が働きやすい勤務環境づくりを推進
- 女性職員のキャリア形成支援や多様な分野への配置等、積極的な育成と登用
- 職員の年齢構成の変化も踏まえ、職員自身のキャリア形成と連携した効果的な研修を通じて高い専門性と強い使命感を持った人材を計画的に育成

イ　高齢期の雇用

- 国家公務員の定年延長が検討される中、高齢層職員がモチベーションを保持し、その役割を十分に発揮できる人事制度の確立
- 再任用職員を含む高齢層職員の経験・技術の活用と継承等について、本府の実情等を十分に踏まえた適切な制度の継続的な研究

ウ　公務員倫理の徹底

- 法令遵守や高い職業倫理が求められていることを踏まえた研修や啓発など実効ある取組の徹底

参 考

モデル給与例（令和元年度 行政職）

職務段階	年齢（級）	扶養親族	月例給			年間給与		
			勧告前	勧告後	差	勧告前	勧告後	差
			円	円	円	千円	千円	千円
係　員	２５歳（１級）	なし	219,784	221,316	1,532	3,615	3,652	37
	３０歳（２級）	配偶者	269,561	270,983	1,422	4,421	4,458	37
副主査	３５歳（３級）	配偶者 子１人	326,668	326,887	219	5,409	5,429	20
主　査	４０歳（４級）	配偶者 子２人	400,404	400,404	0	6,698	6,719	21
課長補佐	４５歳（４級）	配偶者 子２人	432,895	432,895	0	7,247	7,269	22
課長級	５３歳（６級）	配偶者 子２人	548,433	548,433	0	8,921	8,946	25
副部長級	５６歳（８級）	配偶者 子１人	644,368	644,368	0	10,876	10,911	35
部長級	５７歳（９級）	配偶者	698,443	698,443	0	11,793	11,832	39

（注）・大卒（一類）採用者を例に、給料（管理職員1.5～2%カット）、扶養手当、地域手当（京都市内）、管理職手当を基礎に算出
・年齢は年度末年齢

過去の人事委員会勧告の状況

	月　例　給		期末・勤勉手当		備　　考
	公民較差	改　　定	支給月数	対前年増減	
平成10年	0.74%	給料表引上げ 扶養手当、単身赴任手当引上げ	5.25月	—	高齢層職員の昇給制度改正
平成11年	0.26%	給料表引上げ	4.95月	▲0.30月	＜年間給与で初の減少＞ 管理職手当カット措置
平成12年	0.10%	扶養手当引上げ	4.75月	▲0.20月	全職員昇給延伸措置
平成13年	0.03%	一時金による精算	4.70月	▲0.05月	
平成14年	▲ 1.97%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.65月	▲0.05月	
平成15年	▲ 1.08%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.40月	▲0.25月	全職員給与カット措置
平成16年	▲ 0.01%	—	4.40月	—	・寒冷地手当廃止（17年度～）
平成17年	▲ 0.37%	給料表引下げ 扶養手当引下げ	4.45月	0.05月	○給与構造改革（18年度～29年度） ・給料 ▲5.8%（現給保障あり） ・地域手当 ▲1.2%
平成18年	▲ 0.01%	—	4.45月	—	・管理職手当の定額化（19年度～）
平成19年	0.13%	給料表引上げ 扶養手当引上げ	4.50月	0.05月	管理職員給与カット措置（～H25.6）
平成20年	0.02%	—	4.50月	—	・通勤手当（自動車等）の引下げ ・医師給与の引上げ（21年度～）
平成21年	▲ 0.26%	給料表引下げ 住居手当引下げ	4.15月	▲0.35月	
平成22年	▲ 0.12%	給料表引下げ	3.95月	▲0.20月	・地域手当引下げ ▲0.8%
平成23年	▲ 0.19%	持家住居手当廃止 等	3.95月	—	
平成24年	▲ 0.10%	給料表引下げ	3.95月	—	
平成25年	0.01%	—	3.95月	—	全職員給与カット措置（H25.7～H26.3）
平成26年	0.24%	給料表引上げ	4.10月	0.15月	管理職員給与カット措置（H26.4～）
平成27年	0.47%	給料表引上げ 住居手当引上げ　等	4.20月	0.10月	○給与制度の総合的見直し（28年度～29年度） ・給料表▲１％（現給保障２年間） ・地域手当の級地区分増設及び支給割合引上げ
平成28年	0.23%	給料表引上げ 地域手当引上げ	4.30月	0.10月	○扶養手当の見直し（29年度～）
平成29年	0.26%	給料表引上げ 地域手当引上げ	4.40月	0.10月	
平成30年	0.18%	給料表引上げ	4.45月	0.05月	
令和元年	0.13%	給料表引上げ	4.50月	0.05月	○住居手当の見直し（２年度～）

宇治市財政健全化推進プラン

平成30年2月

宇治市

はじめに

地方財政法の基本的な理念として、「財政の健全性」とは、単年度の収支均衡の保持にとどまらず、長期にわたる財政の健全性すなわち長期間を通じて起こる財政変動に耐えうる弾力性のある財政を確立し、住民福祉の増進と地方自治の発達に資し得るような財政のあり方であるとされているところです。

人口減少・少子高齢社会の進展が見込まれる中、市税収入をはじめとする歳入一般財源については、厳しい状況が続くものと推計をしており、また歳出についても、義務的経費等の増大が避けられない状況からも、財政の硬直化がより一層進行すると予測されるところです。

このような中であっても、持続的に発展するまちづくりを目指すとともに、まちづくりの最高指針である総合計画を推進する新たな施策を実現するためにも、その財源を生み出していくことが必要となっています。

したがいまして、歳入の根幹である市税収入の確保に向けて、産業政策や定住人口を増やす施策にスピード感を持って積極的に取り組むとともに、財政が健全な今のうちから、本市の１０年先、２０年先を見据え、将来にわたっても持続可能な財政運営とするべく、更なる財政健全化に取り組むこととしております。

１．宇治市財政健全化推進プランの必要性

財政構造の弾力性を示す経常収支比率が５年連続で上昇し、財政構造の硬直化がより一層進んでいることから、将来においても健全かつ持続可能な財政運営を維持していくためには、現在の財政構造そのものを見直していく必要があります。

そのような中、第５次総合計画第３期中期計画期間における財政見通しを踏まえ、計画期間における各種施策を着実に実施していくためには、市税収入の向上に資する取組を進め、歳入確保の取組や、歳出の抜本的な事務事業の見直しなどの行政改革の取組をより一層進めることにより、新たな行政需要に対応するための財源を生み出していくことが必要となっています。

２．第５次総合計画等での位置付け

宇治市第５次総合計画（計画期間：平成２３～３３年度）
まちづくりの方向性：「信頼される都市経営のまち」
↓
第３期中期計画＜行政改革の推進・持続可能な行財政運営の確立＞

宇治市第７次行政改革大綱（計画期間：平成３０～３３年度）
基本指針：「行政改革・適正な行政運営の推進」

持続可能な行財政運営の確立
→ 財政健全化の推進、抜本的な事務事業の見直し、新たな歳入創出と財源の確保

時代に即した組織体制の確立
→ 組織改革の推進、給与等の適正管理

「多様な主体との協働とまちづくりの推進」
→ 公共施設等アセットマネジメントの推進

○将来を見越した持続可能な行財政運営に向けて

持続的な質の高い市民サービスの提供と、魅力ある宇治市を築くためには、健全で持続可能な行財政運営が必要となるため、財政健全化に向けて目標を明確に定めた実効性のある計画を策定し、これまで以上に、財政健全化に向けた取組を計画的に進めます。

３．第３期中期計画期間における財政見通し

今後の本市のまちづくりの基本的な方向性を示し、市政運営の舵取りの指針である第５次総合計画における中期計画の財政的な裏付けを明らかにするため、第３期中期計画期間における財政見通しを公表し、健全かつ持続可能な財政運営を堅持するための指針にするとともに、今後の予算編成の目標とします。

（単位：百万円）

区分		予算	見通し			
		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
歳入	一般財源	34, 692	35, 085	35, 107	36, 014	35, 780
	市税	23, 181	23, 227	23, 360	23, 519	23, 146
	地方交付税	6, 890	7, 220	7, 164	7, 223	7, 344
	その他	4, 621	4, 638	4, 583	5, 272	5, 290
	国府支出金	16, 743	15, 738	16, 484	16, 519	16, 383
	市債（※1）	4, 946	6, 158	5, 559	4, 953	5, 047
	基金繰入金	1, 965	665	525	525	525
	財政調整基金	1, 100	200	200	200	200
	その他	4, 614	4, 695	4, 621	4, 701	4, 718
	合計	62, 960	62, 341	62, 296	62, 712	62, 453
歳出	義務的経費	35, 834	35, 682	36, 015	36, 716	37, 372
	人件費	11, 944	11, 850	11, 980	12, 130	12, 022
	扶助費	18, 041	17, 834	18, 298	18, 774	19, 262
	公債費（※1）	5, 849	5, 998	5, 737	5, 812	6, 088
	投資的経費（※2）	5, 084	5, 372	5, 624	5, 597	4, 476
	その他	22, 042	22, 334	22, 803	22, 889	23, 398
	合計	62, 960	63, 388	64, 442	65, 202	65, 246

（※1）借換分を含む　　（※2）災害復旧費を含む

＜第３期中期計画期間における財政運営の基本的な目標＞

ⅰ）「信頼される都市経営のまち」の視点に立った、財政収支の均衡

ⅱ）市債現在高については、財政見通しで示す現在高以内に抑制

ⅲ）基金現在高については、財政見通しで示す現在高以上を確保

↓

「今後の行財政運営の方向性」

①歳入・歳出両面における抜本的な見直しを実施

②新たな施策展開を実現するため、新たな財源を生み出す

③将来においても持続可能な財政運営を維持するため、収支不足を解消

４．宇治市財政健全化推進プランの基本的な考え方

財政見通しの策定時点で約８５億円の大幅な収支不足を見込んでいたことから、持続的な質の高い市民サービスの提供と魅力ある宇治市を築く未来への投資を進めていくためにも、徹底した行政改革を進め、市民理解を得られるよう、人件費等については、削減に向けたより一層の取組を進めるとともに、計画的な財政健全化を推進する取組を進めます。

○基本指針：「信頼される都市経営のまちを目指し、健全で持続可能な行財政運営を実施」

○計画期間：平成３０～３３年度（４年間）

○計画目標：１．将来を見越した財政構造の見直し
２．財政見通しにおける収支不足額の解消

○方 向 性：選択と集中による抜本的な事務事業の見直しや、歳入の確保など、財政健全化に向けた取組を実施

＜１．歳出の見直し＞

▽ 人件費等の削減
→ 給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数が高い状況などを踏まえ、見直しを図る。

（
・職員定数の見直し
・給与の適正化と、継続的な時間外の縮減
・旅費日当の見直し　等
）

▽ 事務事業の見直し
→ すべての事務事業の必要性、有効性、効率性などについて、検証・分析を行い、「選択と集中」による効果的・効率的な事業実施を図るとともに、既存事業の廃止や縮小、イベント事業や補助金等の見直しなどにより、歳出の削減を図る。

・歳出全般にわたっての事業見直し
　⇒ 公用車の減車・更新の延伸、
　　市単独事業の見直し、
　　公共事業等の延伸、維持管理費の縮減、
　　公共施設等アセットマネジメントの推進　等
・補助金の見直し
・イベント、啓発事業等の見直し

＜２．歳入の確保＞

▽ 使用料・手数料等の見直し

→ 公共施設等の使用料については、開設以来、改定を行っていないものが多く、維持管理コストに対して受益者が負担する割合が低い状況などを踏まえ、受益と負担の公平性の観点から、適正な負担水準等を考慮し、適宜見直しを図る。

→ 手数料等については、これまでの算定根拠等を踏まえる中で、処理等に要するコストを再計算し、適宜見直しを図る。

▽ 新たな歳入の確保

・市有財産の有効活用、駐車場の有料化
・市有地の売却
・有料広告事業の拡大　等

５．財政健全化を推進する取組内容

財政見通し策定時点に見込まれた約８５億円の収支不足額を解消するため、財政健全化に向けた取組を進めていきます。

（１）歳出の見直し

１．　人件費等の削減　　9.5　億円

○見直し等を検討する主な内容

給与水準を示す指標の一つであるラスパイレス指数が高い状況などを踏まえ、給与の適正化を図るとともに、職員定数、旅費日当等について見直し

２．　歳出全般にわたっての事業見直し　　36.0　億円

○見直し等を検討する主な内容

（市長公室）

・ 職員厚生対策費
・ 市政だより発行費

（政策経営部）

・ 魅力発信プラットフォーム運営等事業費

（総務部）

・ 情報システム運営費

（市民環境部）

・ 広聴事務費（市政モニター制度）
・ 古紙回収事業費
・ 宇治のこだわり農業支援事業費
・ 宇治市中小企業低利融資事業費
・ 事業系一般廃棄物収集体制の見直し
・ 源氏ろまん事業費
・ 城南衛生管理組合分担金（ごみ）
・ 新規就農者定着促進事業費
・ 中小企業融資保証料・利子補給金

（福祉こども部）

- 宇治市奨学資金貸与費
- くらしの資金貸付事業費
- 福祉タクシー扶助費
- 各種自己負担助成金（診断書料助成）
- 障害者施設等通所交通費助成金
- 心身障害者介護支援（レスパイトサービス）事業費
- 地域子育てひろば支援事業費
- しあわせ子育ち・子育て応援事業費
- 子育て支援環境整備事業費
- 保育所等緊急安全対策事業費
- 民間保育所等運営補助金
- 育成学級緊急安全対策事業費
- パパママスタート開催費
- 絵本ふれあい事業費

（健康長寿部）

- 在宅要援護老人対策費
- 敬老会開催費
- 高齢者活動事業費
- 高齢者あん摩・マッサージ・指圧・はり・きゅう施術費助成事業費
- 子育て支援医療費支給費
- 健康教育費
- 各種がん検診費
- 休日急病診療所運営費
- 介護予防把握事業費
- 複合型介護予防教室開催費
- 在宅高齢者介護激励金支給事業費
- 保険料の収納率向上施策
- 健康増進施策の推進
- 国民健康保険事業特別会計繰出金
（社会保障経費の増加抑制）
- 後期高齢者医療事業特別会計繰出金
- 介護保険事業特別会計繰出金

（建設総括室・建設部）

- 道路維持修繕事業費
- 道路新設改良費
- 河川排水路等維持管理費
- 河川改修費
- 工事監督業務に係る時間外縮減施策

（都市整備部）

- 緑化啓発費
- 自転車等駐車場管理費
- 自転車放置防止対策費
- 交通指導員設置費
- 公園維持管理費
- 公園施設管理委託費
- 源氏ゆめほたる事業費
- 文化財保護費

（教育部）

・ 地域緊急安全対策事業費
・ 学校版環境ＩＳＯ実施事業費
・ 「宇治学」推進事業費
・ 「宇治学」宇治の魅力体験支援事業費
・ 心と学びのパートナー派遣事業費
・ 適応指導教室運営費
・ メンタルフレンド推進事業費
・ 教育情報ネットワークシステム運営費
・ 小学校就学援助費
・ 小学校「総合的な学習の時間」推進費
・ 中学校就学援助費
・ 中学校「総合的な学習の時間」推進費
・ 幼稚園管理運営費
・ 私立幼稚園就園助成費補助金
・ スポーツ振興基金活用事業費

（消防本部）

・ 消防機械器具整備費

（関係部局）

・ 近畿圏外への出張の抑制
・ 公用車の減車・更新の延伸
・ 公共事業等の延伸
・ 公共施設等アセットマネジメントの推進
（集会所、ふれあいセンター、公民館など）

３． 補助金の見直し　9.8　億円

○見直し等を検討する主な内容

・ 平成３０年度は、公募等により申請を受け付けている補助金について、２０％を目標に削減
・ 平成３０年度に、補助金全件を対象として積算根拠、効果、課題等を再評価し、平成３１年度以降に、全体の１０％を目標に削減

４． イベント、啓発事業等の見直し　1.4　億円

○見直し等を検討する主な内容

イベント、啓発事業については、有効性などを検討し、廃止、休止、規模の縮小及び周年開催など、全体として半減を目標に削減

（２）歳入の確保

１．　使用料・手数料等の見直し　　4.8　億円

○見直し等を検討する主な内容

・公共施設の使用料をはじめ、手数料や負担金について、維持管理コストや処理コストを踏まえ、受益と負担の公平性の観点から負担水準を考慮し、見直しを実施

（対象となる主な公共施設）
コミュニティセンター、文化センター、産業会館、観光センター、市営茶室、産業振興センター、男女共同参画支援センター、斎場、有料公園、自転車等駐車場、学校施設、生涯学習センター、野外活動センター、源氏物語ミュージアム

（対象となる主な手数料）
督促手数料、廃家電収集運搬手数料、一般廃棄物処理手数料、死獣処理手数料、屋外広告物等許可申請手数料

（対象となる主な自己負担金）
保育所・幼稚園保育料、学童保育協力金、事業参加者等自己負担金、撤去自転車等保管料等

・現在、受益者負担を導入していないサービスの内容を検証し、受益と負担の公平性の観点から、新たに受益者負担を導入すべきサービスの洗い出しを行い、有料化を実施

（主な内容）
有料指定ごみ袋制の導入、利用料を徴収していない施設の有料化、事業参加者等自己負担金の見直し

２．　市有財産の有効活用、駐車場の有料化　　1.3　億円

○見直し等を検討する主な内容

公共施設駐車場の有料化や基金運用の効率化を図り、歳入を確保

３．　市有地の売却　　2.8　億円

○見直し等を検討する主な内容

未利用の市有財産の売却などにより、歳入を確保

４．　有料広告事業の拡大等　　3.0　億円

○見直し等を検討する主な内容

有料広告事業の拡大やふるさと納税制度の推進、クラウドファンディングの活用などにより、歳入を確保

（３）総括

（１）歳出の見直し	56.7 億円
1. 人件費等の削減	9.5 億円
2. 歳出全般にわたっての事業見直し （公用車の減車・更新の延伸 市単独事業の見直し 公共事業等の延伸 維持管理費の縮減 公共施設等アセットマネジメントの推進）	36.0 億円
3. 補助金の見直し	9.8 億円
4. イベント、啓発事業等の見直し	1.4 億円
（２）歳入の確保	11.9 億円
1. 使用料・手数料等の見直し	4.8 億円
2. 市有財産の有効活用、駐車場の有料化	1.3 億円
3. 市有地の売却	2.8 億円
4. 有料広告事業の拡大等	3.0 億円
４年間の取組額の合計	68.6 億円

６．本プランの進め方

平成３０年度予算編成については、財政見通し策定時点から、市税収入が７．１億円増加する一方で、地方交付税は４．５億円減少するとともに、扶助費においては、４．８億円増加するなど、様々な変動要素がある中で、第３期中期計画における重点的施策を積極的に進めるとともに、「選択と集中」による施策の優先順位の見極めと、国府等の財源の有効活用、歳入・歳出の両面からの抜本的な見直しなどに取り組んだことにより、収支均衡が図れたところです。

第３期中期計画における４年間の財政見通しや本プランにおける取組額につきましては、毎年度の予算編成における目標となるものであり、その過程においては、新たな変動要素なども出てくるものと考えておりますが、依然として厳しい財政状況に変わりは無く、持続可能な財政運営を目指し、将来を見据えた財政健全化の取組となりますことから、本プランに位置付ける取組については、着実に実行できるよう努めてまいります。

今後４年間での取組額としては、財政見通し策定時点での収支不足である約８５億円に対して、約１６億円不足している状況となっているところですが、国においては、経済の好循環が更に進展する中で、民間需要を中心とした景気回復が見込まれるとされておりますので、市税収入の更なる好転にも期待をするとともに、行財政改革の取組をより一層進め、これからの経済情勢の変動や、国府等の制度変更、各年度の決算状況、市民ニーズの変化等についても十分に見定めながら、毎年度の予算編成の中で、本プランの取組内容を必要に応じて見直し、収支均衡に向けて調整を図っていくことといたします。

７．中・長期を見据えた取組

人口減少・少子高齢社会が進展する中で、中・長期にわたって財政が安定化し、持続的に発展するまちづくりを推進していくためには、歳入の要である市税収入を確保し、魅力ある宇治市を築くための未来への投資を積極的に行っていくことが重要となってきます。

そのためにも、財政健全化推進プランにおける取組を着実に進めなければならないところであり、プランの着実な実行により、これまで以上に健全な財政を維持するとともに、基金や市債のあり方も含めた財政構造等の見直しを行っていくことが、将来的にも持続可能な財政運営につながるものであると考えています。

そのような中、第３期中期計画における８つの重点的施策の中で、最も重要な位置付けとしている「戦略的な産業活性化の推進」に基づき、市内企業の発展支援や、新たな企業の創出に向けた取組を推進することにより、市内経済を活性化・発展させるとともに、安定した雇用を産み出していくことが、定住人口の確保につながり、ひいては市税収入の増加や、本市の持続的な発展に寄与するものと期待しています。

さらに、市が保有する魅力的な資源を活かし、子どもから高齢者までの様々な世代の方々が宇治への愛着と誇りを育み、誰もが「住みたい、住んでよかったと魅力を感じるまち」と実感していただくことが重要であり、「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の５つの基本目標に沿って、積極的に取り組むとともに、とりわけ妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない総合的な子育て支援につきましては、きめ細やかな施策展開により、市民サービスの更なる向上に取り組むこととしています。

したがいまして、中・長期的な視点を持ち、将来の世代に負担を先送りすることなく、“信頼される都市経営のまち”を目指し、健全で持続可能な行財政運営に取り組むとともに、「未来に夢と希望の持てる新しい宇治市」を築くための各種施策に、全庁を挙げて取り組んでまいります。

平成30年2月23日
予算特別委員会資料
政策経営部財務課

平成30年度予算比較表（見直し、新規・拡充、使用料）

1．廃止、もしくは縮小・見直しを行った主な事務事業一覧

①「イベント廃止・縮小」

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	秘書広報課	秘書事務費	7,149	8,430	△ 1,281	市制記念式典経費の見直し
2	総務課	平和のつどい事業費	4,029	3,860	169	事業内容の見直し
3	政策推進課	魅力発信プラットフォーム運営等事業費	370	592	△ 222	一部経費の縮減
4	環境企画課	エコファミリー推進事業費	44	95	△ 51	一部経費の縮減
5	環境企画課	地球温暖化対策推進事業費	144	375	△ 231	環境フェスタの講演廃止
6	環境企画課	緑のカーテン推進事業費	406	902	△ 496	一部経費の縮減
7	秘書広報課	咸陽市交流促進費	487	36	451	派遣・受入周期等の見直し
8	秘書広報課	カムループス市交流促進費	4,718	6,761	△ 2,043	派遣・受入周期等の見直し
9	公園緑地課	緑化啓発費	191	1,556	△ 1,365	秋の緑化フェアの休止
10	男女共同参画課	男女共同参画施策推進費	2,373	2,722	△ 349	一部経費の縮減
11	文化自治振興課	源氏ろまん事業費	20,739	24,690	△ 3,951	文学賞・市民文化賞贈呈式及び記念イベント、スタンプラリー実施手法の見直し
12	文化自治振興課	市民交流ロビーコンサート開催費	330	356	△ 26	一部経費の縮減
13	人権啓発課	人権啓発事業費	4,155	4,533	△ 378	ミニコンサート等の廃止
14	健康生きがい課	敬老会開催費	0	12,106	△ 12,106	敬老会の廃止
15	人権啓発課	コミュニティワーク啓発交流活動推進事業費	5,164	5,359	△ 195	一部経費の縮減
16	健康生きがい課	健康づくり・食育推進計画推進事業費	325	650	△ 325	イベント開催の見直し
17	健康生きがい課	骨粗しょう症予防対策費	437	859	△ 422	講座回数の減
18	商工観光課	技能功労者表彰	226	283	△ 57	一部経費の縮減
19	農林茶業課	宇治市農林まつり事業費	0	450	△ 450	負担金の廃止
20	農林茶業課	宇治市農産物普及促進事業費	28	222	△ 194	農産物講座等の廃止
21	農林茶業課	宇治茶宣伝事業補助金	250	500	△ 250	一部経費の縮減
22	農林茶業課	一般事務費（林業費）	144	423	△ 279	木工教室の廃止
23	商工観光課	宇治茶巡りガイドツアー事業費	75	150	△ 75	一部経費の縮減
24	商工観光課	観光活性化事業補助金	3,287	7,747	△ 4,460	花火代替事業等の減
25	商工観光課	市民観光デイ推進事業費	0	0	0	事業の廃止
26	文化自治振興課	消費生活講座開催費	0	111	△ 111	啓発講座等の休止
27	文化自治振興課	消費生活展開催費	0	0	0	消費者まつりの廃止
28	公園緑地課	源氏ゆめほたる事業費	3,650	4,300	△ 650	開催期間等の見直し
29	生涯学習課	スポーツ教室開催費	1,647	2,015	△ 368	実施回数等の見直し
30	生涯学習課	スポーツ振興基金活用事業費	3,884	6,557	△ 2,673	全国大会等出場激励金交付額の見直し
31	生涯学習課	生涯学習センター講座等開催費	1,315	2,624	△ 1,309	講座内容や運営の工夫等による経費縮減

②「補助金の見直し」

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	職員厚生課	職員厚生対策費	36,162	37,954	△ 1,792	共済組合負担金の見直し
2	危機管理課	自主防災組織育成事業補助金	1,500	3,000	△ 1,500	補助金予算の一律削減
3	環境企画課	浄化槽設置整備事業費補助金	6,036	7,446	△ 1,410	補助金予算の一律削減
4	環境企画課	家庭用雨水タンク設置事業費補助金	800	1,000	△ 200	補助金予算の一律削減
5	環境企画課	自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	12,800	16,000	△ 3,200	補助金予算の一律削減
6	文化自治振興課	民間集会所支援補助金	10,000	16,000	△ 6,000	補助金予算の一律削減
7	障害福祉課	宇治市身体障害者福祉協議会等運営補助金	2,070	3,470	△ 1,400	障害者福祉大会事業補助金の廃止
8	保育支援課	民間保育所等運営補助金	425,550	471,475	△ 45,925	補助要件の一部見直し
9	ごみ減量推進課	ごみ減量化促進対策費	0	440	△ 440	生ごみ処理機補助金等の廃止
10	農林茶業課	新規就農者定着促進事業費	0	500	△ 500	補助金予算の一律削減
11	農林茶業課	高品質茶推進事業補助金	5,000	6,250	△ 1,250	補助金予算の一律削減
12	農林茶業課	優良茶園振興事業補助金	2,400	3,000	△ 600	補助金予算の一律削減
13	商工観光課	観光インバウンド推進事業費	7,535	7,650	△ 115	事業内容の見直し
14	商工観光課	中小企業振興対策事業費	6,400	8,000	△ 1,600	補助金予算の一律削減
15	産業推進課	展示会出展支援助成事業費	2,000	2,500	△ 500	補助金予算の一律削減
16	維持課	私道改良事業費	14,400	18,000	△ 3,600	補助金予算の一律削減
17	都市計画課	まちづくり活動支援事業費	1,210	1,413	△ 203	補助金予算の一律削減

③高齢者施策の見直し

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	健康生きがい課	在宅要援護老人対策費	3,701	22,089	△ 18,388	実施手法の見直し
2	健康生きがい課	高齢者活動事業費	1,438	1,666	△ 228	敬老月間経費の縮減
3	健康生きがい課	高齢者あん摩等助成事業費	0	12,831	△ 12,831	金銭等の給付事業の廃止
4	健康生きがい課	骨粗しょう症予防教室事業費	0	675	△ 675	事業の廃止
5	健康生きがい課	在宅高齢者介護激励金支給事業費	0	39,017	△ 39,017	金銭等の給付事業の廃止

④国民健康保険事業特別会計繰出金の一部休止

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	国民健康保険課	臨時特別繰出金	0	150,000	△ 150,000	繰出の休止

⑤維持管理費の縮減、公共事業などの延伸

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	内容など
1	維持課	道路維持修繕事業費	528,365	615,296	△ 86,931	全体事業費の縮減
2	維持課	河川排水路等維持管理費	117,304	124,763	△ 7,459	全体事業費の縮減
3	雨水対策課	排水路改良事業費	93,298	147,330	△ 54,032	全体事業費の縮減
4	公園緑地課	公園維持管理費	96,140	91,387	4,753	剪定・薬剤散布経費等の縮減
5	公園緑地課	公園施設管理委託費	314,376	347,358	△ 32,982	植物公園タペストリーの縮減等
6	公園緑地課	黄檗公園再整備事業費	60,360	267,354	△ 206,994	予定事業内容の延伸
7	関係各課	公用車の更新延伸等	－	－	－	取組額 190,000千円

⑥その他、シーリングによる削減等

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	比較	内容など
1	文化自治振興課	広聴事務費	115	430	△ 315	市政モニター廃止
2	生涯学習課	市民会館管理運営費	473	11,469	△ 10,996	施設の閉館
3	こども福祉課	子育て支援環境整備事業費	0	2,280	△ 2,280	事業休止
4	保健推進課	絵本ふれあい事業費	1,290	2,960	△ 1,670	絵本配付対象の見直し
5	健康生きがい課	肝炎ウイルス検診費	5,376	7,583	△ 2,207	無料受診対象者の縮小
6	健康生きがい課	感染症対策費	0	14	△ 14	啓発方法の見直し
7	健康生きがい課	前立腺がん検診費	6,094	9,500	△ 3,406	受診隔年化による見直し
8	学校教育課	学校版環境ISO実施事業費	0	765	△ 765	事業廃止
9	生涯学習課	人材バンク事業費	0	55	△ 55	研修会の見直し（制度は継続実施）
10	生涯学習課	公民館費	37,362	41,296	△ 3,934	一部経費の削減
11	関係各課	近畿圏外旅費等の見直し	－	－	－	取組額 21,000千円
12	関係各課	予算要求基準等による削減	－	－	－	取組額 50,000千円

２．新規・拡充事業一覧

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	新規・拡充
1	危機管理課	崖地近接等危険住宅移転事業補助金	802	0	802	≪新規≫
2	行政経営課	ふるさと応援施策推進事業費	60,654	30,000	30,654	＜拡充＞
3	行政経営課	指定管理者制度検討事業費	350	0	350	≪新規≫
4	総務課	防犯カメラ設置事業補助金	1,200	0	1,200	≪新規≫
5	総務課	空き家等対策事業費	129	400	△ 271	＜拡充＞
6	総務課	空き家等対策計画策定費	1,744	0	1,744	≪新規≫
7	管財課	庁舎温室効果ガス削減対策事業費	52,000	0	52,000	＜拡充＞
8	管財課	市有林整備推進事業費	2,000	0	2,000	≪新規≫
9	文化自治振興課	文化センター長寿命化計画策定費	11,000	0	11,000	≪新規≫
10	文化自治振興課	合唱団活動費	2,874	2,764	110	＜拡充＞
11	農林茶業課	豊かな森を育てる事業費	5,500	0	5,500	≪新規≫
12	商工観光課	観光情報発信事業費	6,467	6,360	107	＜拡充＞
13	商工観光課	観光案内サイン整備事業費	12,800	0	12,800	≪新規≫
14	産業推進課	産業戦略策定費	9,500	0	9,500	≪新規≫
15	地域福祉課	地域共生社会推進事業補助金	3,000	0	3,000	≪新規≫
16	障害福祉課	障害者介護給付費	2,341,315	2,035,349	305,966	＜拡充＞
17	障害福祉課	手話奉仕員養成講座開設事業費	1,717	1,717	0	＜拡充＞
18	障害福祉課	障害者コミュニケーションツール整備事業費	477	0	477	≪新規≫
19	こども福祉課	児童扶養手当費	797,319	828,747	△ 31,428	＜拡充＞
20	こども福祉課	地域子育て支援拠点事業費	56,286	56,355	△ 69	＜拡充＞
21	保育支援課	保育コンシェルジュ設置費	3,309	0	3,309	≪新規≫
22	保育支援課	民間保育所等運営経費	3,337,594	3,205,862	131,732	＜拡充＞
23	保育支援課	小規模保育事業費	141,556	111,322	30,234	＜拡充＞
24	保育支援課	保育所府内産木材遊具等整備事業費	3,500	0	3,500	≪新規≫
25	保健推進課	妊娠・産後支援事業費	4,303	0	4,303	≪新規≫
26	保健推進課	妊婦面談事業費	4,248	0	4,248	≪新規≫
27	健康生きがい課	地域介護予防拠点整備費補助金	6,000	0	6,000	≪新規≫
28	健康生きがい課	認知症総合センター機能強化事業費	4,500	0	4,500	≪新規≫
29	健康生きがい課	認知症早期相談支援ツール整備事業費	460	0	460	≪新規≫
30	健康生きがい課	地域福祉センター再整備事業費	30,481	0	30,481	＜拡充＞
31	健康生きがい課	食育・減塩推進事業費	1,700	0	1,700	≪新規≫
32	道路建設課	交通安全施設整備事業費	30,000	38,072	△ 8,072	＜拡充＞
33	道路建設課	人にやさしい道づくり事業費	10,000	0	10,000	＜拡充＞
34	道路建設課	菟道志津川線道路改良事業費	116,140	20,380	95,760	＜拡充＞
35	道路建設課	JR六地蔵駅前広場整備事業費	13,100	0	13,100	≪新規≫
36	維持課	道路インフラ長寿命化事業費	174,540	0	174,540	≪新規≫
37	住宅課	子育て世帯向け住宅整備費	3,000	0	3,000	≪新規≫
38	公園緑地課	公園維持管理費	96,140	91,387	4,753	＜拡充＞
39	公園緑地課	植物公園あり方検討事業費	324	0	324	≪新規≫

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	予算比較	新規・拡充
40	都市計画課	土地利用転換可能性調査事業費	5,000	0	5,000	≪新規≫
41	建築指導課	耐震診断・耐震改修推進事業費	56,833	53,500	3,333	＜拡充＞
42	交通政策課	交通バリアフリー推進事業費	13,722	116,833	△ 103,111	＜拡充＞
43	学校教育課	中学校給食基本構想策定費	469	0	469	≪新規≫
44	学校教育課	教育情報ネットワークシステム運営費	140,662	132,864	7,798	＜拡充＞
45	学校教育課	小学校・中学校・幼稚園維持整備事業	1,183,182	200,457	982,725	＜拡充＞
46	学校教育課	小学校・中学校就学援助費	139,164	157,480	△ 18,316	＜拡充＞
47	学校教育課	幼稚園府内産木材遊具等整備事業費	2,000	0	2,000	≪新規≫
48	学校教育課	幼稚園預かり保育事業費	1,833	0	1,833	≪新規≫
49	一貫教育課	小中一貫教育推進費	48,696	48,915	△ 219	＜拡充＞
50	教育支援課	不登校児童生徒支援事業費	5,937	0	5,937	≪新規≫
51	源氏物語ミュージアム	企画展示費	3,483	2,380	1,103	＜拡充＞
52	源氏物語ミュージアム	源氏物語ミュージアム広報活動費	2,650	1,150	1,500	＜拡充＞
53	源氏物語ミュージアム	源氏物語ミュージアムリニューアル事業費	139,997	0	139,997	＜拡充＞
54	各図書館	図書館事業計画推進費	3,290	400	2,890	＜拡充＞
55	消防総務課	通信施設維持管理費	39,025	60,809	△ 21,784	＜拡充＞
56	消防総務課	消防団施設整備費	1,730	1,500	230	＜拡充＞
57	消防総務課	災害情報収集活動強化事業費	136	0	136	≪新規≫
58	国民健康保険課	レセプト点検費	10,687	9,052	1,635	＜拡充＞
59	健康生きがい課・介護保険課	第1号訪問事業費	142,824	66,910	75,914	＜拡充＞
60	健康生きがい課	地域介護予防調査研究事業費	500	0	500	≪新規≫
61	健康生きがい課	家族介護者支援事業費	15,267	12,878	2,389	＜拡充＞
62	健康生きがい課	在宅医療・介護連携推進事業費	9,474	0	9,474	≪新規≫
63	健康生きがい課	生活支援体制整備事業費	9,020	4,500	4,520	＜拡充＞
64	環境企画課	合葬墓整備基本計画策定費	5,000	0	5,000	≪新規≫
65	上下水道部	水道施設整備計画及び水道事業ビジョン策定委託業務＜債務負担行為設定＞	51,000	0	51,000	≪新規≫
66	上下水道部	雨水貯留施設（老ノ木貯留管）整備工事＜債務負担行為設定＞	498,000	0	498,000	≪新規≫

※債務負担行為設定については限度額

３．主な歳入予算

（単位　千円）

No.	所属	事業名	平成30年度	平成29年度	比較	内容など
1	関係各課	使用料及び手数料	1,538,467	1,411,053	97,414	（詳細下記）
2	管財課	市有財産売払収入	169,902	0	169,902	
3	行政経営課	ふるさと応援寄付金	120,000	60,000	60,000	
4	関係各課	広告料収入	10,171	7,372	2,799	
5	関係各課	有料広告を活用した総合情報誌	－	－	－	取組額 30,000千円

＜使用料＞

改定する項目	提出議案など	概ねの改定率等	影響額（千円）	料金の適用日
文化会館使用料	議案第14号	10%	2,299	H30.7.1
コミュニティセンター使用料	議案第15号	25%	1,136	H30.7.1
産業会館使用料	議案第16号	25%	1,207	H30.7.1
観光センター使用料	議案第18号	25%	5	H30.7.1
産業振興センター使用料	議案第19号	25%	232	H30.7.1
男女共同参画支援センター使用料	議案第20号	25%	394	H30.7.1
斎場使用料	議案第22号	全体で25% （市内 20%）	28,385	H30.7.1
都市公園使用料	議案第26号	植物公園 20～25% プール 25% 体育館など 10%	7,959	H30.7.1
自転車等駐車場使用料	議案第28号	全区分の平均29.6%	19,200	H30.7.1
学校施設使用料	議案第44号	25%	1,459	H30.7.1
幼稚園使用料（預かり保育）※新規	議案第45号	200円/時間	657	H30.4.1
生涯学習センター使用料	議案第46号	25%	845	H30.7.1
総合野外活動センター使用料	議案第47号	25%	5,960	H30.7.1
巨椋ふれあい運動ひろば使用料	議案第48号	7%	56	H30.7.1
源氏物語ミュージアム使用料	議案第49号	観覧料 20% 大型車 25%	228	観覧料H31.4.1 駐車場H30.7.1

＜手数料＞

改定する項目	提出議案など	概ねの改定率等	影響額（千円）	料金の適用日
市税外収入金に係る督促手数料	議案第9号	50円 → 70円	―	H30.4.1
市税に係る督促手数料	議案第11号	50円 → 70円	827	H30.4.1
危険物規制事務手数料	議案第13号	政令に基づく	―	H30.4.1
廃棄物処理等手数料	議案第23号	廃家電、事業所、死獣 →10% 臨時ごみ → 20%	3,317	H30.4.1
道路占用料に係る督促手数料	議案第24号	50円 → 70円	―	H30.4.1
水路使用料に係る督促手数料	議案第25号	50円 → 70円	―	H30.4.1
屋外広告物許可申請等手数料	議案第27号	全体で25%	1,368	H30.7.1
水道事業に係る督促手数料	議案第29号	50円 → 70円	175	H30.4.1
排水設備指定工事業者指定手数料 ※新規分	議案第30号	10,000円 → 15,000円	100	H30.7.1
介護保険料に係る督促手数料	議案第37号	50円 → 70円	76	H30.4.1
後期高齢者医療保険料に係る督促手数料	議案第42号	50円 → 70円	45	H30.4.1
国民健康保険料に係る督促手数料	議案第43号	50円 → 70円	150	H30.4.1

＜その他＞

改定する項目	根拠規定など	概ねの改定率等	影響額（千円）	料金の適用日
撤去自転車等保管料	規則	15%	75	H30.7.1
歴史資料館特別展入館料	条例	200円 → 300円	100	開催時
肺がん検診時喀痰検査容器代	－	実費 300円	12	検査時
高齢者アカデミー自己負担金	要綱	10,000円 → 15,000円	200	新入学時

参考） 保育所保育料において、2号・3号認定については国基準の約75%、1号認定については国基準の約85%となるよう、改定を行うこととしています。

宇治市普通会計決算概要

（平成30年度）

政策経営部財務課

1　決算概要

(1)　平成30年度の普通会計歳入決算額は、国庫支出金の減少などの影響により、前年度比2.7%減の62,071百万円、歳出決算額は、投資的経費や公債費の減少などの影響により、前年度比 2.8%減の61,599百万円となった

(2)　財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市税収入等の増加や、財政健全化推進プラン初年度における取り組み効果などにより、前年度から3.1ポイント減少し、95.8%となった（30年度：95.8%、29年度：98.9%）

(3)　単年度収支については、9年ぶりに100百万円の黒字となった

(4)　歳入の要である市税収入は、前年度から647百万円増の24,110百万円となった

(5)　社会保障制度に基づく福祉サービスの提供に必要な経費である扶助費は、臨時福祉給付金給付事業の終了などにより、前年度から252百万円減の18,496百万円となった

(6)　市債現在高は、元金償還の進捗などの影響により、前年度から275百万円減の43,956百万円となった

＜普通会計＞

地方公共団体は一般会計の他に特別会計を設置していますが、それぞれの会計名称や範囲などは各地方公共団体によって異なっています。

当該資料では、他都市との比較を行うために、一般会計と特別会計のうち、公営企業・収益事業会計などに属するものを除いた「普通会計」という統一的な会計区分を用いています。

■ 歳入・歳出決算額の推移 ■

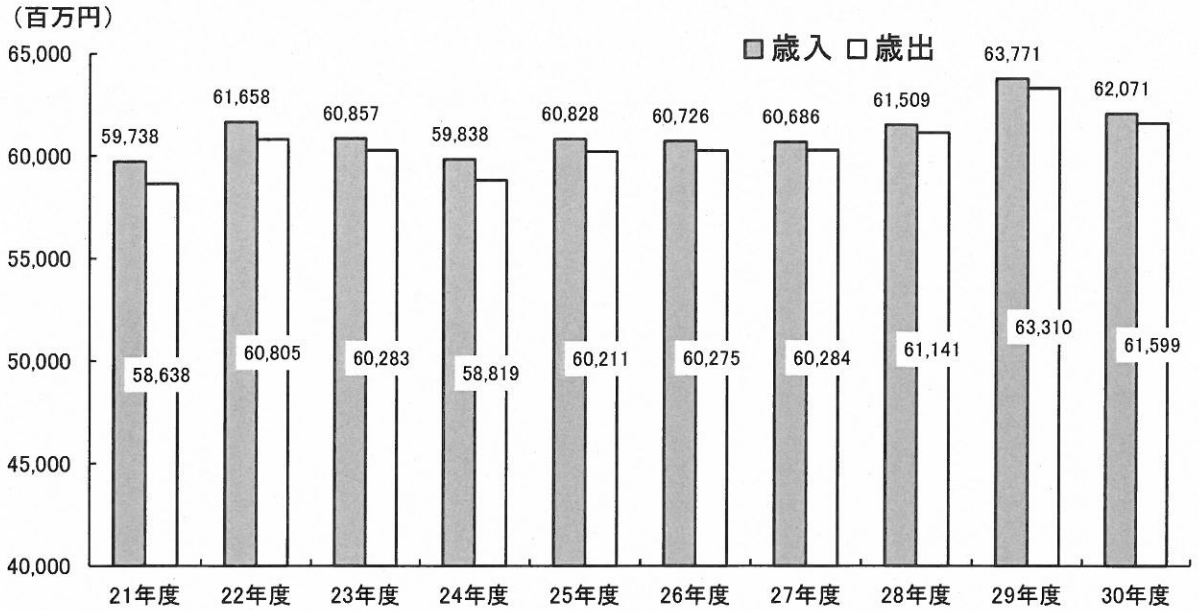

平成30年度の普通会計歳入決算額は前年度比2.7%減の62,071百万円、歳出決算額は前年度比2.8%減の61,599百万円となりました。

■ 平成30年度　普通会計決算収支 ■

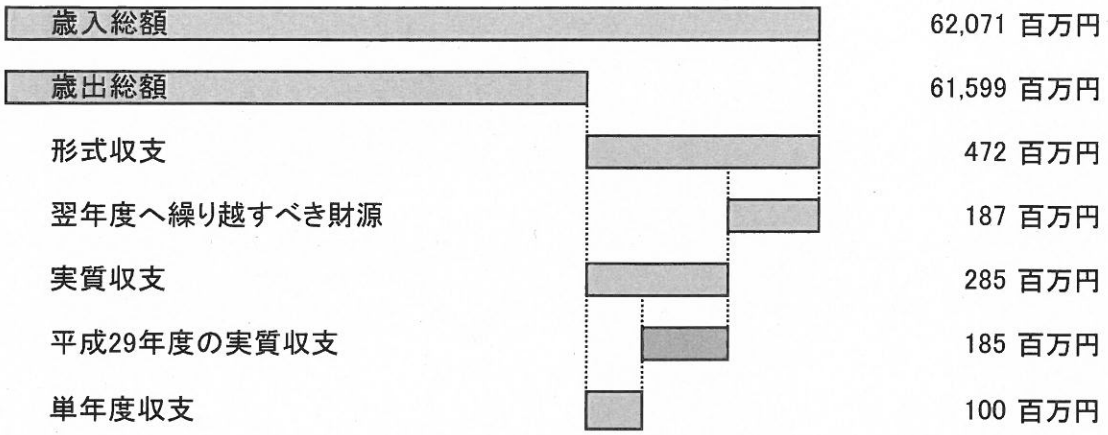

※四捨五入の影響により、差引後の数値が一致しない場合があります。

■ 実質収支・単年度収支・経常収支比率の推移 ■

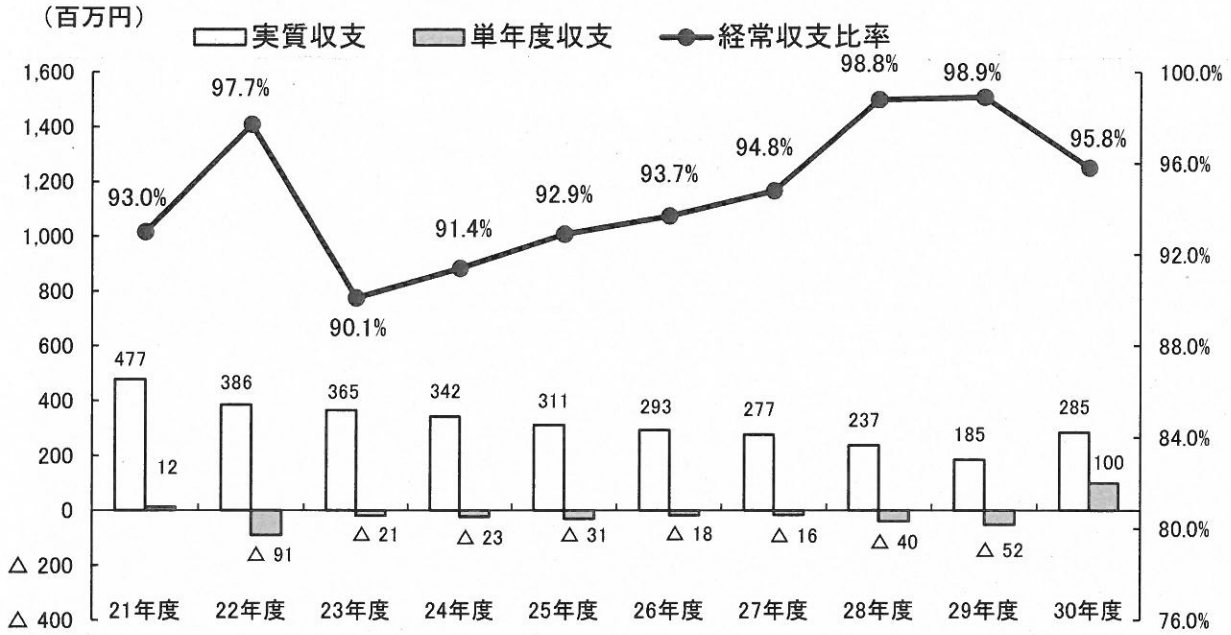

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、市税収入等の増加や、財政健全化推進プラン初年度における取り組み効果などにより、前年度から3.1ポイント減少し、95.8%となりましたが、依然として90%を超える水準にあり、財政構造の硬直化は続いています。

なお、単年度収支については、9年ぶりに100百万円の黒字となりました。

＜実質収支＞

歳入と歳出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

＜単年度収支＞

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。
当該年度だけの収支が把握できます。

＜経常収支比率＞

毎年度経常的に入ってくる歳入に対して、毎年度経常的に支払う歳出がどれぐらいの割合かを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます。
都市にあっては75%が妥当と考えられています。

■ 歳入決算額の推移 ■

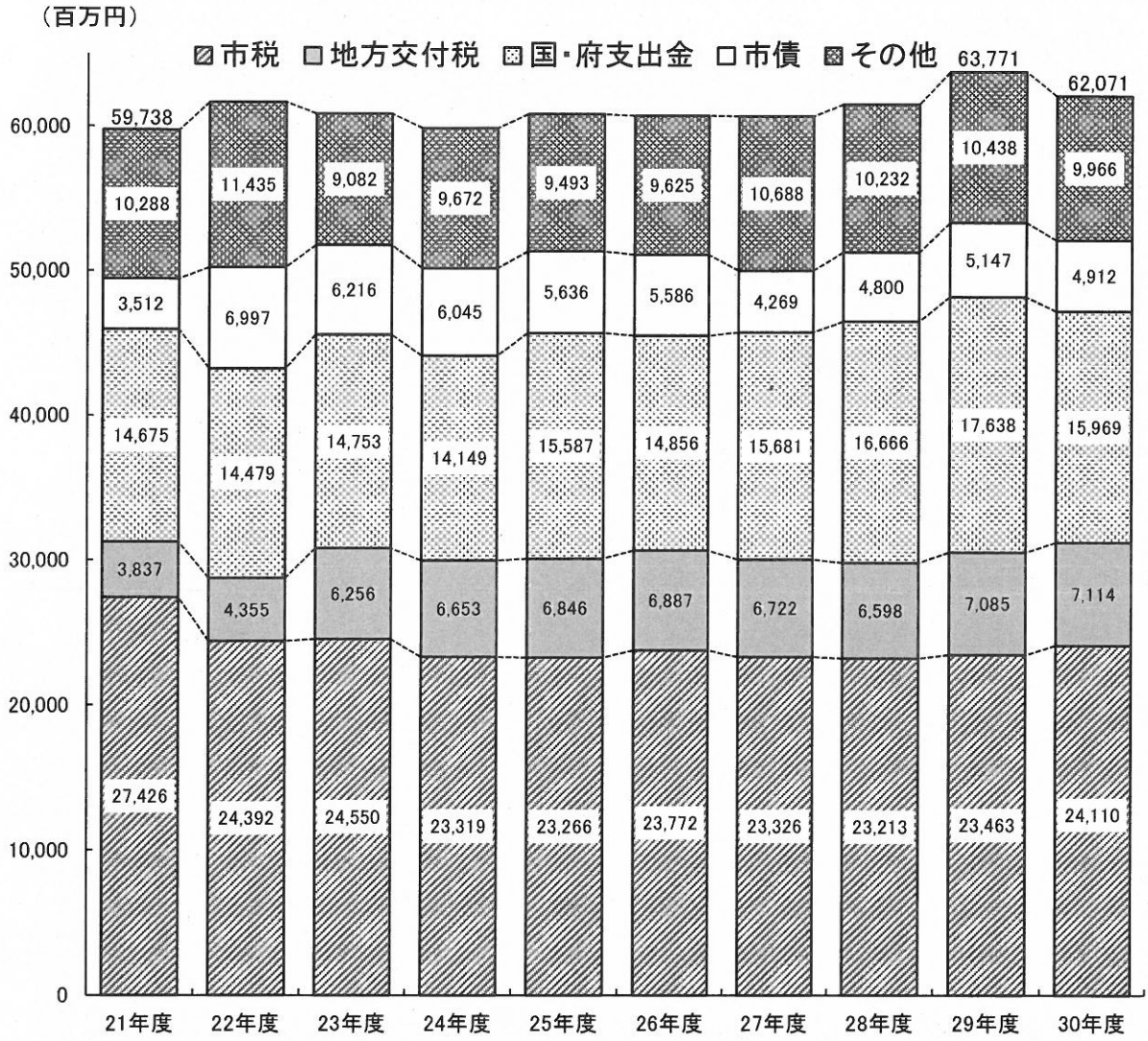

平成30年度の歳入決算額は、前年度比2.7%減の62,071百万円となりました。

歳入の要である市税収入は、前年度から647百万円増の24,110百万円となりました。

国・府支出金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金、ウトロ地区住環境改善事業補助金などの影響により、前年度比9.5%減の15,969百万円となりました。

市債は、お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーン整備事業債、市営住宅建設事業債などの影響により、前年度比4.6%減の4,912百万円となりました。

その他は、市有財産の売却により財産収入が増えたものの、財政調整基金繰入金などの影響により、前年度比4.5%減の9,966百万円となりました。

■ 自主財源と依存財源の推移 ■

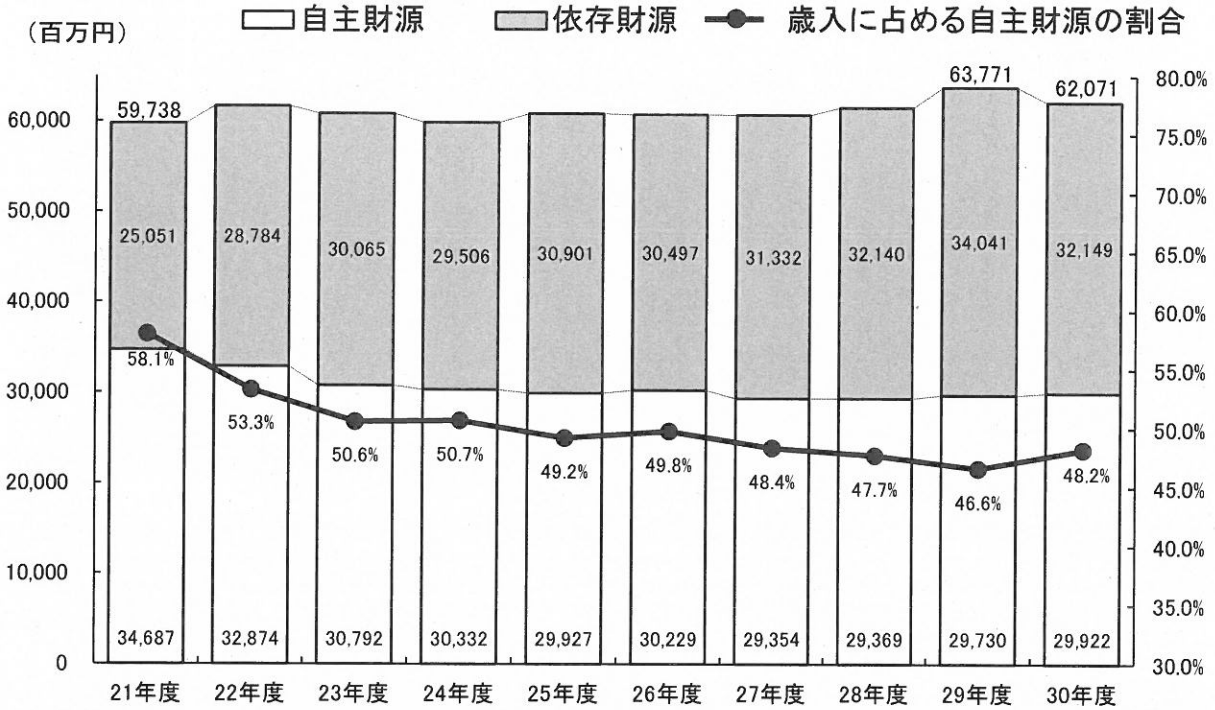

歳入は財源の自主性を基準に、自主財源と依存財源に区別することができます。自主財源とは市税、使用料、手数料など地方公共団体が自主的に収入することができる財源をいい、自主財源の多寡は行政運営の自主性・安定性を確保しうるかどうかの判断基準となります。

平成30年度は、市税などの影響により、自主財源が前年度から192百万円増の29,922 百万円になりましたが、歳入全体に占める割合は、48.2%となり、6年連続で50%を下回りました。

【平成29年度　歳入額に占める自主財源の割合】（府内14市平均および類団平均との比較）

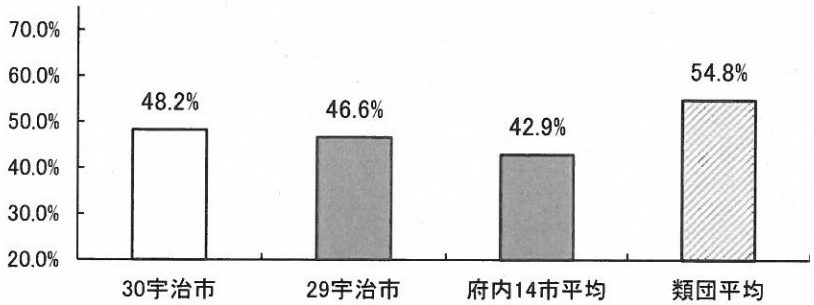

歳入額に占める自主財源の割合を類似団体（類団）などと比較した場合、宇治市は府内14市平均の42.9%より高い水準にはあるものの、類団平均の54.8%と比べると低い水準となっています。

＜類似団体（類団）との比較について＞

本市の決算状況と比較・分析するため、類似団体（以下類団）の各決算状況の平均値を記載しています。類団とは、毎年度地方公共団体からの報告に基づいて総務省が作成する都道府県財政指数表および類似団体別市町村財政指数表における、人口や産業構造によって分類された団体区分に基づく同一区分帯に属する団体をいいます。

■ 歳出決算額（性質別）の推移 ■

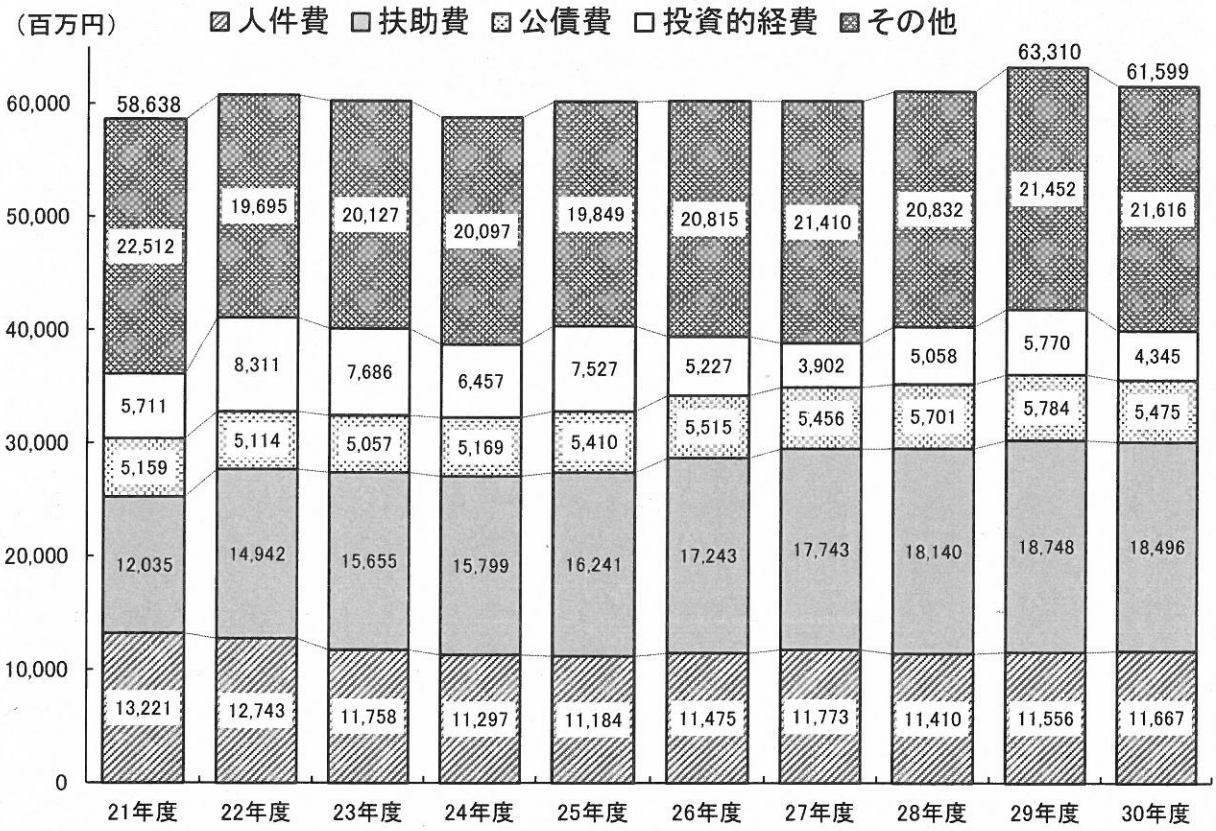

性質別経費とは、経費の性質を基準として分類するもので、人件費・扶助費・公債費・投資的経費などがあります。

人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費の歳出全体に占める割合は、府内14市平均および類団平均と比べると高い水準にあります（「6　義務的経費」参照）。

投資的経費は、（仮）お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの用地取得の進捗やウトロ地区住環境改善事業における公営住宅1期棟の完成などの影響により、前年度比24.7%減の4,345百万円となりました。

＜人件費＞

報酬、給料、退職手当など、行政委員や職員などの勤務に関して必要な経費です。

＜扶助費＞

社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に必要な経費です。

＜公債費＞

市債の返済に要する経費で、市債の返済金とその利子です。

＜投資的経費＞

支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

■ 歳出決算額（目的別）の推移 ■

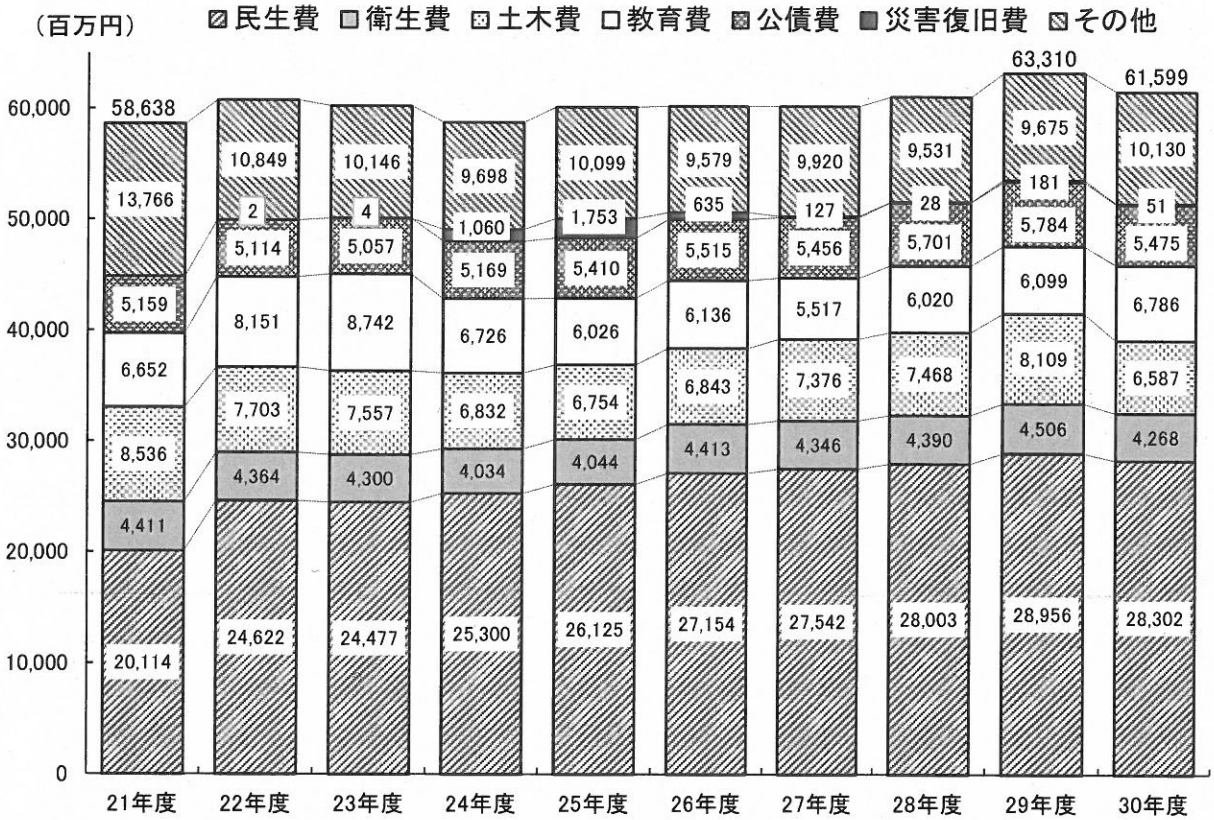

目的別経費とは、経費を行政目的ごとに分類するもので、民生費・衛生費・土木費・教育費などがあります。

民生費は、臨時福祉給付金給付事業費などの影響により、前年度比2.3%減の28,302百万円となり、歳出に占める割合は45.9%となりました。

土木費は、（仮）お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの用地取得の進捗やウトロ地区住環境改善事業における公営住宅1期棟の完成などの影響により、前年度比18.8%減の6,587百万円となりました。

教育費は、名勝宇治山用地取得事業費などの影響により、前年度比11.3%増の6,786百万円となりました。

＜民生費＞
障害者・高齢者や児童などの社会福祉や、生活保護などにかかる経費です。

＜衛生費＞
各種健康診査、予防接種、斎場運営、環境対策、ごみ収集・処理などにかかる経費です。

＜土木費＞
道路や排水路、公園、市営住宅など都市の基盤整備や維持にかかる経費です。

＜教育費＞
小・中学校、幼稚園などの管理運営にかかる経費や耐震化・大規模改修などにかかる経費です。

2　市税

(1)　個人市民税が前年度から86百万円増の9,942百万円となり、4年連続の増加となった

(2)　法人市民税が前年度から601百万円増の1,797百万円となり、市税全体では、前年度比2.8%増の24,110百万円となった

(3)　市税収入率は、前年度から0.5ポイント増加し、97.2%となった

■ 市税収納額と市税収入率の推移 ■

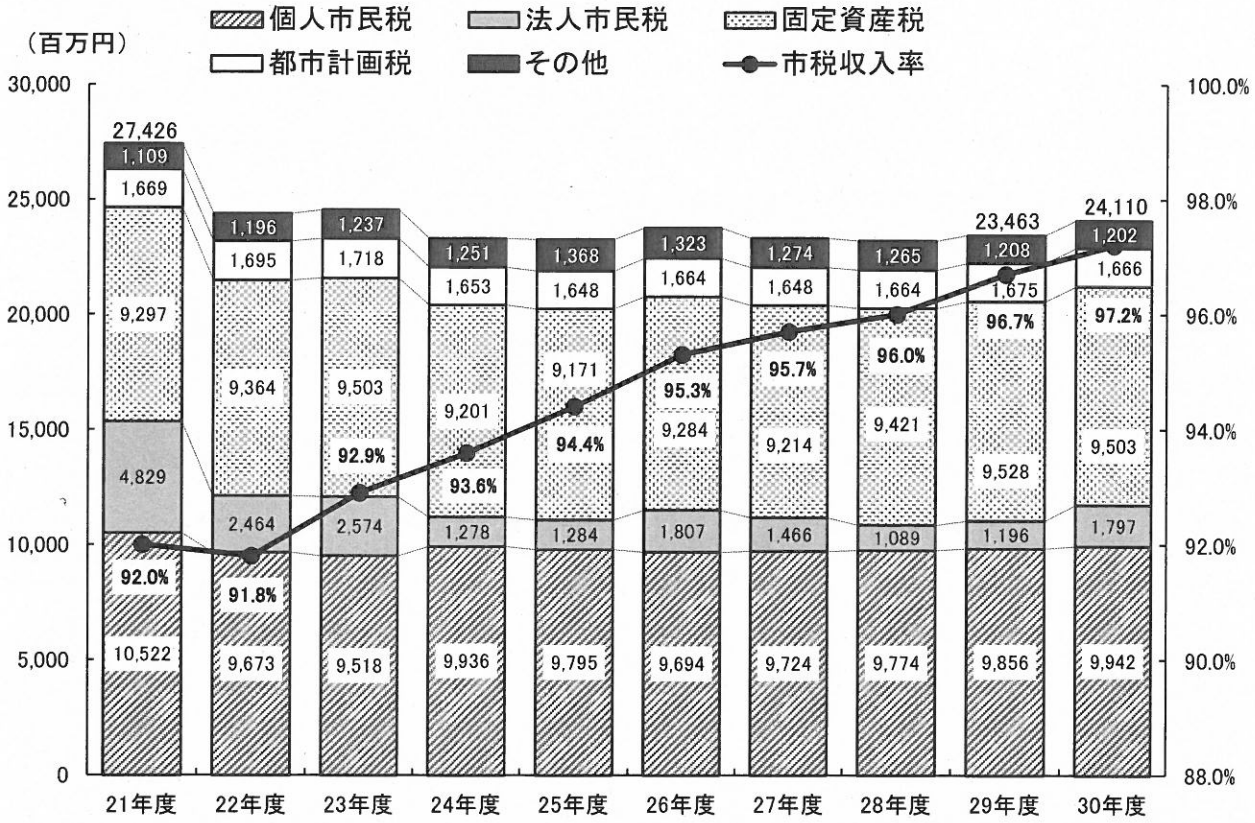

【市民一人あたりの市税の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）

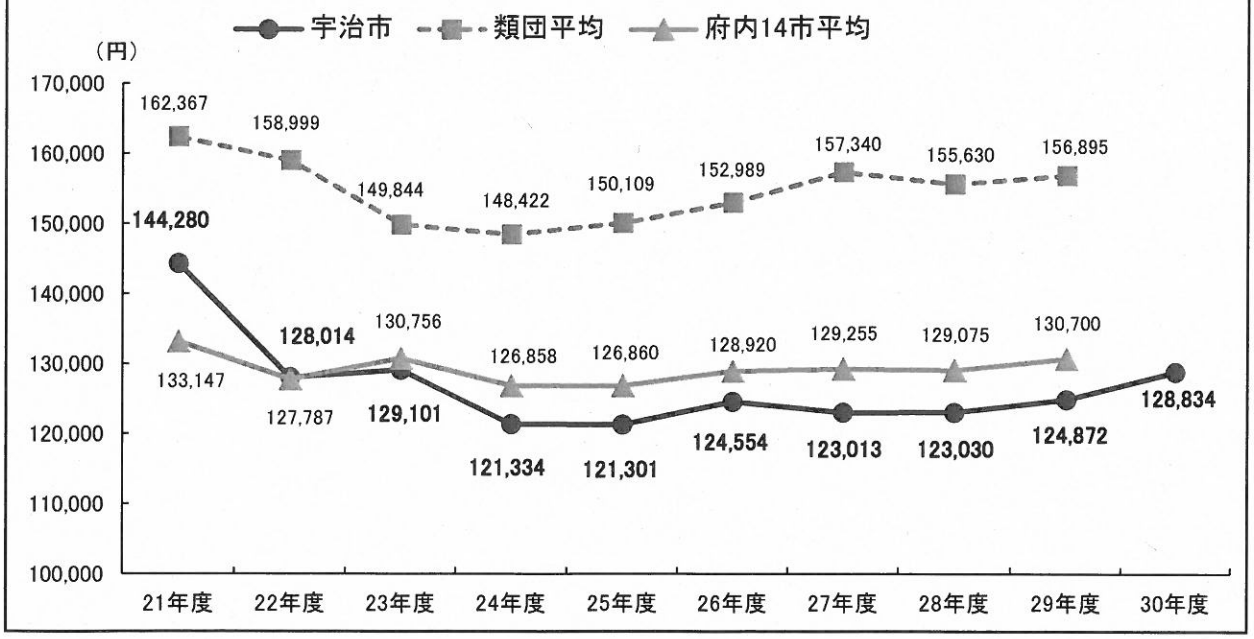

3　地方交付税

地方交付税は、前年度比0.4%増の7,114百万円となり、歳入全体に占める割合は11.5%となった（30年度：7,114百万円、29年度：7,085百万円）

＜地方交付税＞

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税および地方法人税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税です。

普通交付税と特別交付税があります。

＜普通交付税＞

財源不足団体（基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体）に対し交付されます。

＜特別交付税＞

特別の財政事情（台風・地震などの災害に対する財政需要など）に対して交付されます。

＜基準財政需要額＞

各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を運営し、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算出した額です。

＜基準財政収入額＞

各地方公共団体の財源を合理的に測定するために、標準的な状況において収入が見込まれる税収入等を一定の方法によって算出した額です。

【平成30年度　地方交付税の内訳】

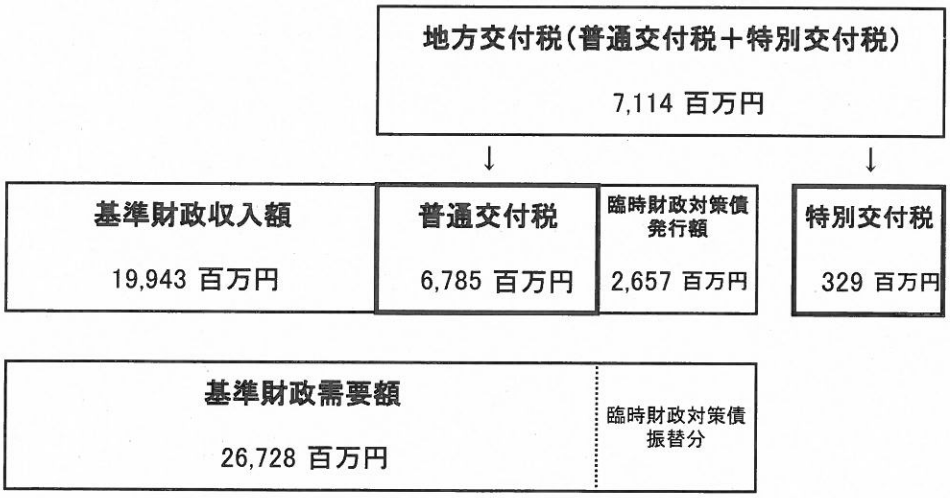

■ 歳入と地方交付税の推移 ■

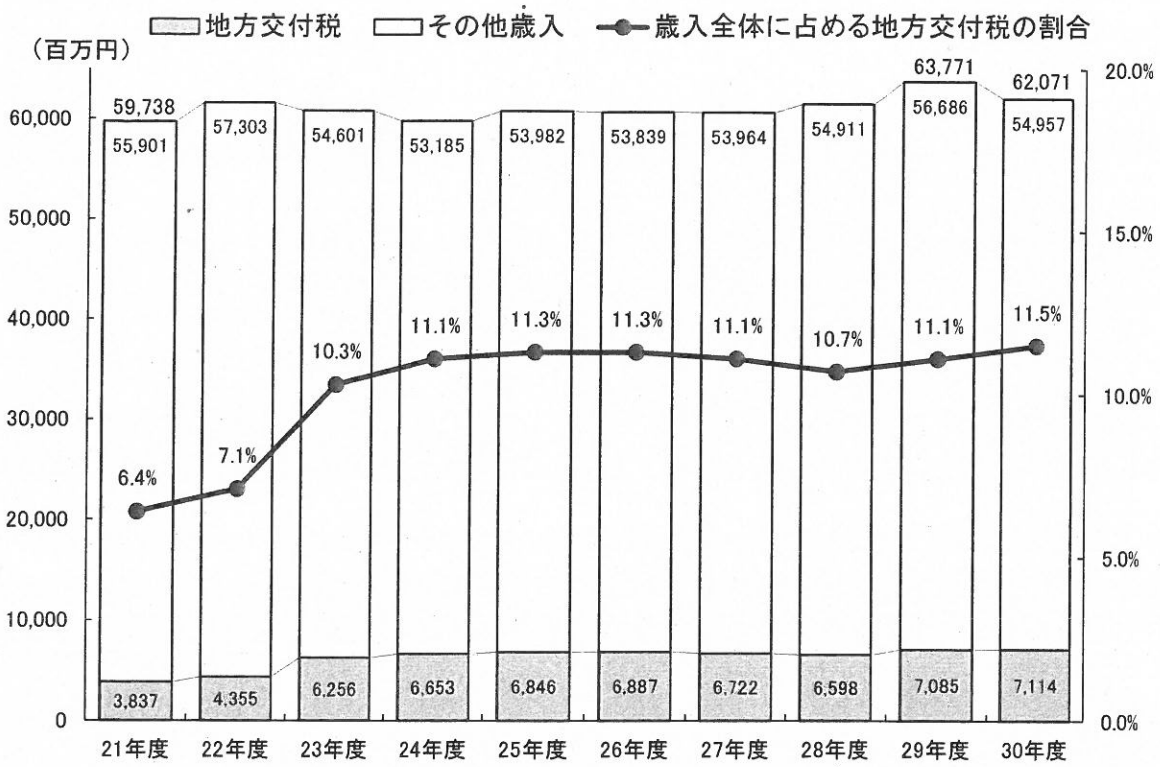

■ 地方交付税および臨時財政対策債発行額の推移 ■

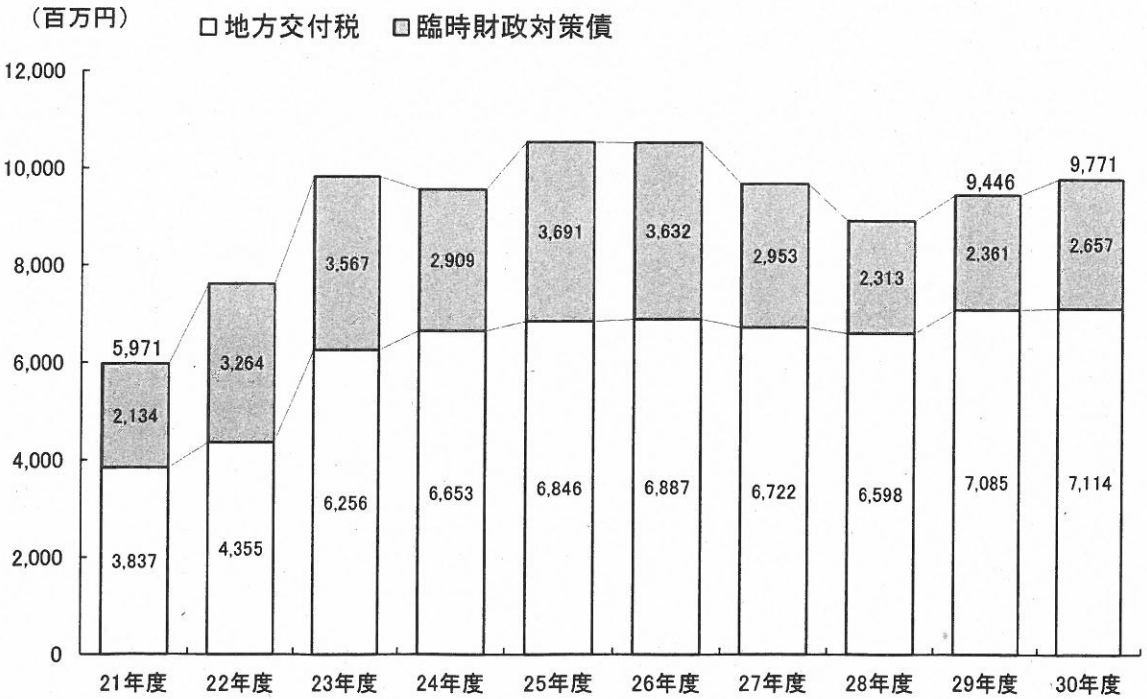

【財政力指数の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）

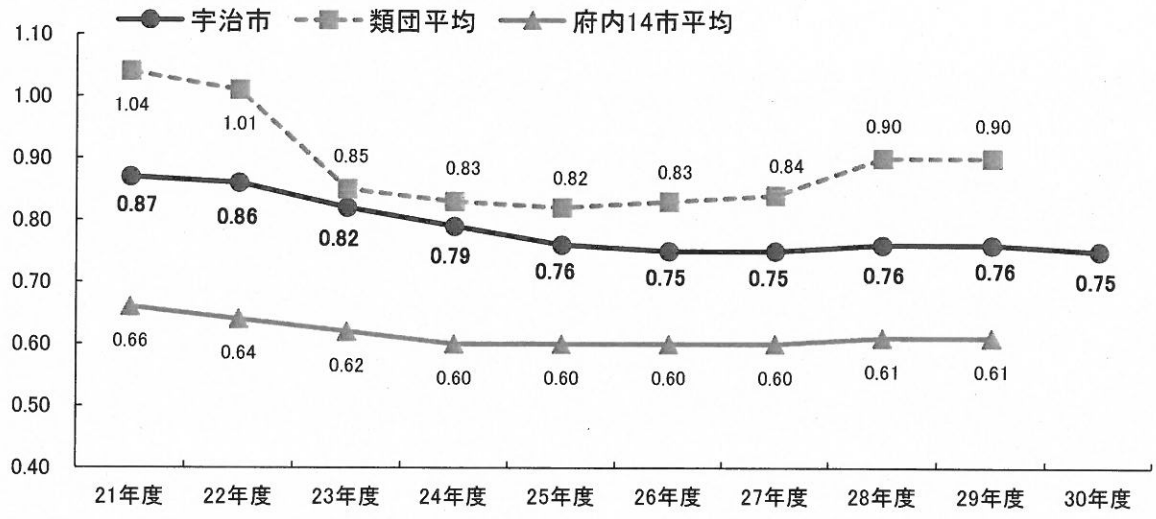

【平成29年度　財政力指数の比較】（府内14市および類団平均との比較）

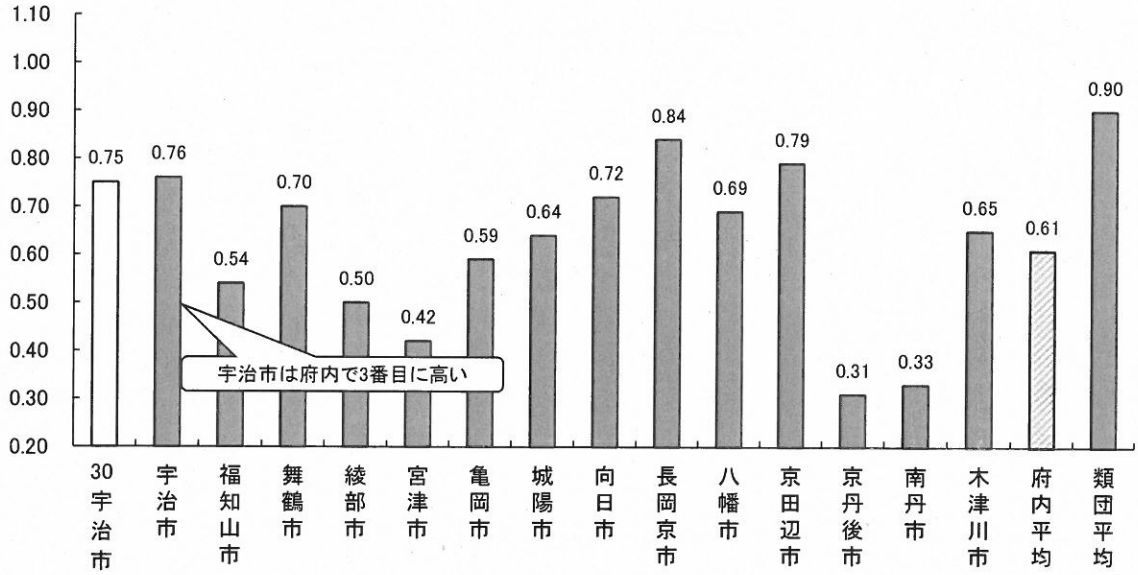

＜財政力指数＞

財政力指数は、標準的な行政活動を行うために必要な一般財源に対する市税等の割合を示す指数のことで、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年平均値です。

この数値が大きいほど財政力が強いとされており、1未満の団体には普通交付税が交付されます。

4　市債

(1)　市債現在高は、発行額の減少などの影響により、前年度から275百万円減の43,956百万円となり、4年連続の減少となった
（30年度：43,956百万円、29年度：44,231百万円）

(2)　臨時財政対策債の現在高は、前年度から150百万円増の24,505百万円となり市債現在高に占める割合は、前年度と横ばいの55.7%となった

(3)　公債費は、前年度から309百万円減の5,475百万円となった
（30年度5,475百万円、29年度5,784百万円）

＜市債＞
市債とは、本市が資金調達のために負担する債務で、次の役割を担い、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。
①財政支出の年度間調整　②世代間の負担の公平化　③一般財源の補完

■ 市債現在高の推移 ■

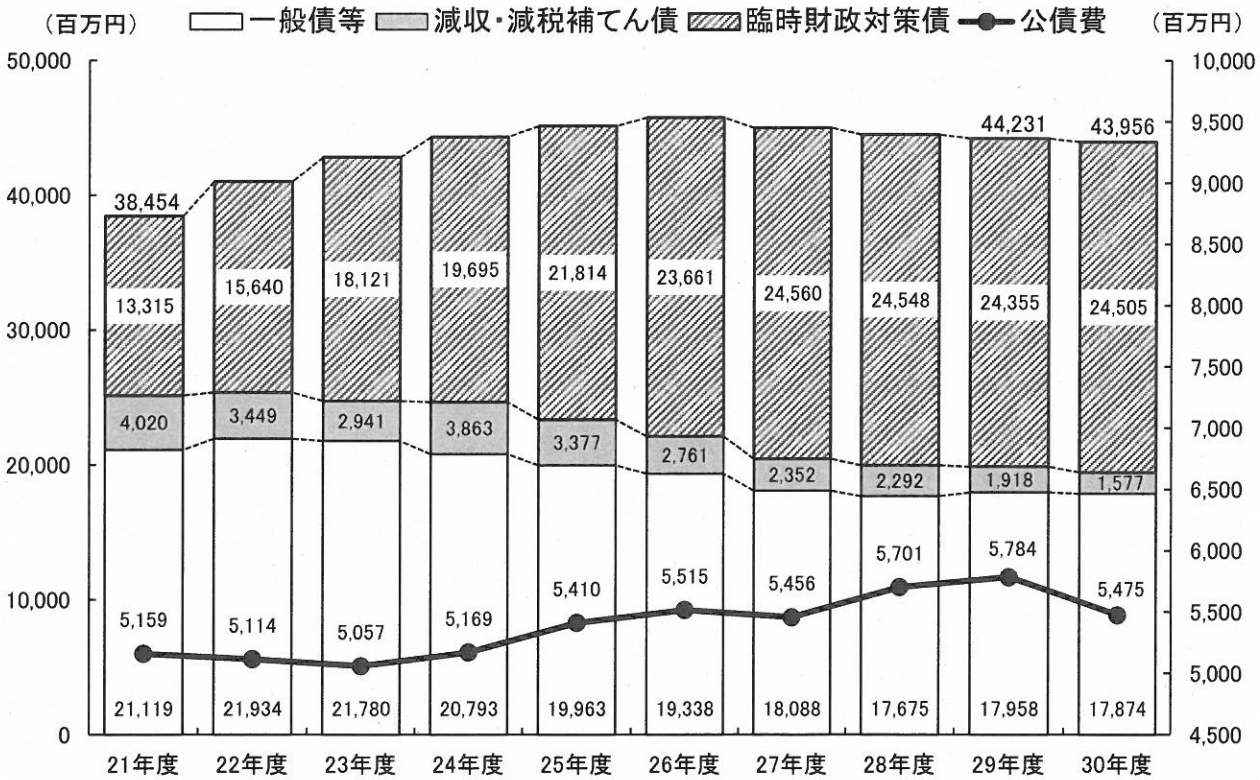

市債現在高は、元金償還の進捗などの影響により、前年度から275百万円減の43,956百万円となり、4年連続の減少となりました。

＜臨時財政対策債＞
臨時財政対策債は、従来地方交付税により交付されていた地方財政の財源不足の補てんについて、その一部を市債に振り替えられたもので、通常の市債と異なり一般財源として扱います。平成13年度から発行が認められており、元利償還金の100%が後年度の地方交付税を算定する際に用いられる基準財政需要額に算入されます。

■ 市債発行額の推移 ■

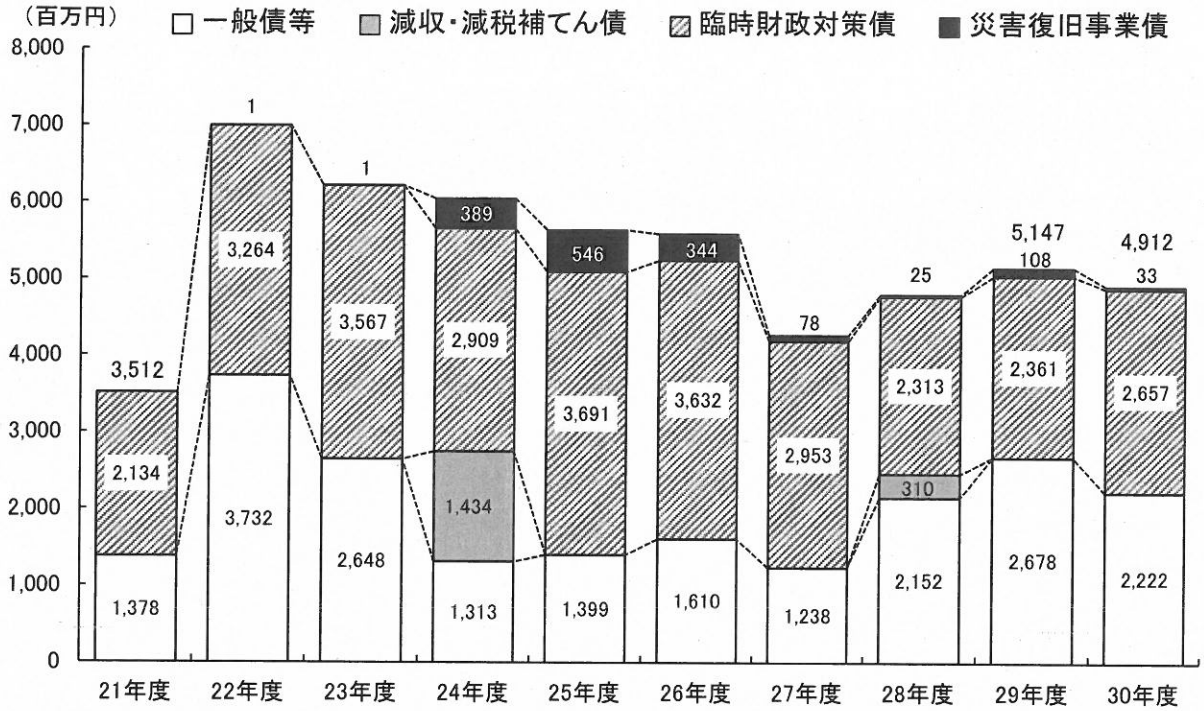

臨時財政対策債は前年度比12.5%増の2,657百万円となり、一般債等の減少などの影響により、市債発行額は、前年度より4.6%減の4,912百万円となりました。

【平成29年度　標準財政規模に対する市債現在高の割合】
（府内14市および類団平均との比較）

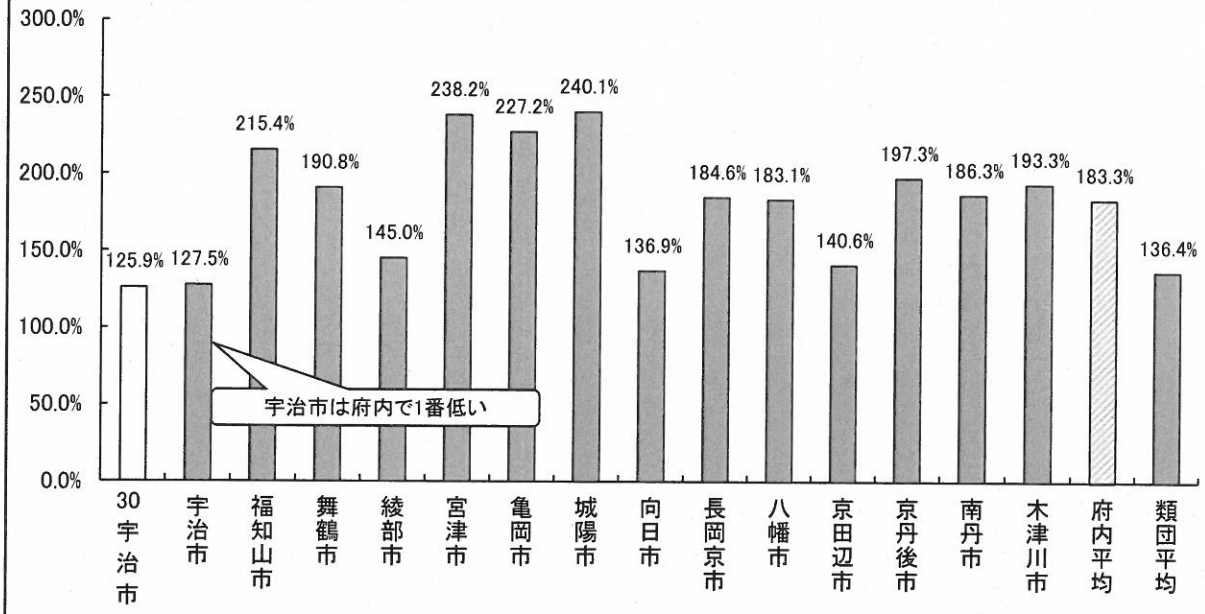

標準財政規模に対する市債現在高の割合は、宇治市は府内で1番低い水準となりました。引き続き市債の適正化を図っていくことが必要です。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

5　基金

(1)　基金現在高は、前年度から489百万円増の8,819百万円となった
（30年度：8,819百万円、29年度：8,330百万円）

(2)　経済状況の変動などによる財源不足に備えるための財政調整基金は、前年度から457百万円増の2,295百万円となった
（30年度：2,295百万円、29年度：1,838百万円）

■ 基金現在高の推移 ■

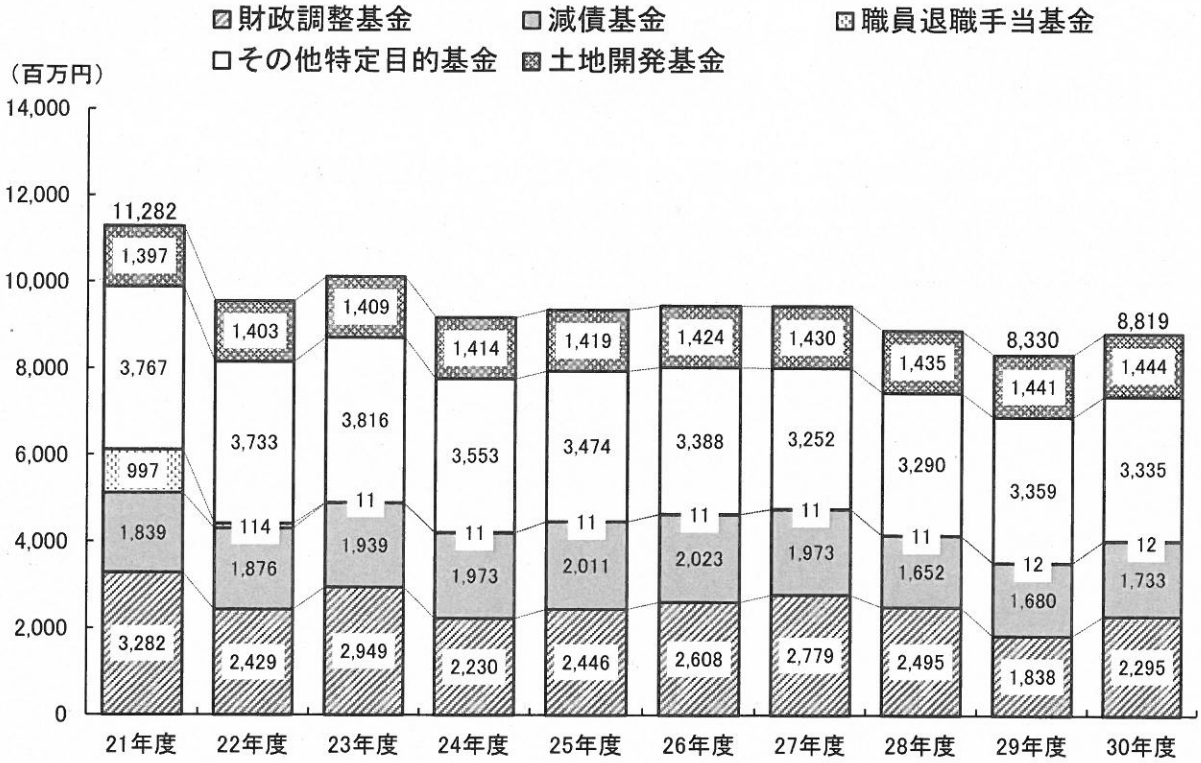

<基金>
基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるため、もしくは定額の資金を運用するために設けられるものです。

<財政調整基金>
経済状況の変動などによる年度間の財源調整を行うために積み立てられている基金です。

<減債基金>
市債の償還を計画的に行うために積み立てられている基金です。

<特定目的基金>
条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、もしくは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産です。
具体的には、公共施設などの建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対応のための基金などがあります。

【平成29年度　標準財政規模に対する基金現在高の割合】
（府内14市および類団平均との比較）

※土地開発基金を除く

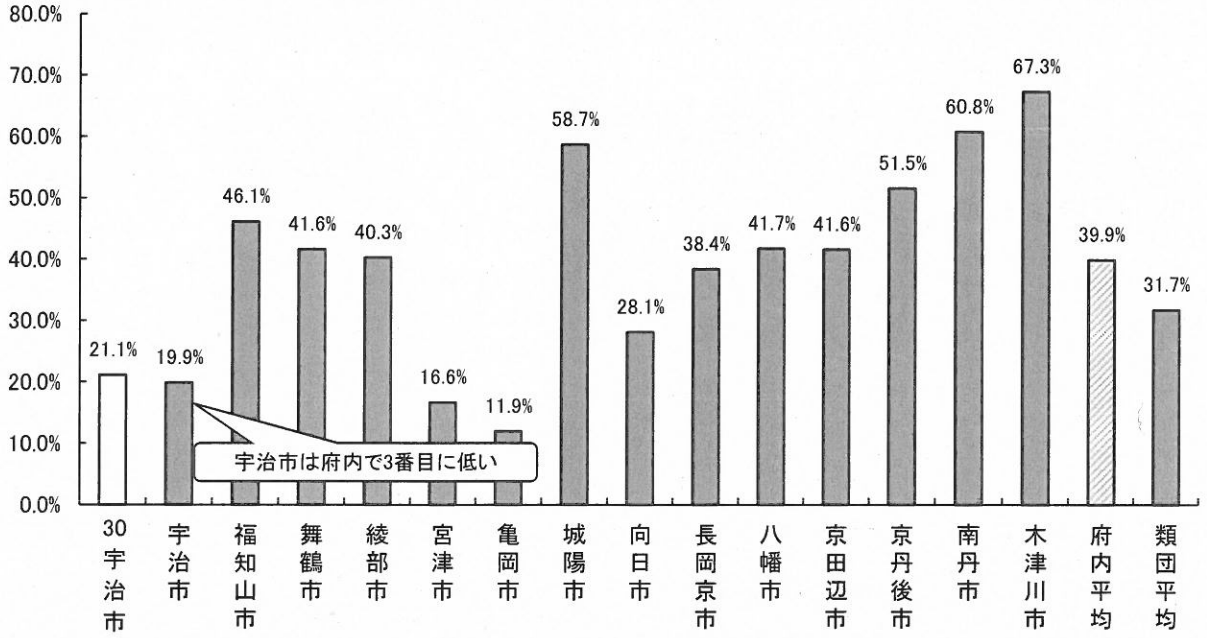

【平成29年度　標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合】
（府内14市および類団平均との比較）

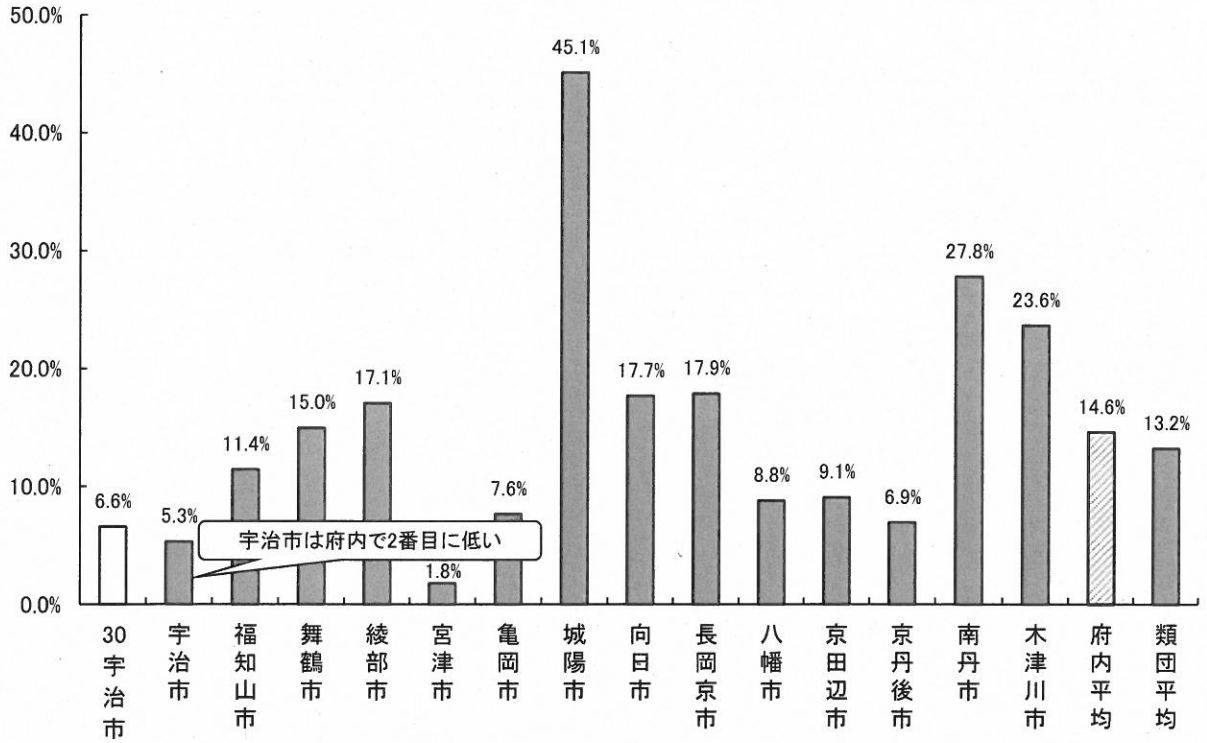

標準財政規模に対する財政調整基金現在高の割合が高ければ、経済状況の変化などに対する対応力があるといえます。本市は、府内14市で比較すると2番目に低い水準となります。厳しい財政状況の中ですが、基金の確保に向けた努力が必要です。

標準財政規模…地方公共団体が標準的な状態のとき、通常収入されるであろう一般財源の規模

6　義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

(1)　義務的経費は、前年度比1.2%減の35,638百万円となった

(2)　義務的経費の歳出全体に占める割合は、前年度から0.9ポイント増の57.9%となった
（30年度：57.9%、29年度：57.0%）

■ 歳出全体に占める義務的経費の推移 ■

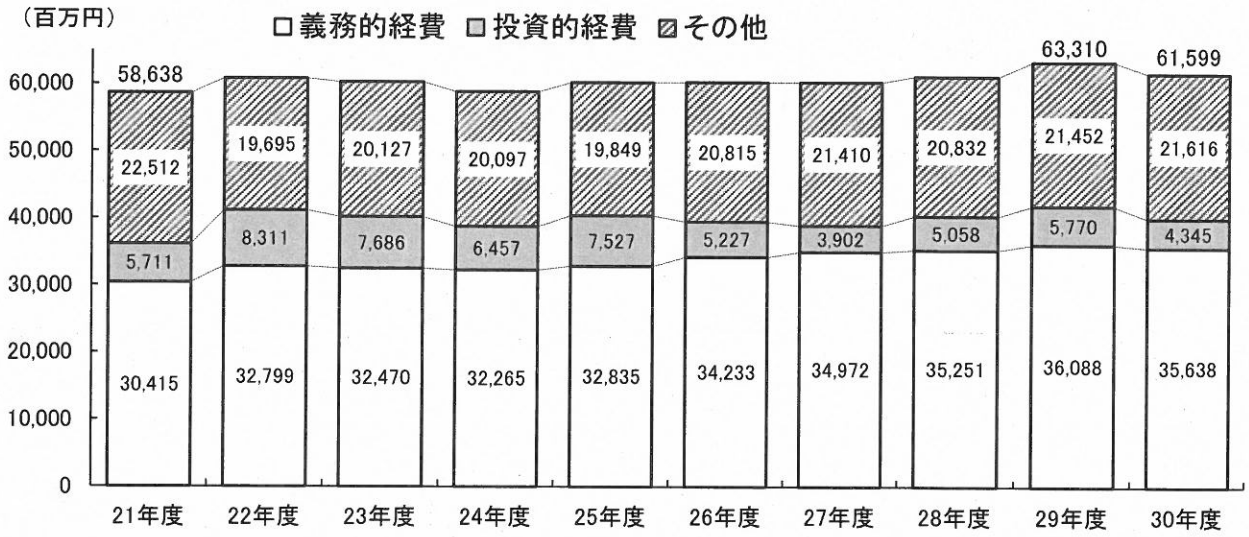

＜義務的経費＞
義務的経費は職員給などの人件費、生活保護や高齢者、障害福祉などの扶助費、市債の元利償還金などの公債費からなっており、支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性の強い経費です。

【歳出全体に占める義務的経費の割合の推移】（府内14市平均および類団平均との比較）

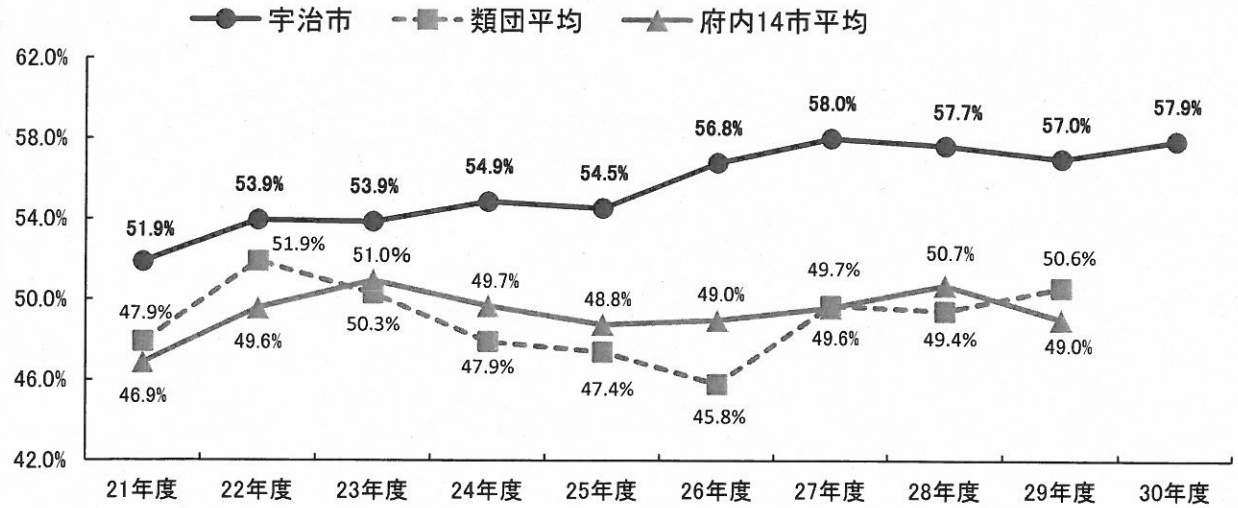

平成30年度の歳出全体に占める義務的経費の割合は、0.9ポイント増の57.9%となりました。
府内14市平均および類団平均と比べると、高い水準で推移しており、今後も注意が必要です。

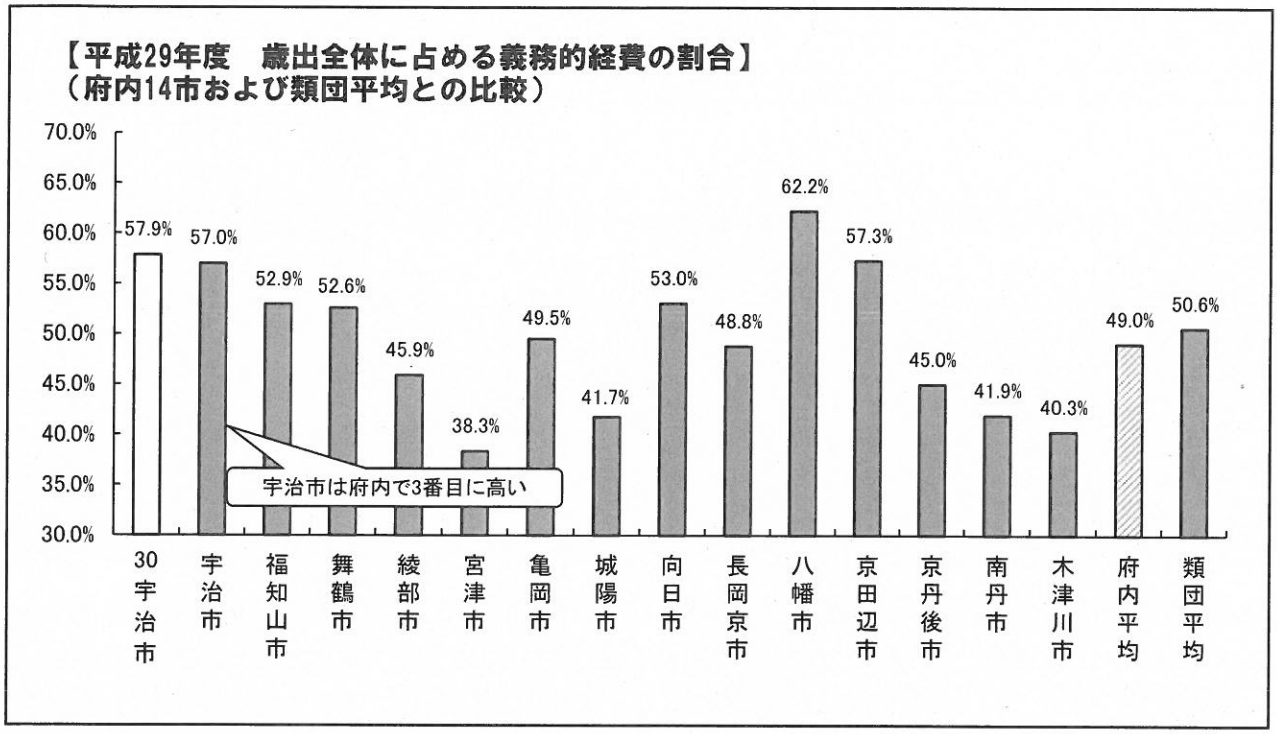

■ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移 ■

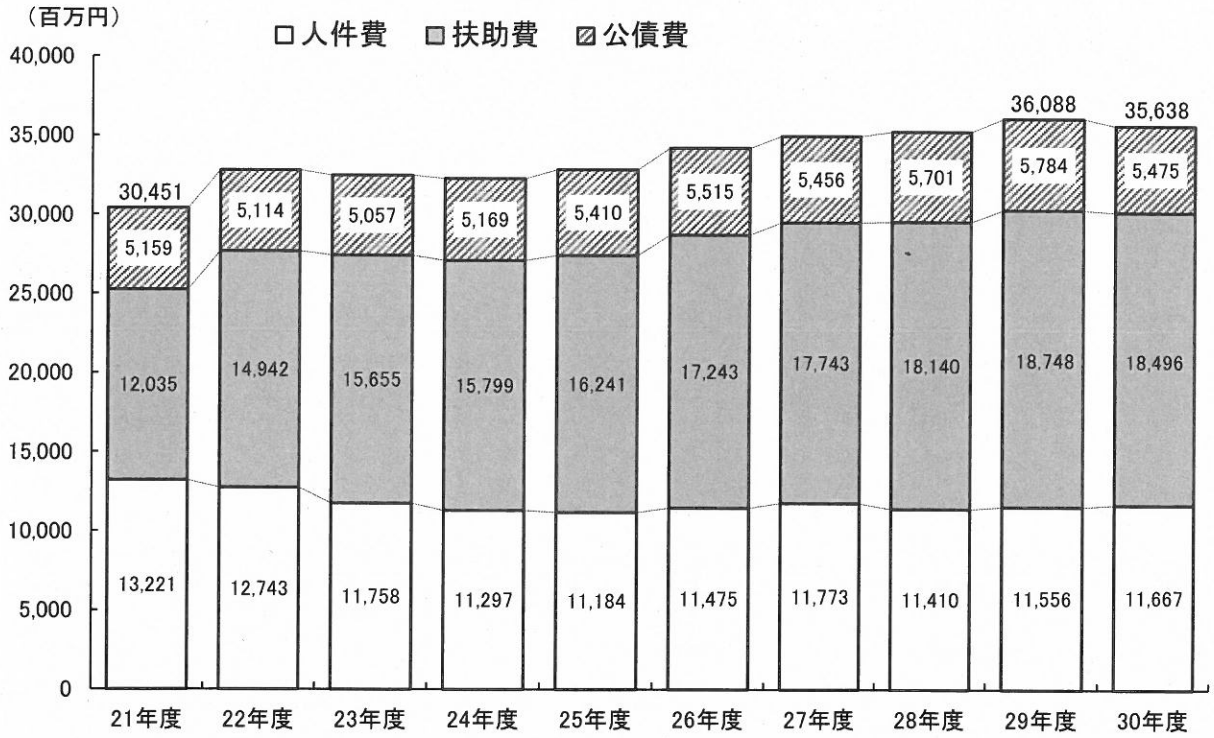

人件費は、職員定数の削減や全職員の昇給抑制などに取り組んだものの、人事院勧告を踏まえた給与改定などもあり、前年度比1.0%増の11,667百万円となりました。

扶助費は、臨時福祉給付金給付事業費などの影響により、前年度比1.3%減の18,496百万円となりました。

公債費は、前年度比5.3%減の5,475百万円となりました。今後も50億円を超える水準で推移する見込みとなっています。

【平成29年度　歳出全体に占める人件費の割合】（府内14市および類団平均との比較）

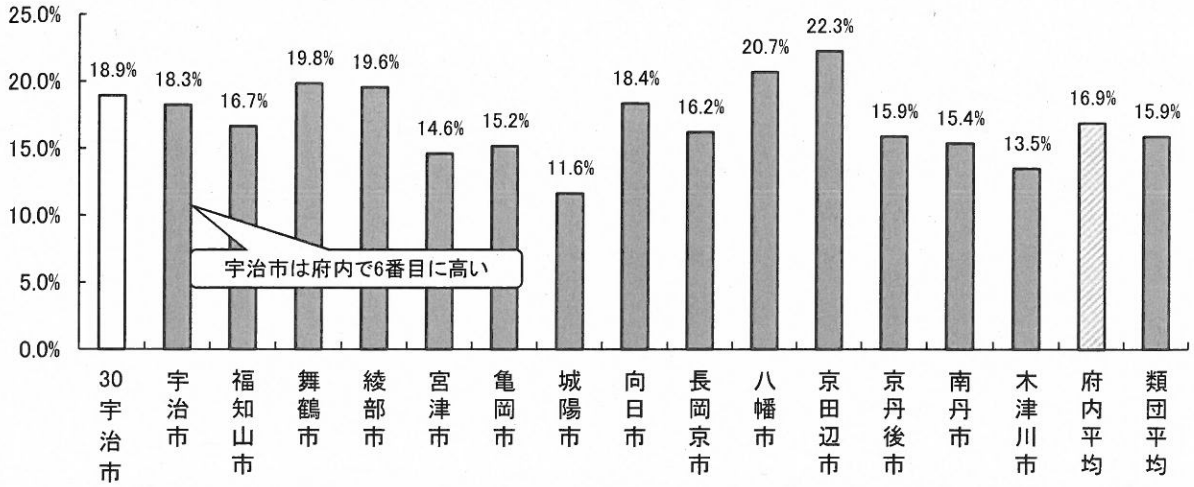

【平成29年度　歳出全体に占める扶助費の割合】（府内14市および類団平均との比較）

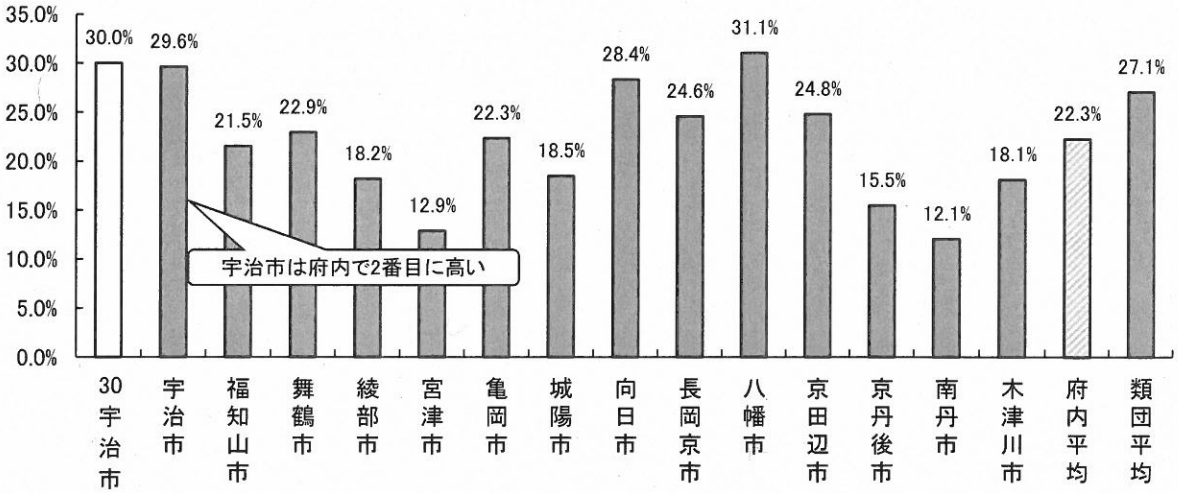

【平成29年度　歳出全体に占める公債費の割合】（府内14市および類団平均との比較）

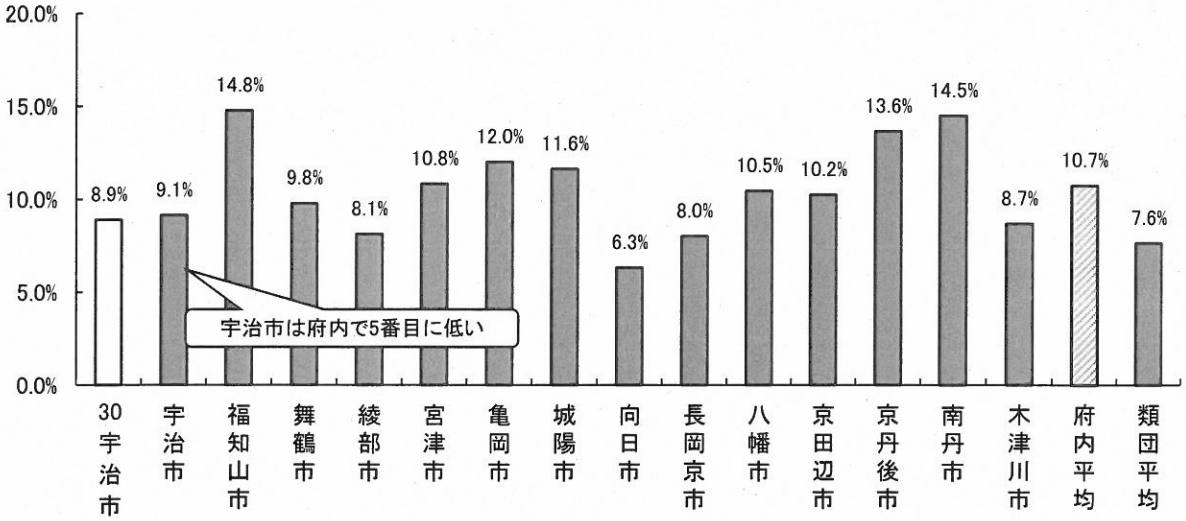

※四捨五入の影響により、足し上がりの数値が前頁と一致しない場合があります。

■ 人件費と物件費のうち賃金の合計の推移 ■

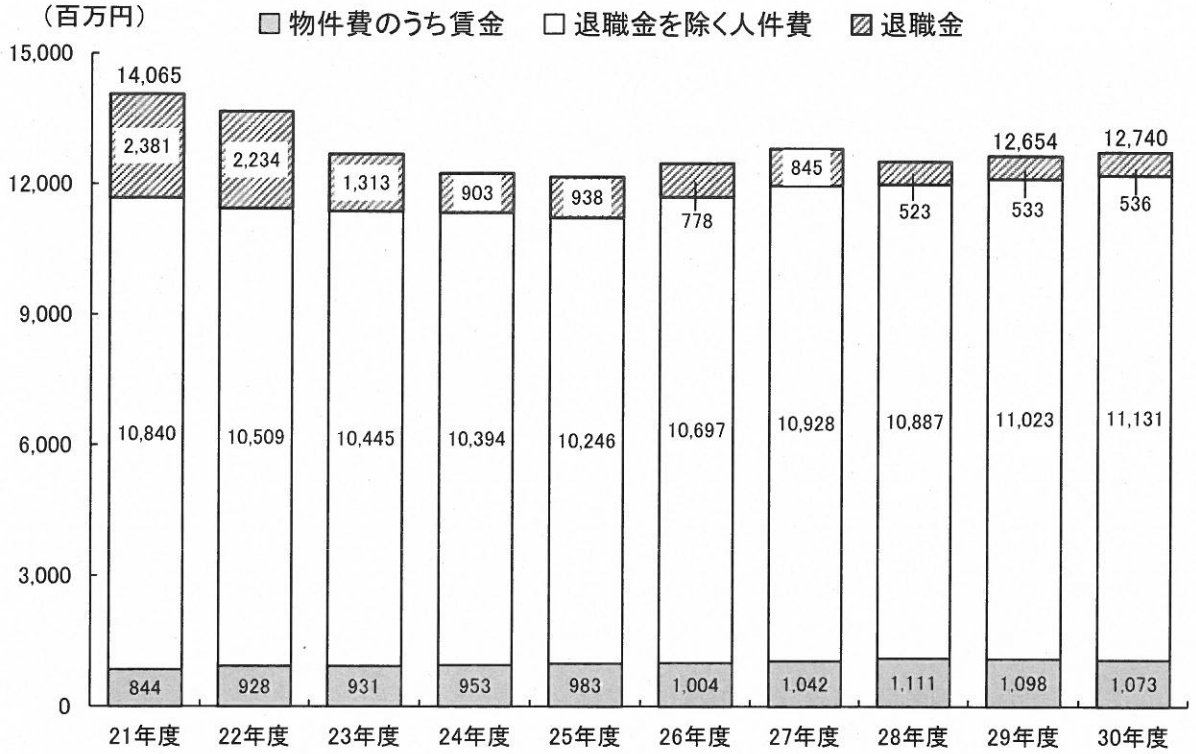

物件費のうち賃金は減少し、前年度比2.3%減の1,073百万円となりましたが、平成21年度と比較すると229百万円増加しました。

退職金を除く人件費は、職員定数の削減や全職員の昇給抑制などに取り組んだものの、人事院勧告を踏まえた給与改定などもあり、前年度比1.0%増の11,131百万円となりました。

【市民一人あたりの人件費と物件費のうち賃金の合計の推移】
（府内14市平均および類団平均との比較）

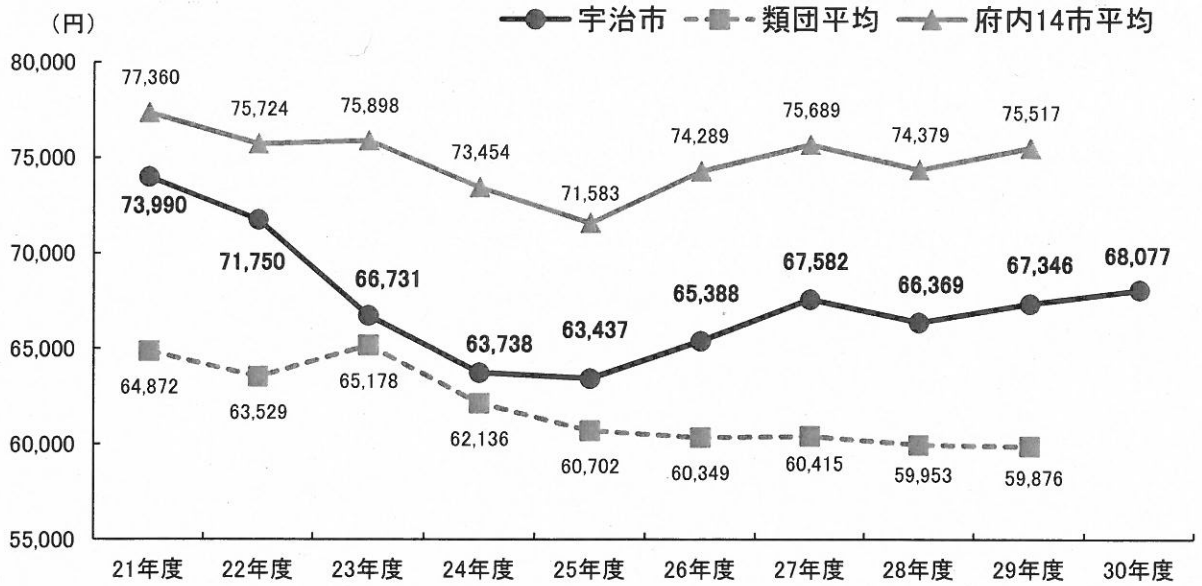

【市民一人あたりの退職金を除く人件費と物件費のうち賃金の合計の推移】
（府内14市平均との比較）

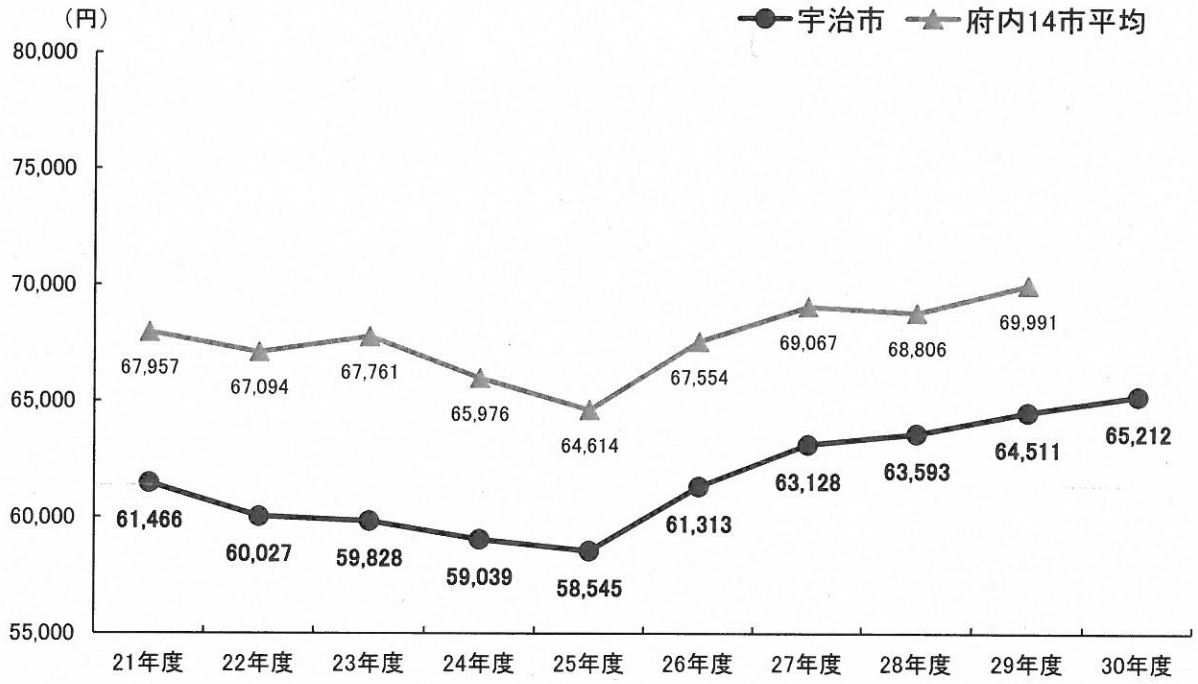

【市民一人あたりの退職金を除く人件費の推移】（府内14市平均との比較）

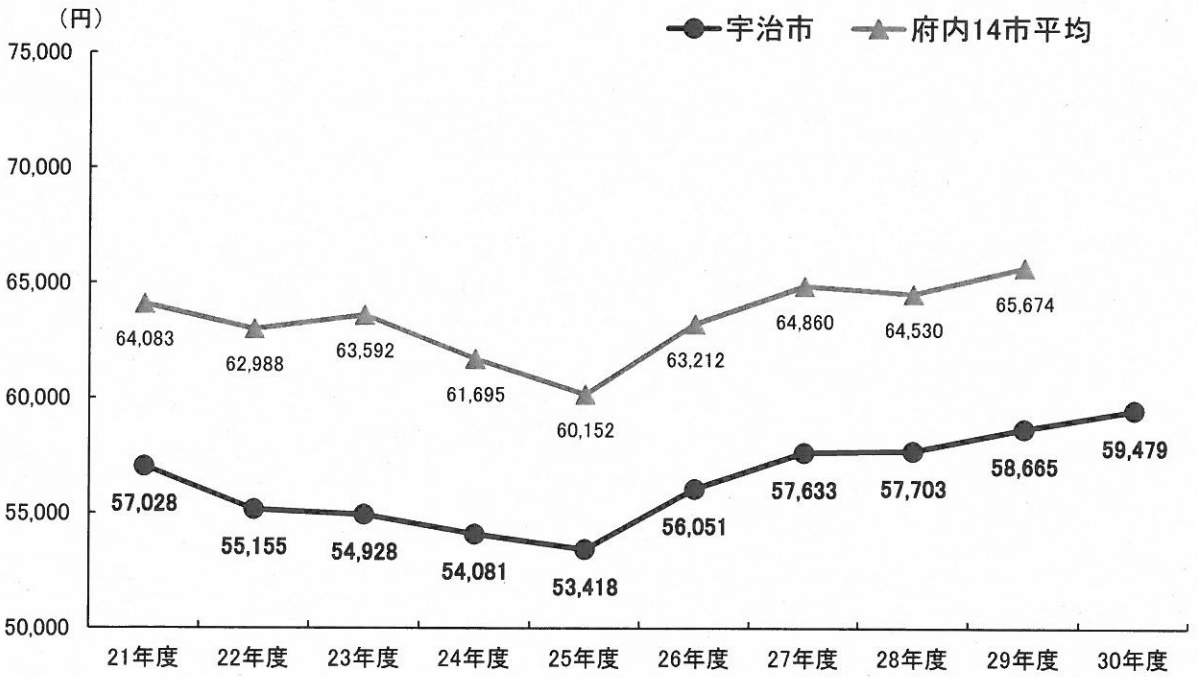

7　扶助費

扶助費は、臨時福祉給付金給付事業費などの影響により、前年度から252百万円減の18,496百万円となりました

■ 歳出と扶助費の推移 ■

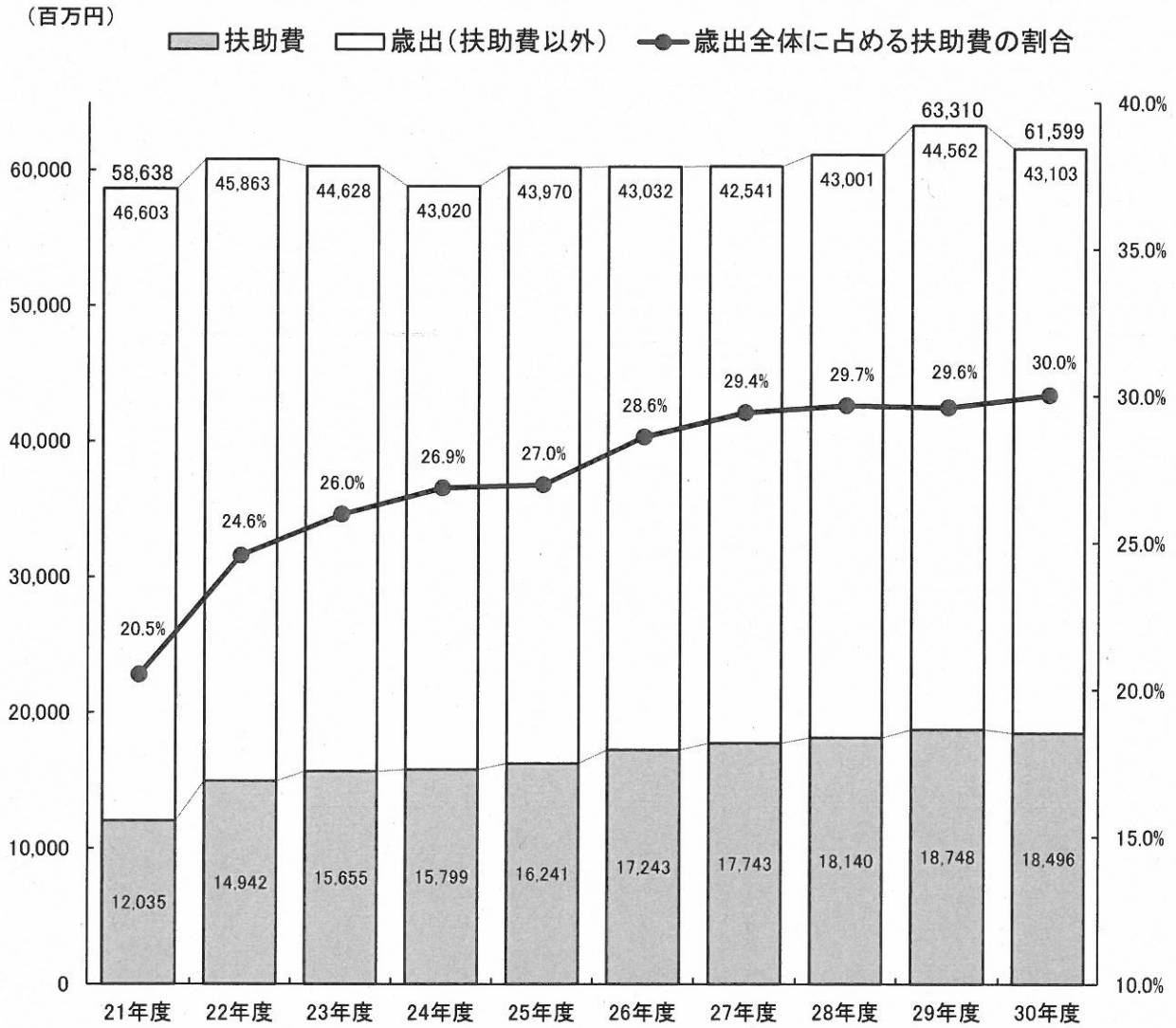

扶助費は、前年度比1.3%減の18,496百万円となりましたが、歳出全体に占める扶助費の割合は前年度から0.4ポイント増加し、30.0%となりました。

歳出全体に占める扶助費は、高い割合で推移しており、財政を硬直化させる大きな要因のひとつとなっています。

＜扶助費＞

社会保障制度の一環として、各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や市独自の制度に基づいて、障害者、高齢者、児童などへの福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

■ 扶助費と国保特会・老健特会・介護特会・後期高齢特会繰出金の合計の推移 ■

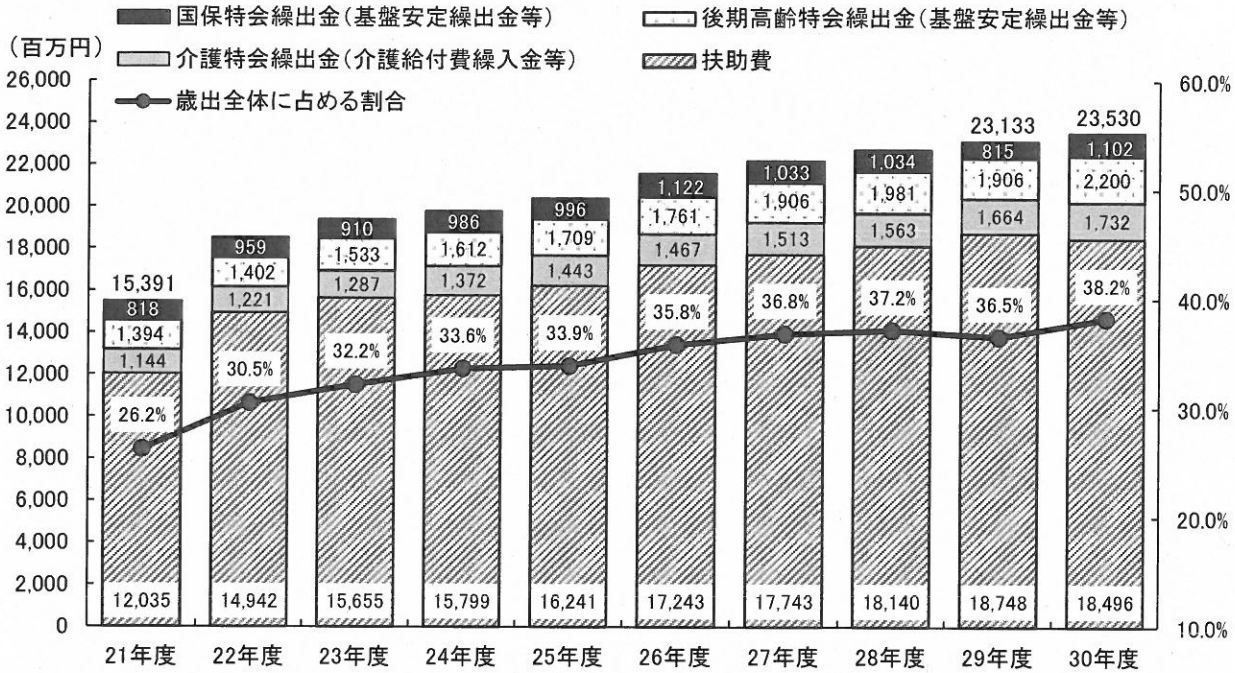

平成21年度の15,391百万円に対し、平成30年度は約1.5倍の23,530百万円となりました。

■ 扶助費（目的別）の推移 ■

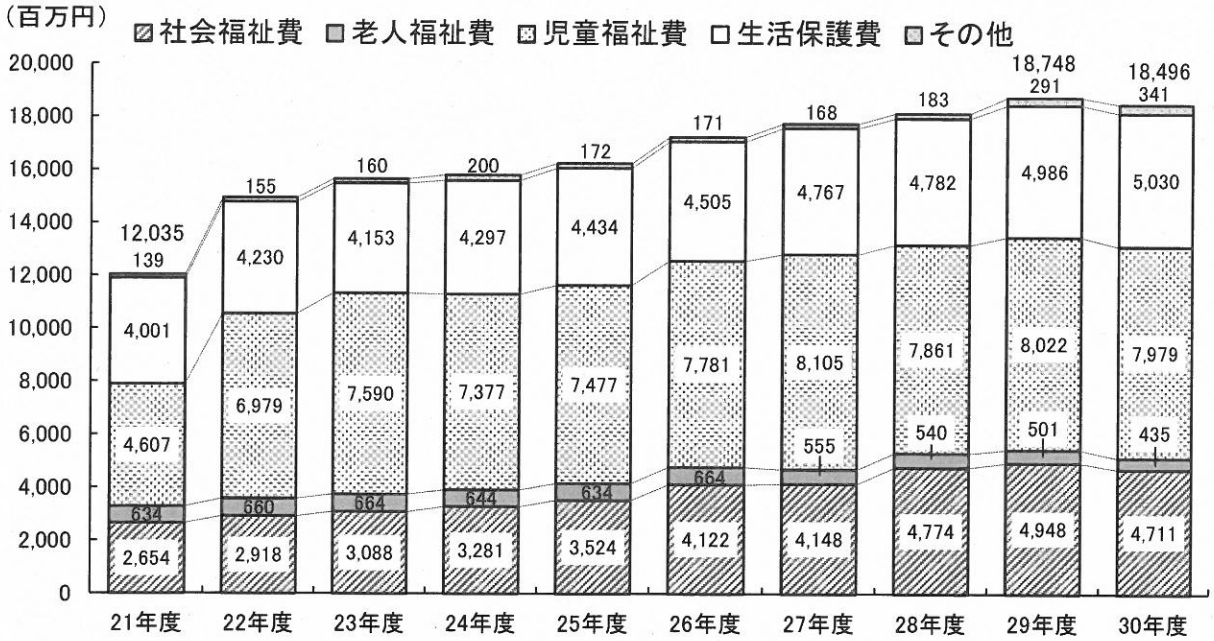

社会福祉費は、障害者介護給付費、障害者訓練等給付費、福祉医療費支給費などの社会福祉などのための経費であり、前年度比4.8%減の4,711百万円となりました。

老人福祉費は、重度心身障害老人健康管理費、老人医療費支給費、老人保護措置費などの高齢者福祉のための経費であり、前年度比13.2%減の435百万円となりました。

児童福祉費は、児童手当費、民間保育所等運営費、児童扶養手当費などの児童福祉のための経費であり、前年度比0.5%減の7,979百万円となりました。

生活保護費は、生活扶助、住宅扶助、医療扶助などの生活保護のための経費であり、前年度比0.9%増の5,030百万円となりました。

■ 扶助費に占める各目的内訳の割合の推移 ■

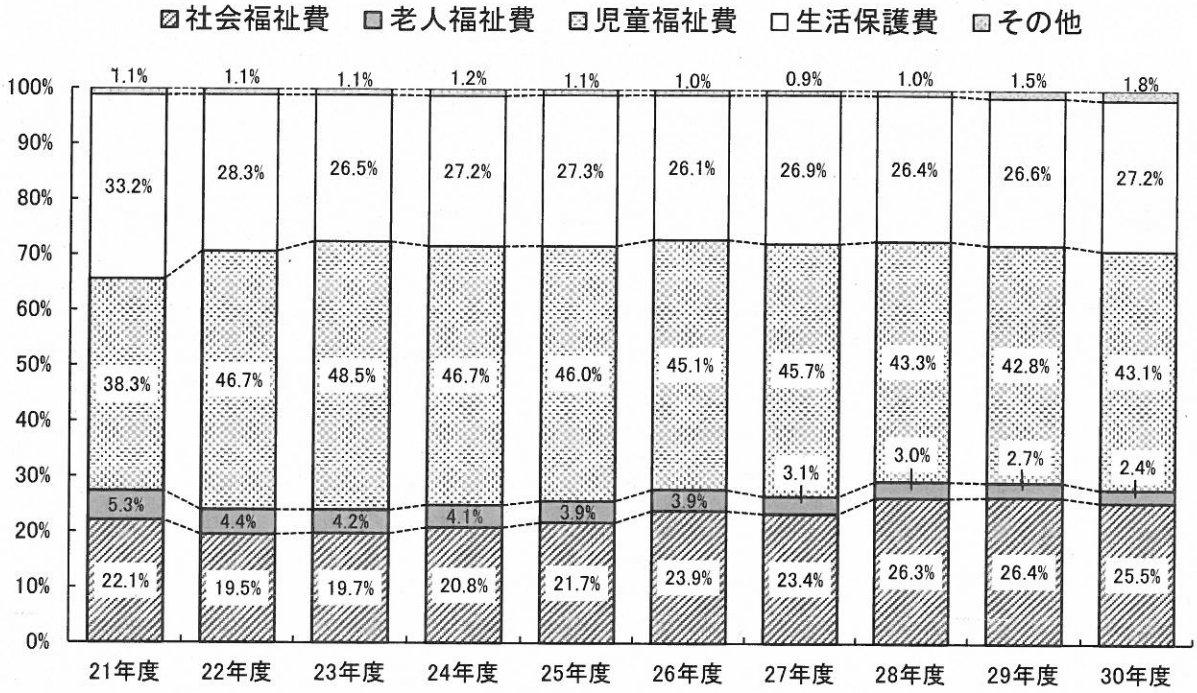

扶助費のうち社会福祉費の割合は、臨時福祉給付金給付事業費などの影響により、前年度から0.9ポイント減少して25.5%となり、生活保護費の割合は、医療扶助などの影響により、前年度から0.6ポイント増加して27.2%となりました。

【平成29年度　扶助費に占める各目的内訳の割合】
（府内14市平均および類団平均との比較）

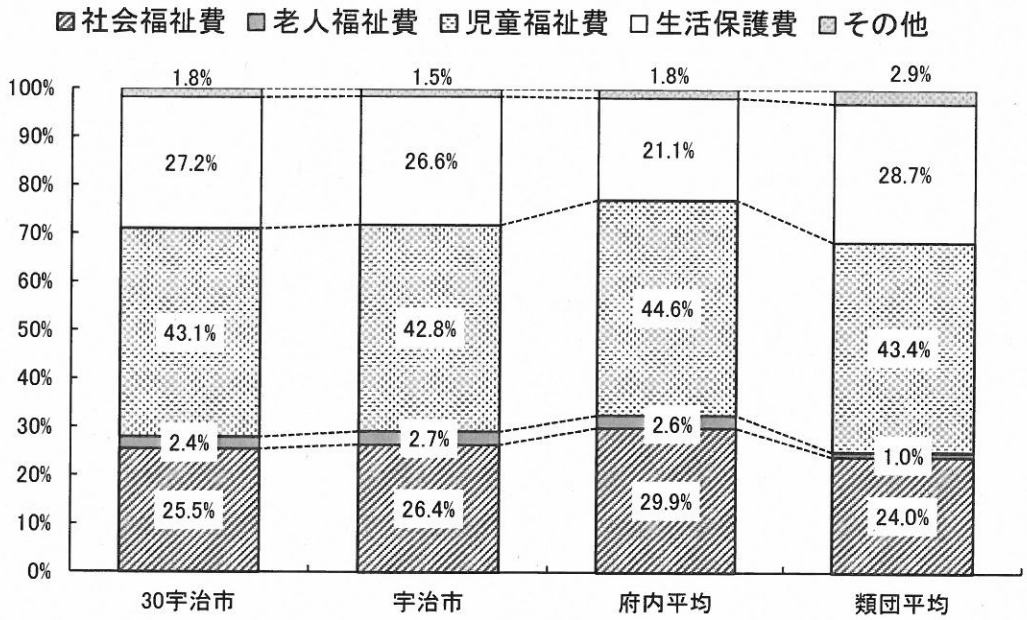

扶助費に占める各目的内訳の割合を府内14市平均と比較すると、生活保護費の割合が高くなっており、類団平均と比較すると、社会福祉費や老人福祉費の割合が高くなっていることがわかります。

児童福祉費

■ 児童福祉費および0歳～12歳の人口の推移 ■

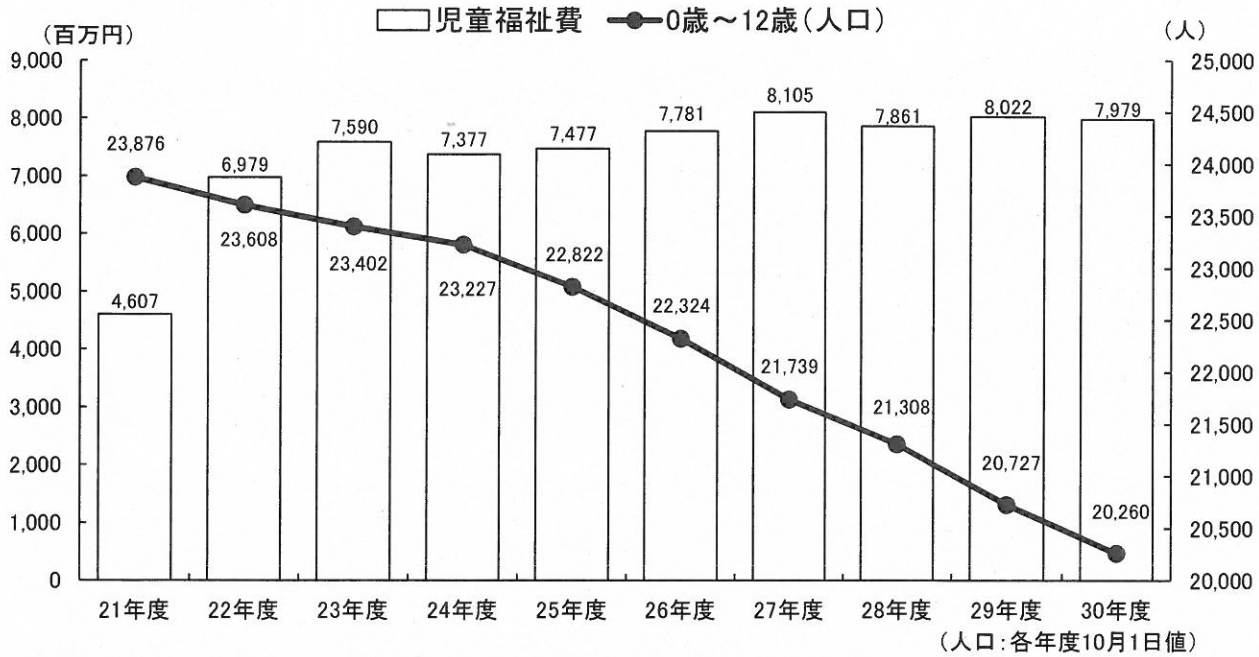

0歳～12歳の人口は、平成20年度以降年々減少し続け、平成30年度は前年度から467人少ない20,260人となり、平成30年度の児童福祉費は、児童手当費などの影響により、前年度比0.5%減の7,979百万円となりました。

生活保護費

■ 生活保護費および生活保護人員の推移 ■

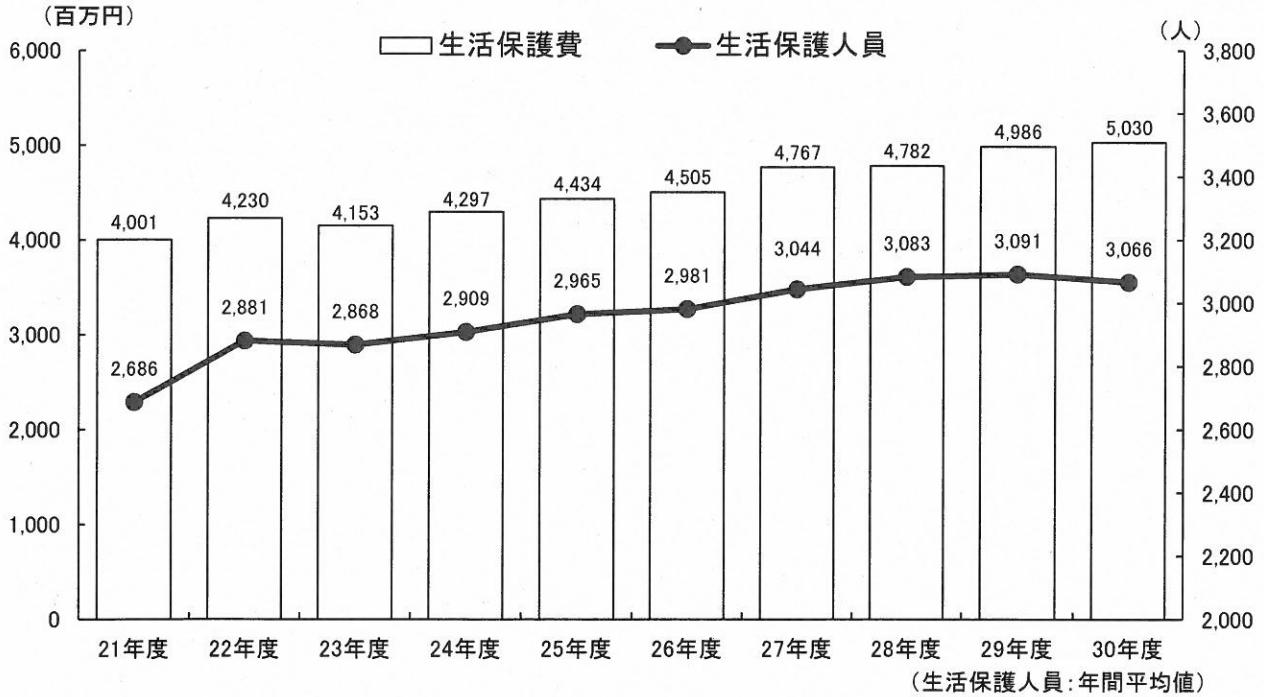

生活保護人員は3,000人を超える水準で推移しており、平成30年度は3,066人となり、平成21年度の約1.1倍となっています。また、生活保護費は前年度から44百万円増の5,030百万円となりました。

【平成29年度　歳出全体に占める扶助費の割合】
（府内14市および類団平均との比較）

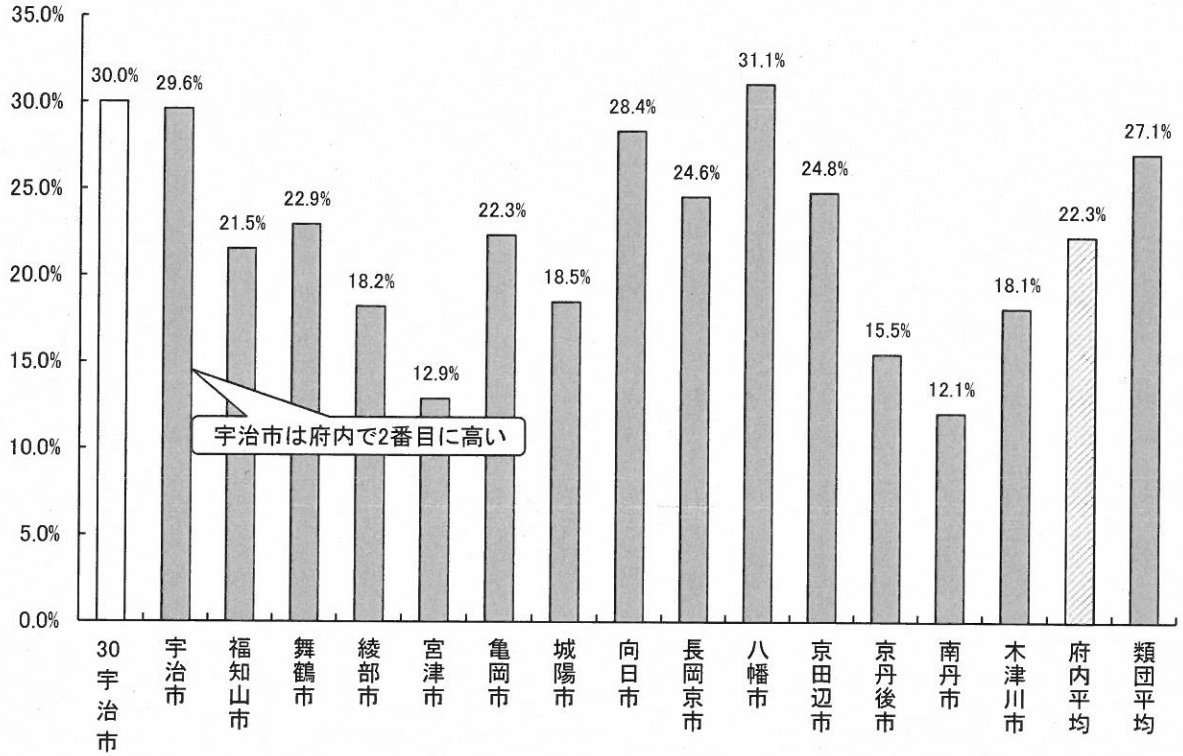

【平成29年度　歳出全体に占める扶助費のうち老人福祉費の割合】
（府内14市および類団平均との比較）

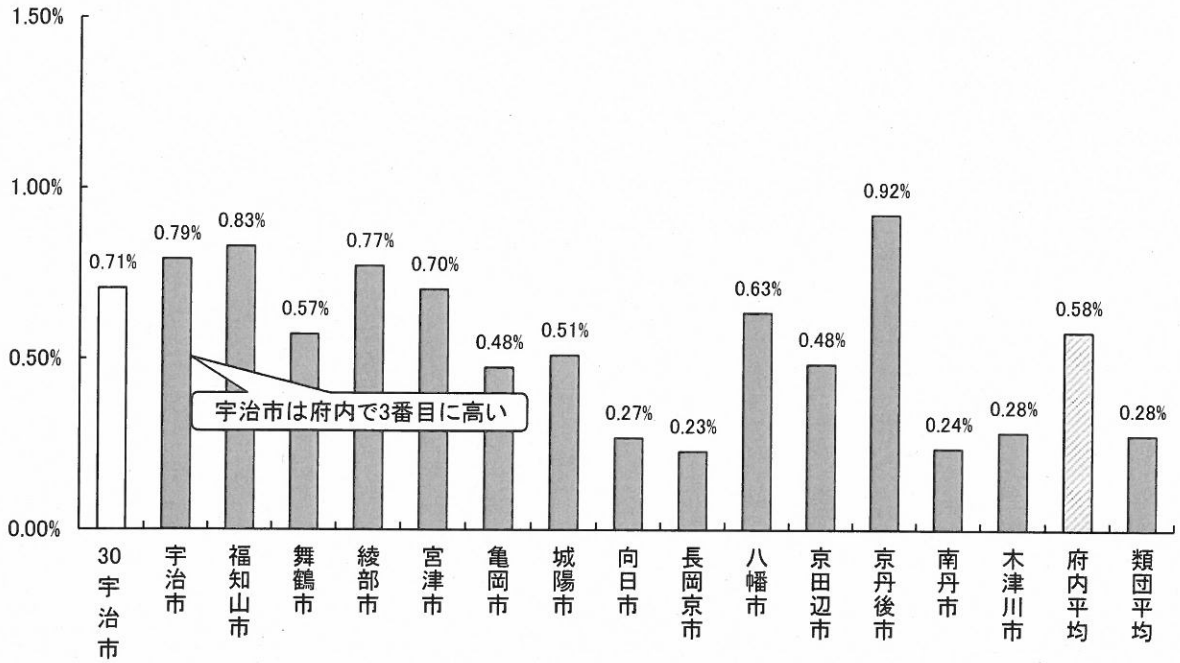

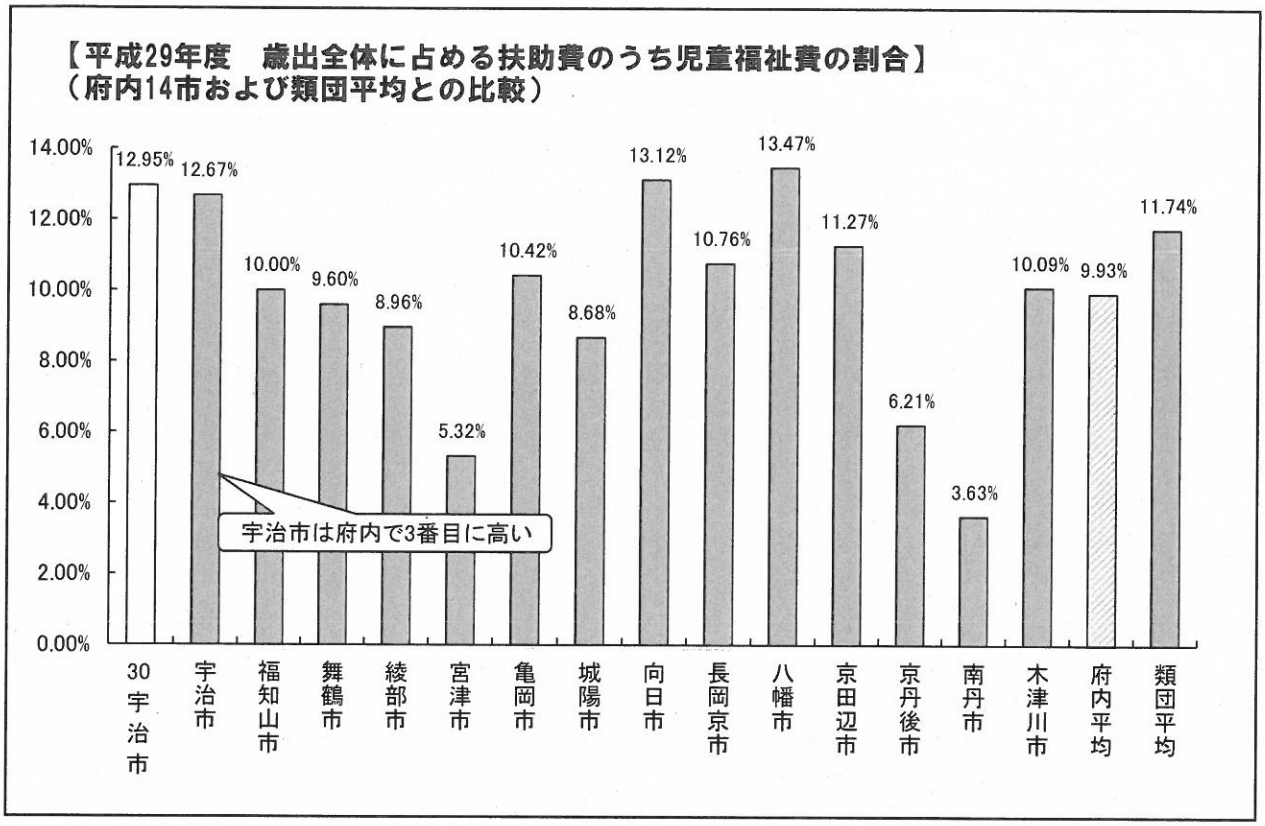

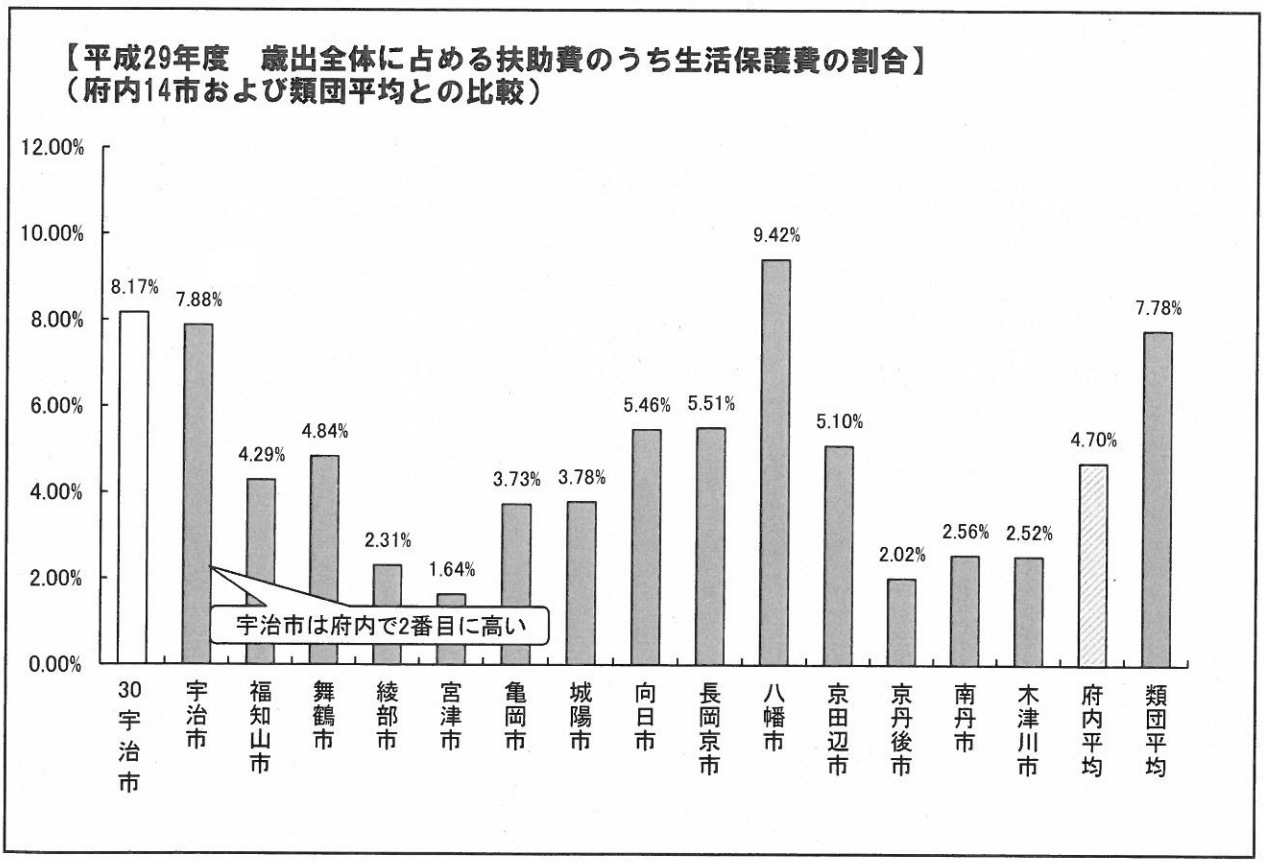

歳出全体に占める老人福祉費・児童福祉費・生活保護費の割合を、府内14市などと比較するとすべて高い水準となっており、今後も扶助費のあり方を検討していく必要があると考えられます。

＜扶助費と民生費＞

扶助費は、社会保障制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービスの提供に直接必要な経費です。

民生費は、行政の目的別に分類した経費であり、社会福祉の充実を目的に使われた経費で、扶助費だけではなく、人件費や、保育所・地域福祉センターなどの福祉施設の整備や運営などの経費も含まれています。

■ 平成30年度民生費に占める扶助費の割合 ■

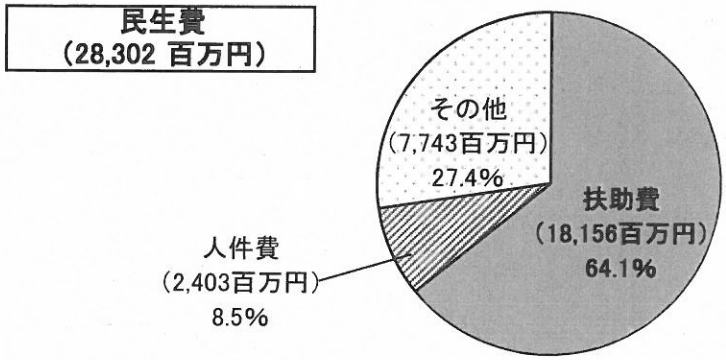

■ 民生費（目的別）の推移 ■

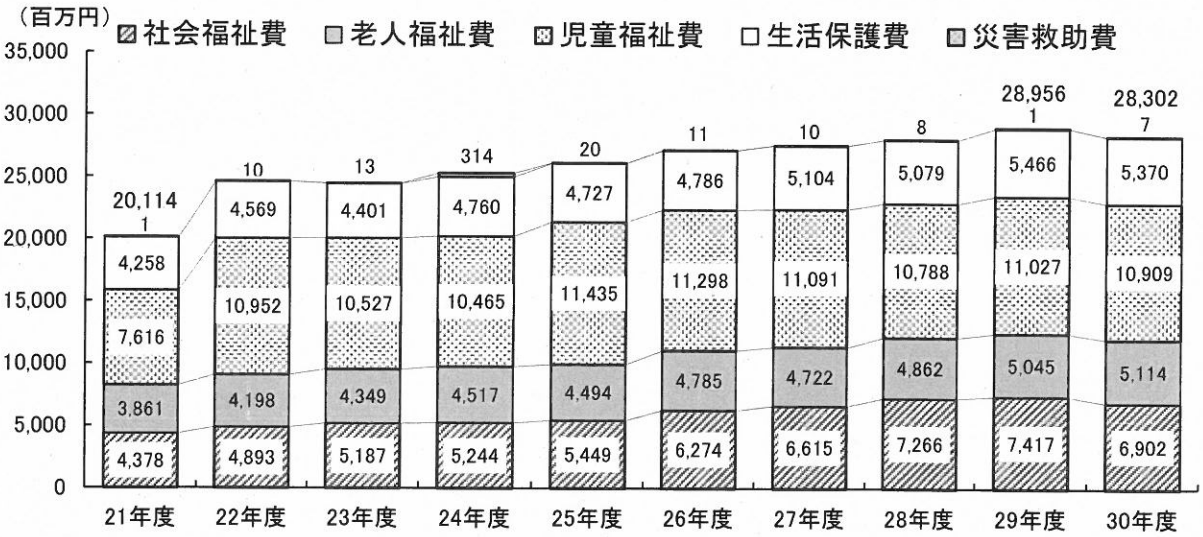

■ 民生費（目的別）に占める内訳の割合の推移 ■

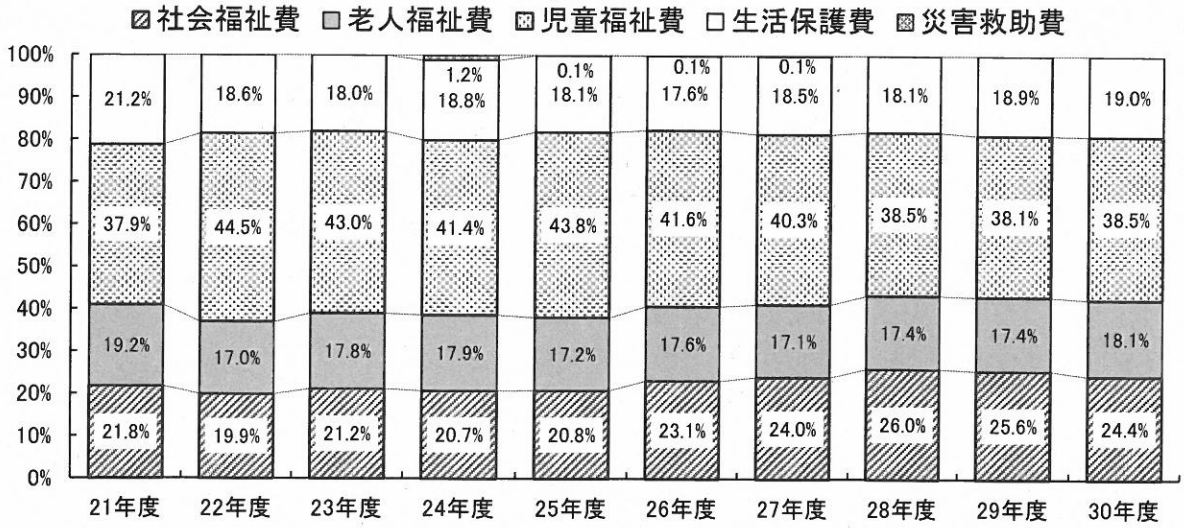

8　投資的経費

投資的経費は、(仮)お茶と宇治のまち歴史公園交流ゾーンの用地取得の進捗やウトロ地区住環境改善事業における公営住宅1期棟の完成などの影響により、前年度比24.7%減の4,345百万円となりました。
(30年度:4,345百万円、29年度:5,770百万円)

■ 投資的経費の推移 ■

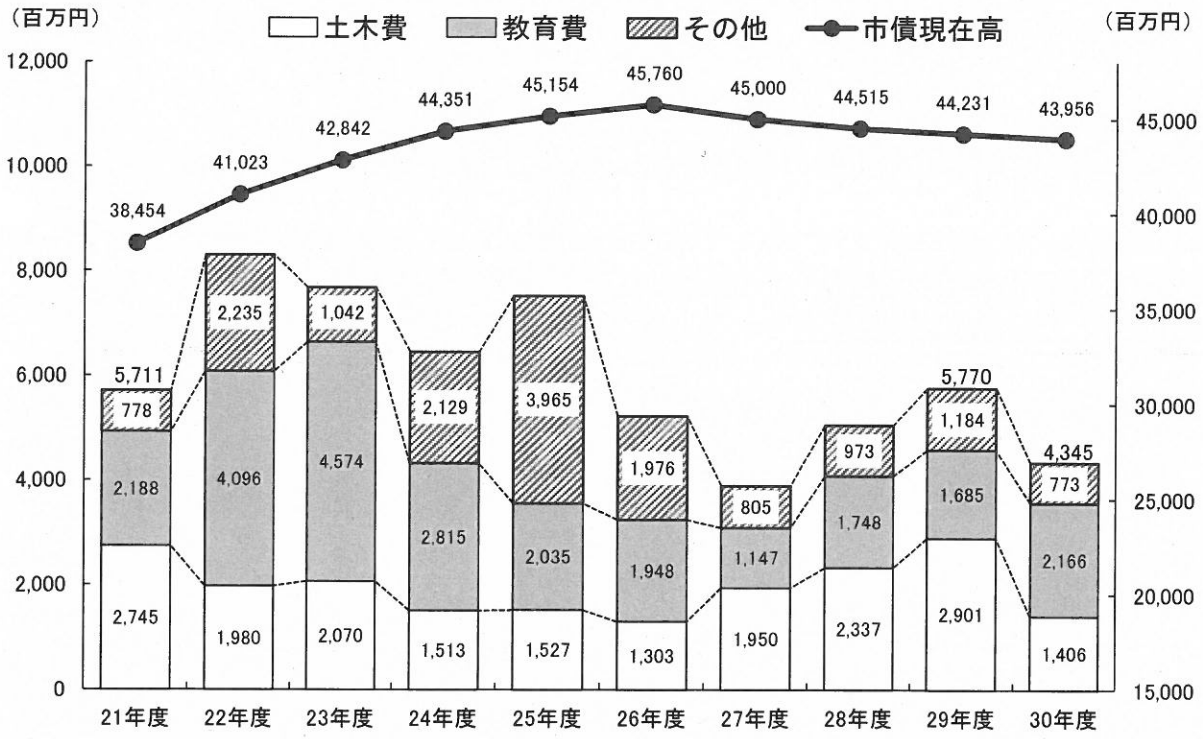

■ 投資的経費の財源内訳 ■

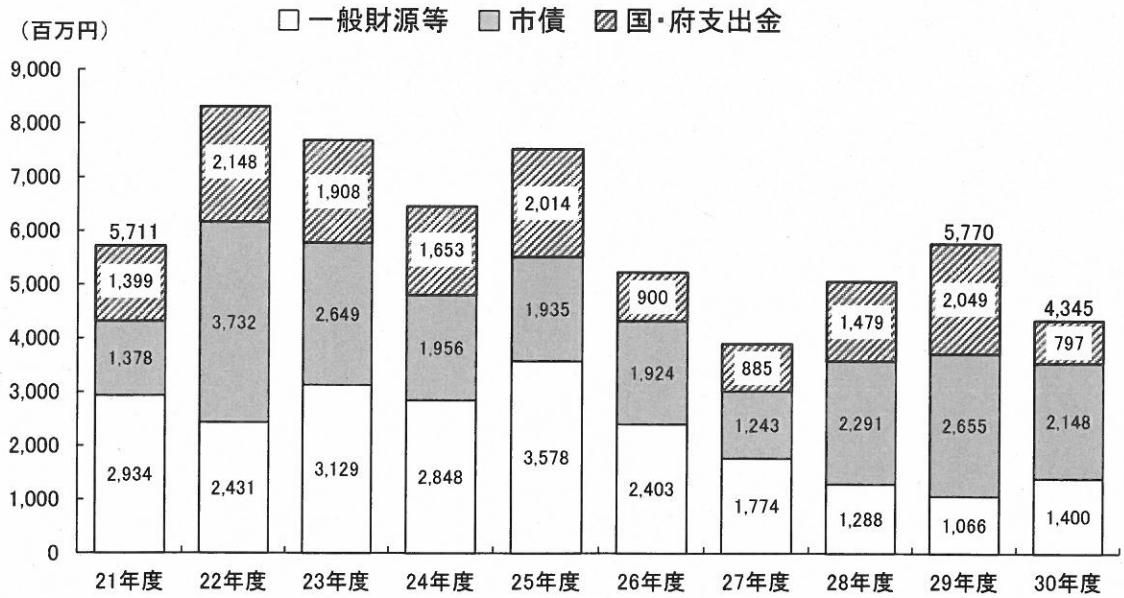

【市民一人あたりの投資的経費の推移】

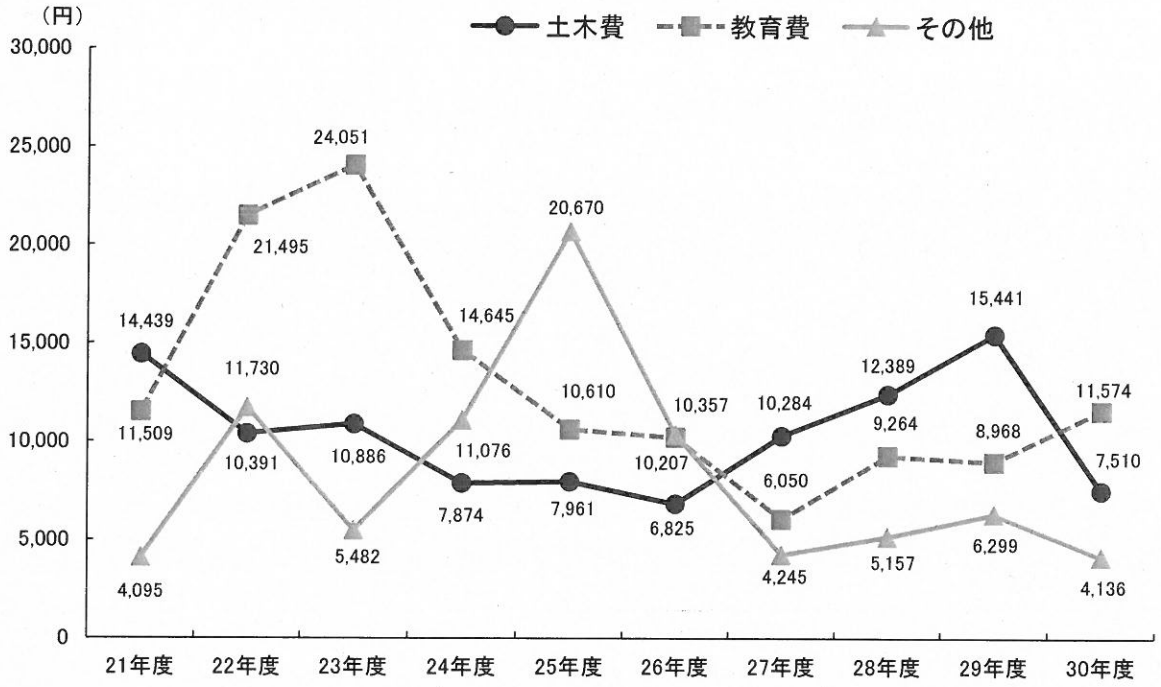

【市民一人あたりの投資的経費】

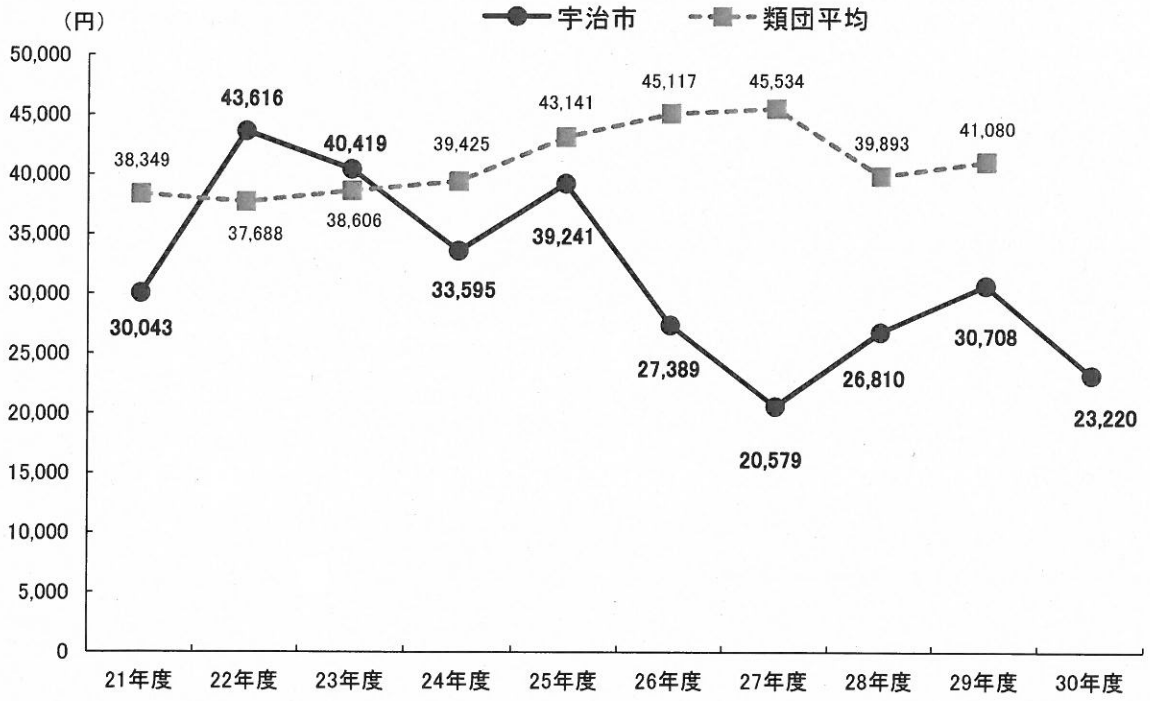

9　健全化判断比率（平成29年度）

(1)　実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため算定されなかった

(2)　実質公債費比率については、2.1%となった

(3)　将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかった

■ 健全化判断比率の対象となる会計の範囲 ■

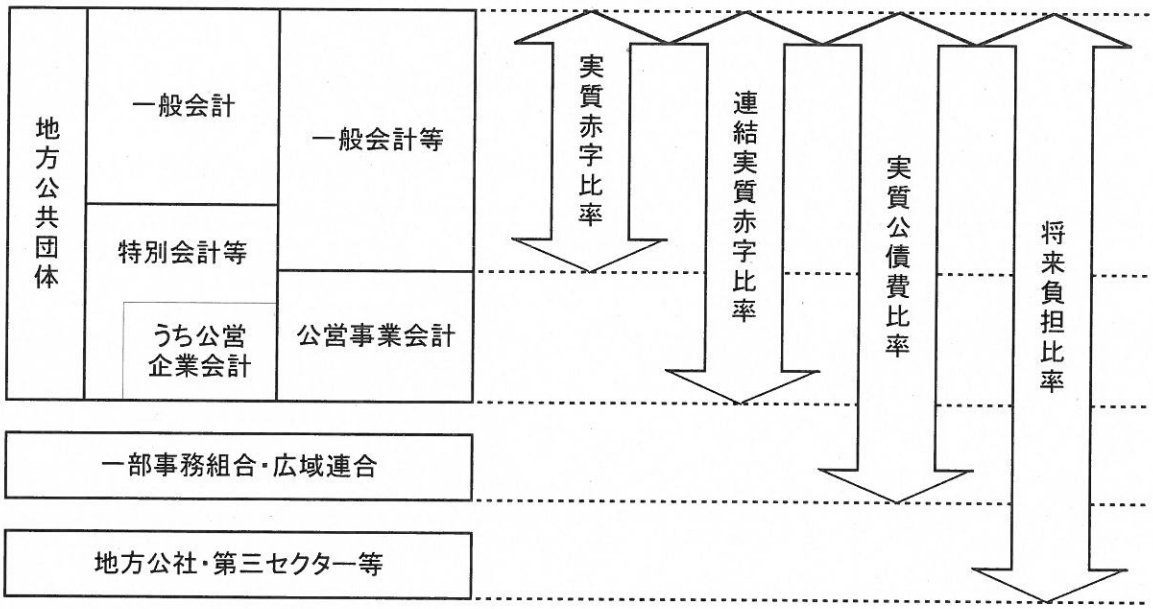

<実質赤字比率>
一般会計等が黒字か赤字かを判断する指標です（一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率）。

<連結実質赤字比率>
一般会計だけでなく、国民健康保険や下水道、水道事業などすべての特別会計を対象として赤字を判断する指標です（全会計の赤字の標準財政規模に対する比率）。

<実質公債費比率>
市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標です（一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率）。

<将来負担比率>
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標です（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）。

<早期健全化基準と財政再生基準>
地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければなりません。
また、再生判断比率（健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの指標）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければなりません。

【平成29年度　実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）

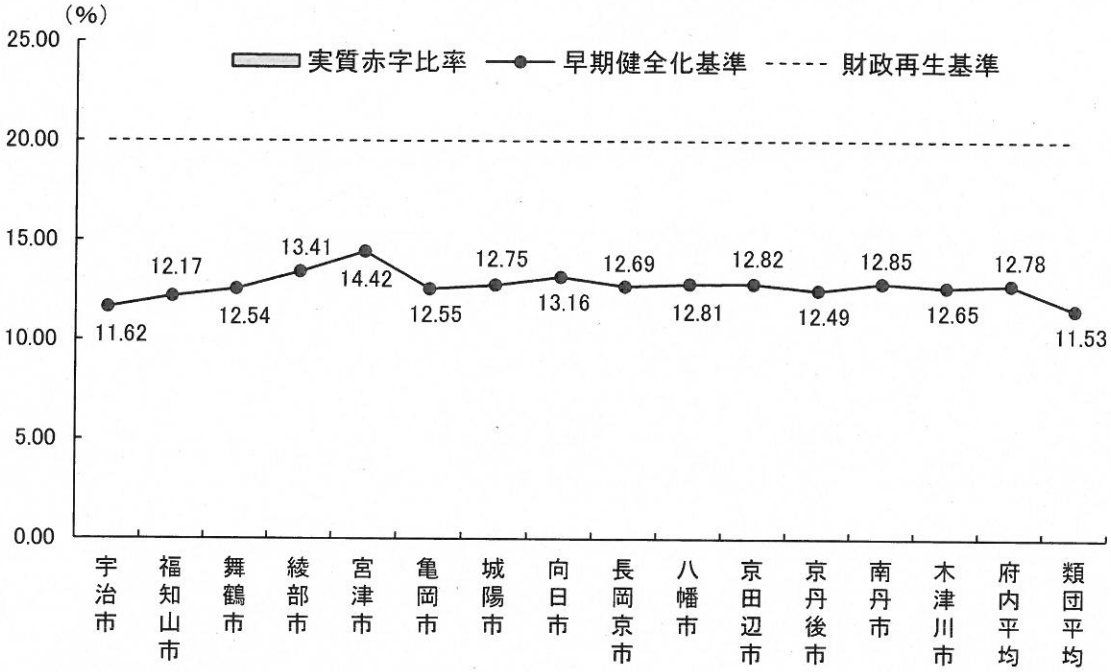

平成29年度の宇治市の早期健全化基準は11.62%となりましたが、黒字のため、実質赤字比率は算定されませんでした。

財政再生基準は、20%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ11.25%～15%となっています。

【平成29年度　連結実質赤字比率】（府内14市および類団平均との比較）

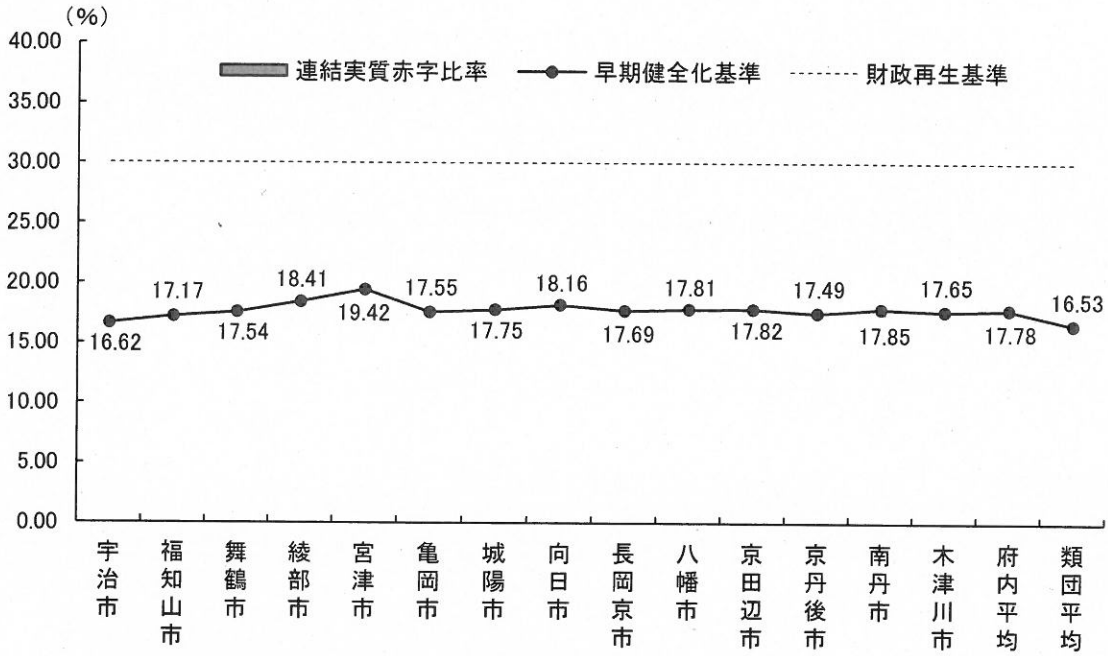

平成29年度の宇治市の早期健全化基準は16.62%となりましたが、黒字のため、連結実質赤字比率は算定されませんでした。

財政再生基準は、30%となっており、早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じ16.25%～20%となっています。

【平成29年度　実質公債費比率】（府内14市および類団平均との比較）

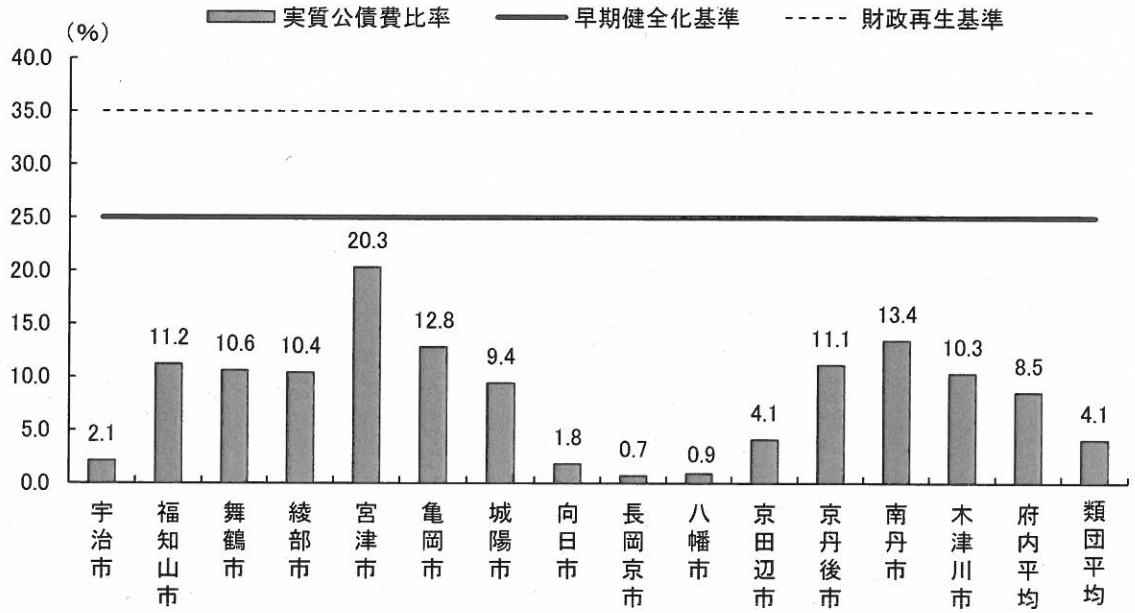

平成29年度の宇治市の実質公債費比率は2.1%となりました。
財政再生基準は、35%となっており、早期健全化基準については、25%となっています。

【平成29年度　将来負担比率】（府内14市および類団平均との比較）

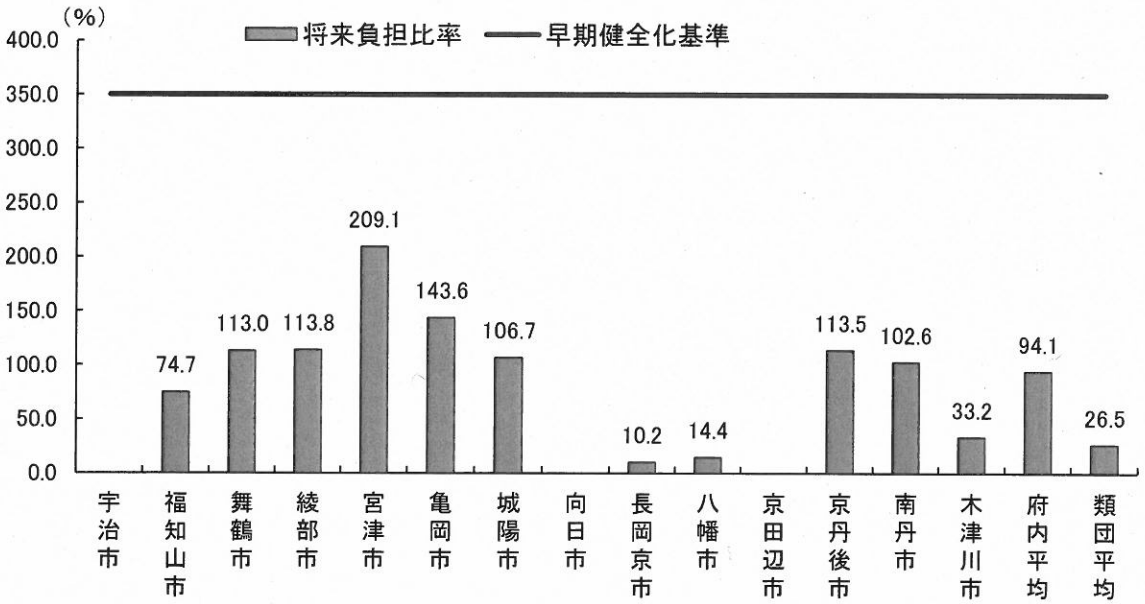

平成29年度の宇治市の将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されませんでした。
早期健全化基準は、350%となっています。
なお、将来負担比率には、財政再生基準の設定はありません。

（参考）平成30年度　健全化判断比率等（速報値）

平成30年度の健全化判断比率等については、あくまで速報値であり、関係機関による精査の結果、確定値と差異が生じる場合があります。

【健全化判断比率】

健全化判断比率	本市数値	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	－	11.61%	20.00%	一般会計等が黒字か赤字を判断する指標（一般会計等の赤字の標準財政規模に対する比率）
連結実質赤字比率	－	16.61%	30.00%	一般会計だけでなく、国民健康保険や下水道、水道事業などすべての特別会計を対象として、赤字を判断する指標（全会計の赤字の標準財政規模に対する比率）
実質公債費比率	1.6%	25.0%	35.0%	市債の元利償還金等の一般会計等に対する負担を判断する指標（一般会計等が、負担しなければならない元利償還金等の標準財政規模に対する比率）
将来負担比率	－	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の一般会計等に対する負担を判断する指標（一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率）

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため「－」で表示している。
※ 将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り、算定されなかったため「－」で表示している。

【資金不足比率】

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0%
公共下水道事業会計	－	20.0%

※ 資金不足比率は、各会計で不足額が生じていないため「－」で表示している。

宇治市の家計簿

普通会計の歳入・歳出決算額を1/10000にして、一般家庭に例えると・・・

収　入		621 万円 【前年度比　17 万円減】	
給与などの収入		494 万円 【前年度比　9 万円減】	市の基本的な収入となる市税や譲与税、交付金、使用料、手数料、国府支出金などです。
預貯金の引き出し		2 万円 【前年度比　7 万円減】	基金からの取崩し額です。
親からの仕送り		71 万円 【前年度　同額】	一定の方法により算出した額で、歳入が歳出より少ないために国から交付される地方交付税です。
借り入れ	家・車購入のため	22 万円 【前年度比　6 万円減】	道路や河川の整備、市営住宅、小学校大規模改修などの費用の借金です。
	生活資金のため	27 万円 【前年度比　4 万円増】	国が配分する地方交付税の資金がないため、不足分を国と市で半分ずつ借金しています。
前年度からの繰越金		5 万円 【前年度比　1 万円増】	

支　出	616 万円 【前年度比　17 万円減】	
生活費など	259 万円 【前年度比　4 万円減】	光熱水費をはじめ、人件費や扶助費、維持補修費などです。
子どもの教育費など	155 万円 【前年度比　2 万円増】	教育費と、民生費のうちの児童福祉費です。
保険料・下水道費用	74 万円 【前年度　同額】	一般会計から特別会計（国民健康保険、介護保険、公共下水道など）への繰出金です。
預貯金の積立	6 万円 【前年度比　3 万円増】	基金への積立額です。
家や車の購入	43 万円 【前年度比　15 万円減】	道路や河川の整備、市営住宅、小学校大規模改修などの費用です。
貸付金など	24 万円 【前年度　同額】	貸し付け事業（宇治市中小企業低利融資事業、土地開発公社への貸付金など）の費用です。毎年度末には返還されます。
ローンの返済	55 万円 【前年度比　3 万円減】	これまで借金した分の元利金払いです。

預貯金と借金の状況		
預貯金残高	88 万円 【前年度比　5 万円増】	年度末の基金の現在高です。
借金残高	440 万円 【前年度比　2 万円減】	年度末の市債現在高です。（利息は含みません）

新しい宇治を切り拓く特別枠予算

約1億円

新しい宇治を切り拓き、未来に夢と希望の持てる宇治づくりを推進するため、第３期中期計画の重点的施策に位置付けている施策の実現に効果的な事業について、特別枠として予算計上します。

1. 全国で頻発する災害の状況等を踏まえた防災・減災の取組

特別 防災事業費（避難所機能向上分）	危機管理室	２２０万円
特別 災害時安否確認ボード普及事業費	消防総務課	４００万円
特別 災害情報収集活動強化事業費（ドローン配備）	消防総務課	７８９万３千円

2. 子育て世代にとって魅力のあるまちづくりに向けた取組

特別 産後ケア事業費	保健推進課	５９１万５千円
特別 幼児視覚健康診査充実費	保健推進課	２６４万２千円
特別 図書館教育充実事業費（学校司書を全中学校区に配置）	学校教育課	２７１３万６千円
特別 小中一貫教育推進費（独自学力調査分）	一貫教育課	５９万２千円
特別 小学校プログラミング教育推進費	一貫教育課	６９７万３千円

3. 健康長寿日本一の実現に向けた取組

特別 健康アライアンス事業費	健康生きがい課	４００万円
特別 健康長寿データ分析事業費	健康生きがい課	１７８万６千円

4. ICTを利活用した取組

特別 魅力発信プロモーションゲーム制作費	秘書広報課	１２００万円
特別 24時間総合案内システム運営費	IT推進課	２０７万円
特別 ICT活用推進事業費（タブレット端末導入）	IT推進課	５５０万９千円
特別 ごみ処理手数料キャッシュレス決済推進費	ごみ減量推進課	２６万３千円
特別 道路インフラ長寿命化事業費（タブレット端末導入分）	維持課	６４万１千円
特別 自転車等駐車場整備費（JR宇治駅南電動ゲート化）	交通政策課	１５００万円

1．安全・安心なまちづくりの推進

重点的取組の考え方

全国で頻発する災害の状況等を踏まえ、河川改修及び耐震性強化などのハード整備とあわせて、地域住民、学校、団体及び行政などが連携を深め地域防災力を高めるためのソフト施策など、災害に強いまちづくりを推進するとともに、地球温暖化に伴い地球規模で気象災害が激しさを増していることからも、地球温暖化防止対策を推進します。

特別 防災事業費（避難所機能向上分）　危機管理室　２２０万円

災害に備え、LED投光器を指定緊急避難場所（全小中学校）に配備

新規 二酸化炭素排出抑制対策事業費　環境企画課　４００万円

国が推進するクールチョイスに沿って、地球温暖化対策の取組を実施

新規 黄檗公園体育館防災基盤整備事業費　公園緑地課　１億３５２５万９千円

体育館（コミュニティアリーナ）の空調機設置に着手

新規 ブロック塀等緊急安全対策支援事業費　建築指導課　１２００万円

地震に備えた安全対策として、民間ブロック塀等の撤去・処分費用を補助

拡充 通信施設維持管理費　消防総務課　３０７２万１千円

聴覚や言語に障害のある方のための緊急通報システム（Net119）を導入

特別 災害時安否確認ボード普及事業費　消防総務課　４００万円

防災訓練参加者等に“災害時安否確認ボード”を配布

拡充 消防団施設整備費　消防総務課　１６１万円

炭山地区に配置している小型動力ポンプを更新

特別 災害情報収集活動強化事業費　消防総務課　７８９万３千円

映像伝送システムを搭載したドローンを配備（1機）

新規 雨水貯留施設（目川貯留管）整備工事　上下水道部　限度額　５億８７００万円
＜債務負担行為設定＞　期　間　３１～３２

槇島町目川地区の雨水貯留管の整備工事に着手

2．市民参画・協働の推進

重点的取組の考え方

市民参画・協働により市民が主役の市政を推進するためには、様々な地域活動の果たす役割は重要であり地域力の強化が必要です。このため、市民一人ひとりがお互いに人権を尊重し合い、共に生きることのできる社会を目指すとともに、防災・福祉・まちづくりなど、自助・共助（互助）・公助の考え方を基本に、若い世代をはじめ様々な市民が参画し協働できる施策を推進します。

拡充 地域コミュニティ活動支援事業費　文化自治振興課　２１万５千円

地域間交流等による地域コミュニティ活性化に向け、懇談会等を実施

新規 地域コミュニティ再編計画推進費　文化自治振興課　６８０万円

集会所の無償譲渡を促進するため、改修等の取組を支援

新規 集会所耐震改修事業費　文化自治振興課　３４３０万円

集会所の耐震改修を実施

3．戦略的な産業活性化の推進

重点的取組の考え方

人口減少・少子高齢社会のより一層の進展が見込まれる中、将来に渡って持続的に発展するまちづくりのためには地域経済を活性化させることが重要であるため、市内経済を活性化させることを目的として策定した産業戦略に基づき、市内経済のさらなる活性化に資する企業の活動基盤の整備などの具体的な取組を実施することにより、戦略的な産業活性化を推進します。

新規 農業振興支援事業費　農林茶業課　２２１万円

市内産農産物の販路拡大等の取組を支援

新規 農業者等経営体育成支援事業費　農林茶業課　１５０万円

農業用機械等の導入に対する補助を実施

拡充 **中小企業創業支援事業費**　商工観光課　８６０万円

起業家の掘り起こしを目的とした講座等の実施及び、空き家を活用した創業に対する補助を拡充

拡充 **企業立地促進助成事業費**　産業推進課　２８３６万１千円

企業立地を促進するため、移転希望のある企業への訪問による誘致活動を実施

拡充 **展示会出展支援助成事業費**　産業推進課　２６２万円

市内企業合同での展示会出展に向けた、先進事例等の調査・研究を実施

拡充 **産業振興センター運営費**　産業推進課　６１３万２千円

シェアオフィス等の開設に向けた、先進事例等の調査・研究を実施

新規 **(仮)中小企業サポートセンター開設費**　産業推進課　３８２万円

産業会館3階に、(仮)中小企業サポートセンターを開設

新規 **中小企業セミナー開催費**　産業推進課　４００万円

中小企業が抱える課題解決のためのセミナー・研究会等を実施

新規 **中小企業雇用拡大推進事業費**　産業推進課　３００万円

中小企業の雇用確保のため、人材募集サイトと連携したマッチングを実施

新規 **中小企業情報発信事業費**　産業推進課　１００万円

京都府と連携し、KOUGEIウィークに合わせてオープンファクトリーを実施

新規 **産業戦略推進事業費**　産業推進課　２７万３千円

産業戦略の進捗管理等を図るため、外部委員会を開催

4．誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

重点的取組の考え方

高齢者をはじめ誰もが生涯を通じて、健やかで生き生きとした生活を営むことができるように、それぞれのライフステージに応じた総合的な健康づくり及び食育の取組を推進するとともに、「認知症の人にやさしいまち・うじ」の取組をはじめ、福祉・医療・介護から生きがい、社会参画まで一体的に提供する地域包括ケアを実施し、シニアが生き生きと暮らせる健康長寿日本一の実現に向けた取組を推進します。

新規 地域共生社会実現サポート事業補助金　地域福祉課　３１５万円

社会福祉法人が自主的に実施する地域課題解消に向けた取組を支援

新規 生活困窮者等家計改善支援事業費　生活支援課　１９０万９千円

生活困窮者等の自立支援に向け、家計改善相談を実施

新規 生活保護受給者自立支援事業費　生活支援課　８２０万５千円

生活保護受給者の自立支援に向け、就労支援体制を強化

新規 音訳ボランティア支援事業費　障害福祉課　１０万円

音訳ボランティアの養成講座開催等を支援

特別 健康アライアンス事業費　健康生きがい課　４００万円

健康長寿日本一の実現に向けて、健康づくりに関する新たなネットワークとして、健康アライアンス（市民会議）を立ち上げ

拡充 各種健診・健康診査事業費　健康生きがい課　９３５２万５千円

子宮がん検診において、検出精度の高いLBC法による検診を実施

新規 地域リハビリテーション活動支援事業費　健康生きがい課　３０８万３千円

住民主体による介護予防活動の場にリハビリ専門職等を派遣

新規 地域介護予防活動支援事業費　健康生きがい課　１２０万円

住民主体による介護予防活動に対して補助を実施

特別 健康長寿データ分析事業費　健康生きがい課　１７８万６千円

健康寿命の延伸を図るため、介護予防事業の効果検証に向けて、データ基盤構築や分析を実施

5．切れ目のない総合的な子育て支援

重点的取組の考え方

少子化が進展する中、宇治市の未来を担う子どもを育てるため、子ども・子育てファーストの視点で、妊産婦支援から、総合的な子育て支援、保育所の待機児童の解消、保幼小連携、学力向上、家庭の教育力向上及び教育環境の充実など、切れ目のない子育てを総合的にサポートし、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりに向けた取組を推進します。

新規 子ども・子育て支援事業計画策定費　こども福祉課　３６０万４千円

第2期子ども・子育て支援事業計画を策定

拡充 地域子育て支援拠点事業費　こども福祉課　６６８０万５千円

西宇治中学校区において、新たに地域子育て支援拠点を開設

拡充 民間保育所等運営補助金　保育支援課　４億２７４９万３千円

保育士確保に向け、新規採用者の宿舎借り上げ補助を開始

特別 産後ケア事業費　保健推進課　５９１万５千円

産後支援として、宿泊型・日帰り型・訪問型のケアサービスを実施

特別 幼児視覚健康診査充実費　保健推進課　２６４万２千円

3歳児健康診査において、スポットビジョンスクリーナーを活用した
精度の高い視覚検査を実施

特別 図書館教育充実事業費　学校教育課　２７１３万６千円

学校司書を全中学校区に配置し、「ことばの力」の育成を推進

新規 学校施設長寿命化計画策定費　学校教育課　２１００万円

学校施設長寿命化計画策定業務委託事業　限度額　９００万円
＜債務負担行為設定＞　期　間　３１～３２

小学校・中学校・幼稚園の個別施設計画を策定

特別 小中一貫教育推進費（独自学力調査分）　一貫教育課　５９万２千円

学力向上の状況を把握するため、小学校3年生を対象に
市独自学力調査を実施

特別 小学校プログラミング教育推進費　一貫教育課　６９７万３千円

プログラミング教育の開始を見据え、全小学校に人型ロボットを配置

○ 幼児教育の無償化関連事業の実施

本年10月から国において、少子化対策の観点から、保護者負担の軽減を図ることを目的に、幼児教育の無償化が実施されることとなっており、本市においても、円滑な導入に努めます。

【施設・利用区分毎の内容】

施設・利用区分	対象年齢及び内容	
	0～2歳 ※市民税非課税世帯のみ	3～5歳
保育所・認定こども園	無償化	無償化
地域型保育	無償化	
幼稚園 幼稚園預かり保育(※)		月額2.57万円まで無償化 月額1.13万円まで無償化
認可外保育施設(※) 一時預かり事業(※) ファミリー・サポート・センター(※) 病児保育(※)	月額4.2万円まで無償化	月額3.7万円まで無償化 （認可保育所における保育料の全国平均額）
障害児通園施設	すでに無償化済のため、変更なし	無償化

※ 保育の必要性があると認定を受けた者のみ無償化の対象
ただし、保育所・認定こども園、地域型保育の利用者は対象外

拡充 障害児通所給付費　障害福祉課　５億６２６２万６千円

拡充 公立保育所運営経費　保育支援課　１４億１２０３万５千円

拡充 民間保育所等運営経費　保育支援課　３５億　７１万９千円

拡充 家庭的保育事業費・小規模保育事業費　保育支援課　２億１５８３万９千円

新規 子育て支援施設等利用給付費補助金　こども福祉課・保育支援課・学校教育課　２億２７００万円

拡充 公立幼稚園運営経費　学校教育課　２０７１万６千円

幼児教育無償化に伴い増加する事業費（無償化影響額）	約４億円

６．未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

重点的取組の考え方

これまでの人口増加を背景とした都市基盤整備から人口減少社会に対応した都市基盤整備への転換が必要であり、選択と集中により、厳しい財政状況下であっても、真に必要な都市基盤の整備を進め、既存の都市基盤については計画的に予防保全的な長寿命化を進めます。

また、宇治のまちの持続的な発展を目指し、本市が誇る歴史・文化・観光資源を活かした施策をはじめ、ＪＲ奈良線の高速化・複線化第二期事業及び鉄道駅周辺と道路の一体的なバリアフリー化など、まちの魅力を高めるための整備を着実に推進するなど、未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤の整備に取り組みます。

拡充 JR奈良線複線化関連道路整備事業費　道路建設課　５５０万円

複線化工事にあわせ、御陵道踏切南側の歩行空間を整備

新規 木幡駅周辺地区人にやさしい道づくり事業費　道路建設課　５００万円

JR木幡駅、京阪木幡駅周辺地域において、点字ブロックを整備

拡充 六地蔵地区道路整備事業費　道路建設課　１億２９３５万３千円

サポート道路整備に向けた、用地取得及び詳細設計を実施

特別 道路インフラ長寿命化事業費（タブレット端末導入分）　維持課　６４万１千円

ICT機器の活用による、橋梁点検を実施

新規 近鉄小倉駅周辺地区まちづくり事業調査費　都市計画課　７００万円

検討委員会を設置し、まちづくりの方向性を検討

特別 自転車等駐車場整備費（JR宇治駅南電動ゲート化）　交通政策課　１５００万円

電動ゲートにより始発・終電対応が可能となり、利便性が向上

新規 公共交通体系基本計画策定費　交通政策課　５８万５千円

山間地域も含めた市全体の公共交通のあり方を検討し、基本計画を策定

7．計画的・効率的な行財政運営の確立

重点的取組の考え方

安定的で持続可能な財政基盤を確保し、市民ニーズを的確に捉えた施策を戦略的に展開していくため、職員定数の見直しや給与等の適正化を進め、補助金の見直しや公社等の健全化など抜本的な事務事業の見直しを行い、第７次行政改革実施計画や財政健全化推進プランの着実な実行による徹底した行財政改革を推進します。加えて、国・京都府の財源活用等はもとより、市内経済活性化による市税収入の向上を図り、新たな財源の確保及び受益者負担の見直しなどに取り組みます。

また、行政サービスの向上と行政の効率化の推進に向けて、民間活力の活用を推進するとともに、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、市民ニーズへの適切な対応と人口減少社会を見据えた公共施設等アセットマネジメントを推進します。

財政健全化推進プランの基本的な考え方

○ 基本指針 ：「信頼される都市経営のまちを目指し、健全で持続可能な行財政運営を実施」
○ 計画期間 ：平成30～33年度（4年間）
○ 計画目標 ：1．将来を見越した財政構造の見直し
　　2．財政見通しにおける収支不足額の解消
○ 方向性 ：選択と集中による抜本的な事務事業の見直しや、歳入の確保など、財政健全化に向けた取組を実施

＜1．歳出の見直し＞

▽人件費等の削減

- 職員定数の見直し
- 給与の適正化と、継続的な時間外の縮減
- 旅費日当の見直し　等

▽事務事業の見直し

すべての事務事業の必要性、有効性、効率性などについて、検証・分析を行い、「選択と集中」による効果的・効率的な事業実施を図るとともに、既存事業の廃止や縮小、イベント事業や補助金等の見直しなどにより、歳出の削減を図る。

＜2．歳入の確保＞

▽使用料・手数料等の見直し

▽新たな歳入の確保

- 市有財産の有効活用、駐車場の有料化
- 市有地の売却
- 有料広告事業の拡大　等

新規 **政策形成プログラム推進事業費**　人事課・政策推進課　３５０万円

政策課題の解決及び職員の能力向上を図るため、政策研究及び職員提案制度を再構築し、研修と政策研究を一体的に実施

特別 **24時間総合案内システム運営費**　IT推進課　２０７万円

市ホームページ上で、AIを活用した24時間自動応答システムを導入

特別 **ICT活用推進事業費**　IT推進課　５５０万９千円

ペーパーレス会議や多言語翻訳アプリによる窓口支援、災害対応支援に活用するタブレット端末を導入

特別 **ごみ処理手数料キャッシュレス決済推進費**　ごみ減量推進課　２６万３千円

ごみの有料収集でのキャッシュレス決済を試行的導入

新規 **庁舎西館耐震化検討事業費**　管財課　７０５万８千円

庁舎西館の耐震診断結果に応じた補強計画を作成し、耐震化を検討

新規 **集会所耐震改修事業費（再掲）**　文化自治振興課　３４３０万円

集会所の耐震改修を実施

新規 **学校施設長寿命化計画策定費（再掲）**　学校教育課　２１００万円

学校施設長寿命化計画策定業務委託事業（再掲）　限度額　９００万円

＜債務負担行為設定＞　期　間　３１～３２

小学校・中学校・幼稚園の個別施設計画を策定

８．宇治の魅力を活用したまちづくりの推進

重点的取組の考え方

本市の特徴である宇治茶や観光、宇治の自然・景観・歴史や源氏物語などの魅力的な資源を十分に活かし、積極的に国内外に発信していくとともに、独創的な戦略及び先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組み、人口の流入促進と流出抑制の両側面からの取組を推進し、持続的に発展するまちを目指します。

また、空き家等対策計画に基づき、適正な管理が行われていない空き家等の対応や発生抑制、空き家等の流通・利活用の促進の取組によって、空き家等による問題発生を未然に防ぎ、住環境の質の向上を目指すなど、宇治の魅力を活用したまちづくりを推進します。

特別 **魅力発信プロモーションゲーム制作費**　秘書広報課　１２００万円

クラウドファンディングを活用し、魅力発信プロモーションゲームを制作

新規 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定費　行政経営課　４００万円

これまでの取組を検証し、さらなる地方創生の取組推進に向け、
次期地方創生総合戦略を策定

新規 「京都・花灯路」連携周遊事業費　商工観光課　４００万円

「京都・花灯路」と連携し、塔の島を中心とした中宇治地域の観光
ルートに行灯を設置し、まちのにぎわいを創出

新規 かわまちづくり環境整備費　雨水対策課　５００万円

天ケ瀬ダム周辺の観光資源等を活用し、水辺とまちが融合した良好な
空間形成に向けた、ダム視点場整備の詳細設計を実施

○ 空き家等対策計画に基づく関連事業

拡充 空き家等対策事業費　総務課　１１万３千円

管理不全空き家等の発生抑止に向け、事業者と連携した空き家の
見守りサービスを実施

新規 空き家等利活用推進事業費　総務課　２４万３千円

空き家バンクを創設し、空き家の流通・利活用を推進

空き家等利活用推進事業補助　限度額　３００万円
＜債務負担行為設定＞　期　間　３１～３２

空き家等を活用した地域の活性化や交流の創出につながる提案を公募し、
事業実施に要する経費の一部を補助

新規 住宅確保要配慮者支援事業費　住宅課　１０５万２千円

空き家等を活用し、高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保に配慮が
必要な方の入居を拒まない賃貸住宅へ改修する場合、改修費を補助

拡充 空き家の利活用を促進するため、各種補助制度を充実
（対象事業）
・中小企業創業支援事業費（加算額：300千円/件）　商工観光課
・耐震診断・耐震改修推進事業費（加算額：250千円/件）　建築指導課